

日本の財政関係資料



令和4年4月
財務省

目次

第1部 我が国財政について

I. 我が国財政の現状

| | |
|---------------------------------|----|
| 1. 令和4年度一般会計予算 | 1 |
| 2. 一般会計における歳出・歳入の状況 | 3 |
| 3. 公債発行額、公債依存度の推移 | 4 |
| 4. 普通国債残高の累増 | 5 |
| 5. 国及び地方の長期債務残高 | 6 |
| 6. 普通国債残高の増加要因 | 7 |
| 7. 平成2年度と令和4年度における国の一般会計歳入歳出の比較 | 8 |
| 8. OECD諸国における社会保障支出と国民負担率の関係 | 9 |
| 9. 国民負担率の国際比較 | 10 |
| 10. OECD諸国の政府支出及び収入の関係 | 11 |
| 11. 財政収支・プライマリーバランス対GDP比の推移 | 12 |
| 12. 財政収支の国際比較（対GDP比） | 13 |
| 13. プライマリーバランスの国際比較（対GDP比） | 14 |
| 14. 債務残高の国際比較（対GDP比） | 15 |
| コラム①. 我が国の資産の見方について | 16 |

II. 財政健全化の必要性と取組

| | |
|----------------------------------|----|
| 15. 公債依存の問題点 | 17 |
| 16. 低金利下における財政運営 | 18 |
| 17. 我が国の財政健全化目標とその変遷 | 19 |
| 18. 財政健全化目標に用いられるストック・フロー指標の関係 | 20 |
| 19. 債務残高対GDP比の安定的引下げとフロー収支の改善の関係 | 21 |
| 20. 国・地方の公債等残高対GDP比の推移 | 22 |
| コラム②. 我が国の国債の保有及び流通市場の状況について | 23 |
| 21. 我が国の財政健全化に向けた取組 | 24 |

III. 各分野の課題

| | |
|-----------------|----|
| 22. 社会保障分野 | 27 |
| 23. 社会保障以外の歳出分野 | 33 |

第2部 令和4年度予算等について

……45

(参考) 会計情報とPDCAサイクル

| | |
|---------------|----|
| I. 一般会計と特別会計 | 52 |
| II. 国の貸借対照表 | 53 |
| III. PDCAサイクル | 55 |

第1部 我が国財政について

I. 我が国財政の現状

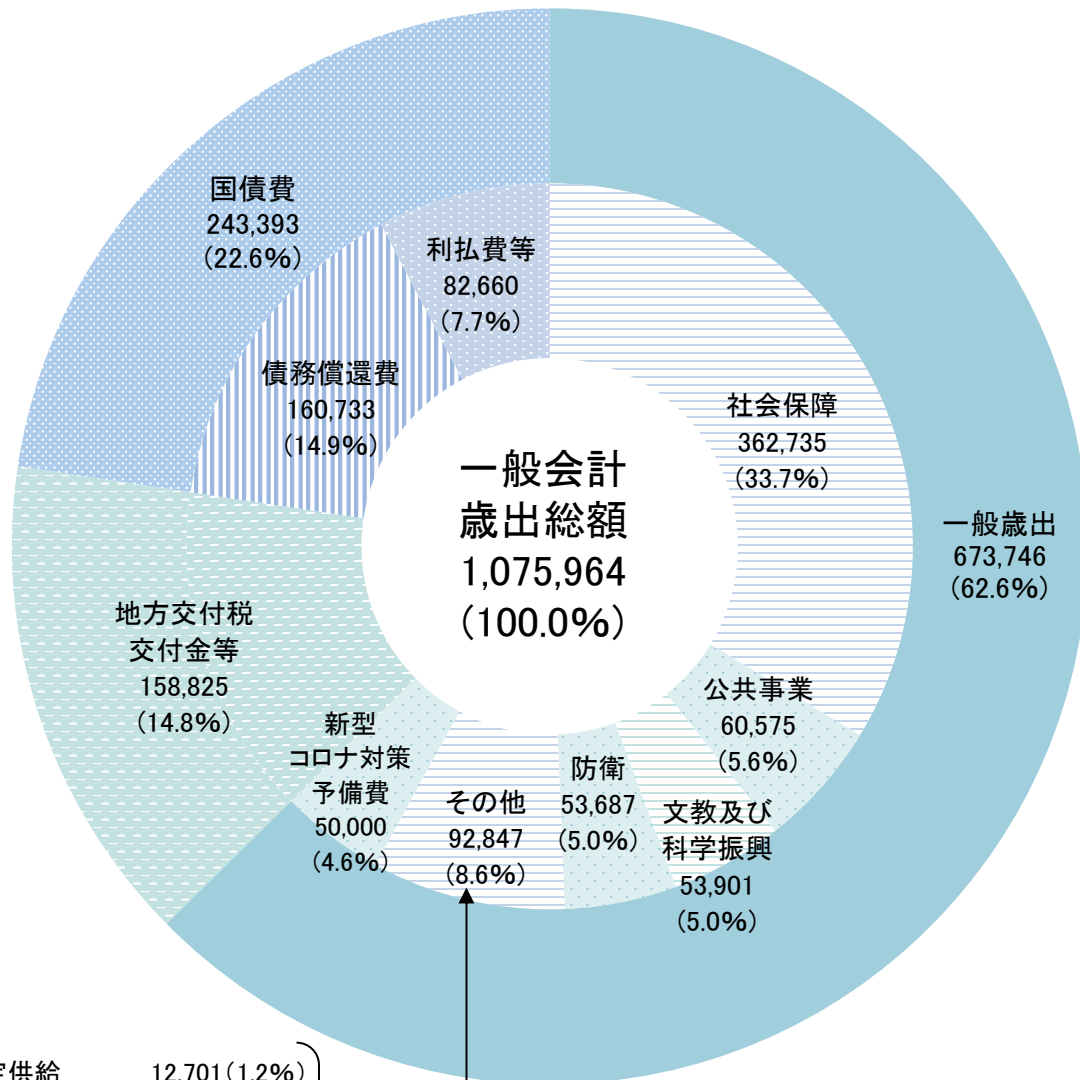
1. 令和4年度一般会計予算

(1) 歳出内訳

国の一般会計歳出では、社会保障関係費と地方交付税交付金等と国債費(国債の元利払いに充てられる費用)で歳出全体の約4分の3を占めています。

予算(令和4年度)

(単位:億円)



一般会計
歳出総額
1,075,964
(100.0%)

| | | |
|----------|--------|--------|
| 食料安定供給 | 12,701 | (1.2%) |
| エネルギー対策 | 8,756 | (0.8%) |
| 経済協力 | 5,105 | (0.5%) |
| 中小企業対策 | 1,713 | (0.2%) |
| 恩給 | 1,221 | (0.1%) |
| その他の事項経費 | 58,350 | (5.4%) |
| 予備費 | 5,000 | (0.5%) |

※「一般歳出」とは、歳出総額から国債費及び地方交付税交付金等を除いた経費のこと。
※「基礎的財政収支対象経費」(=歳出総額のうち国債費の一部を除いた経費のこと。当年度の政策的経費を表す指標)は、837,166(77.8%)

(注1) 計数については、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しないものがある。

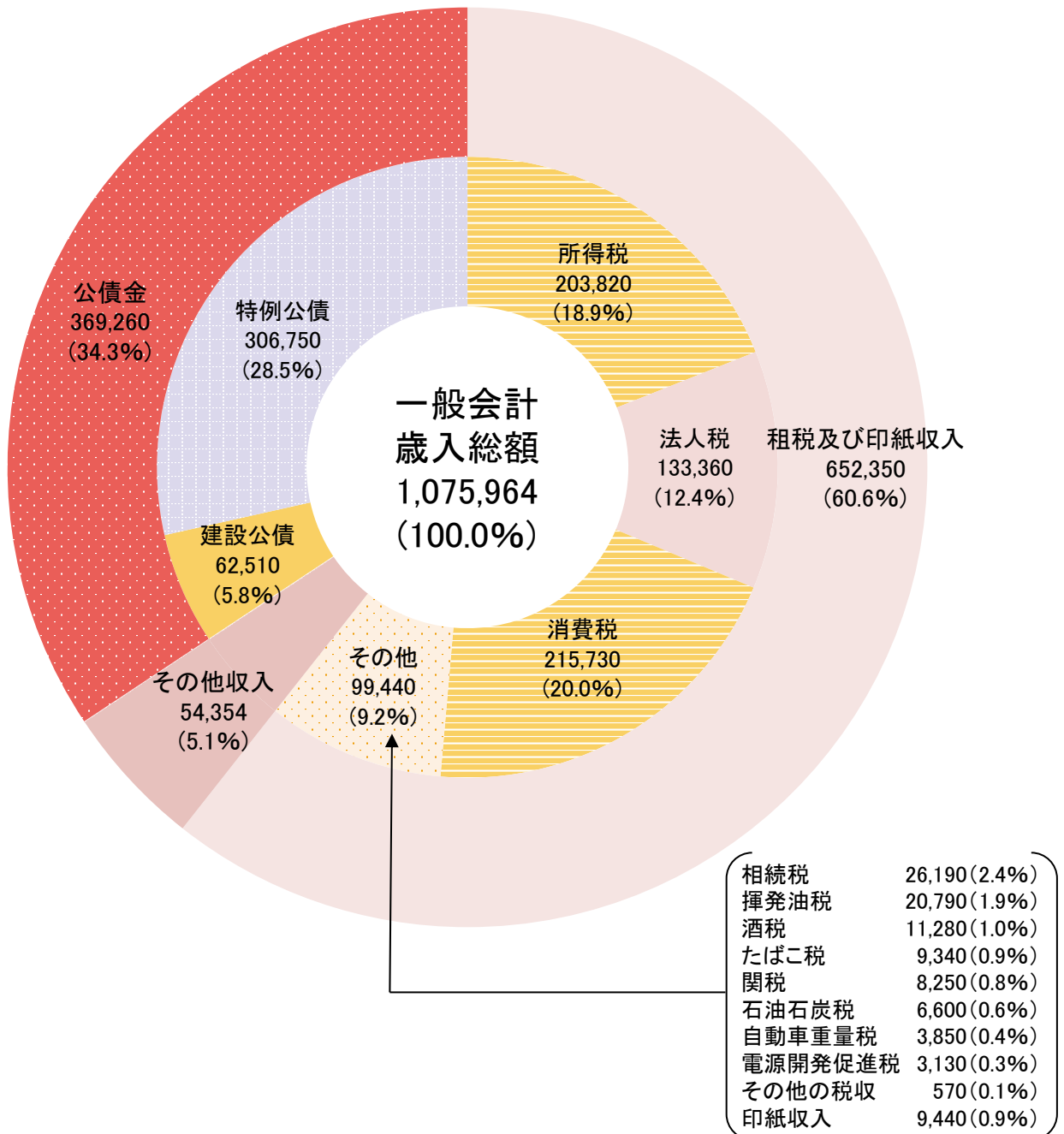
(注2) 一般歳出における社会保障関係費の割合は53.8%。

(2) 歳入内訳

令和4年度の一般会計予算における歳入のうち税収は約65兆円を見込んでいます。本来、その年の歳出はその年の税収やその他収入で賄うべきですが、令和4年度予算では歳出全体の約3分の2しか賄えていません。この結果、残りの約3分の1を公債金すなわち借金に依存しており、これは将来世代の負担となります。

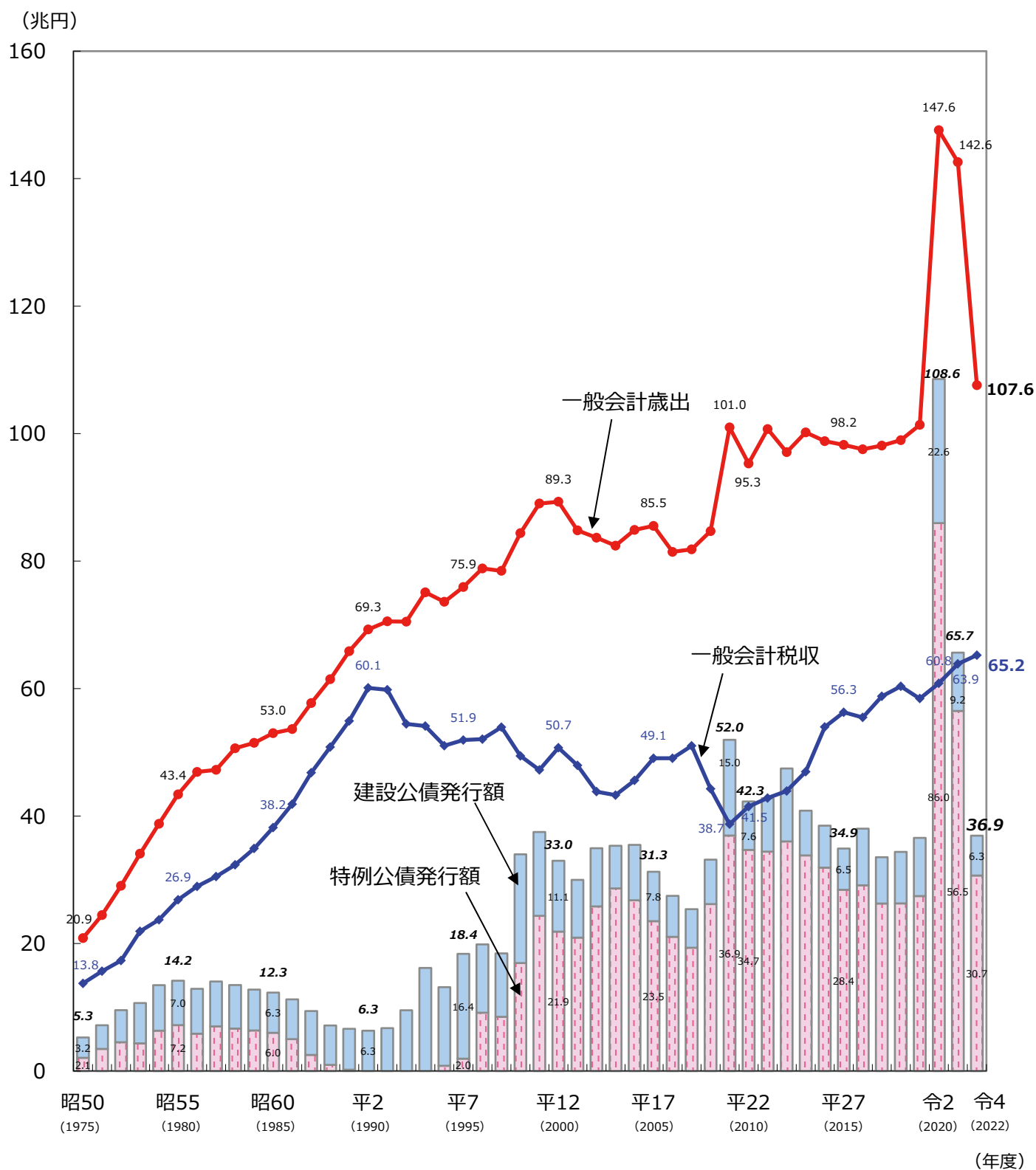
予算(令和4年度)

(単位:億円)



2. 一般会計における歳出・歳入の状況

我が国財政は歳出が歳入を上回る状況が続いています。その差は借金（建設公債・特例公債）によって賄われています。

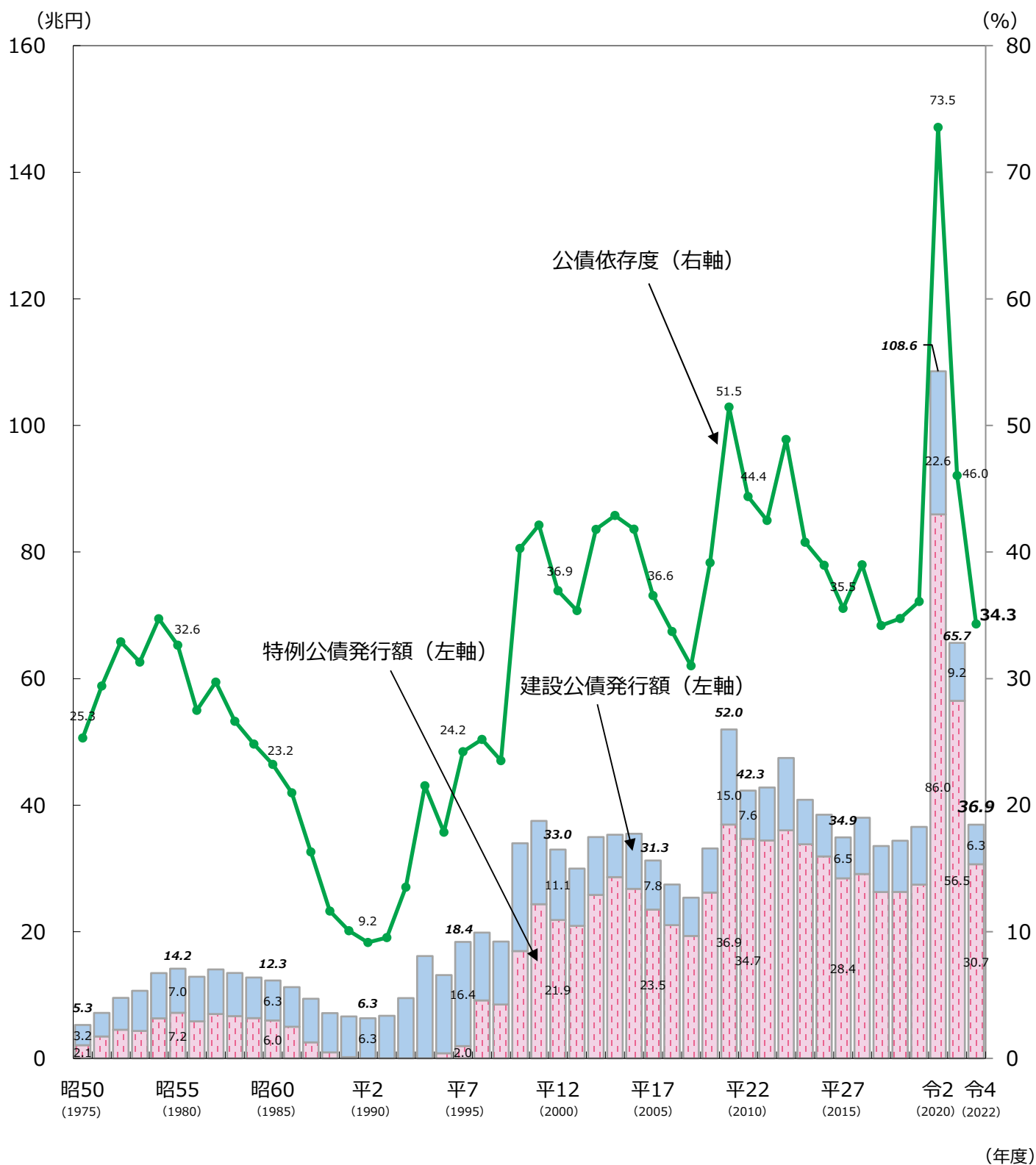


(注1) 令和2年度までは決算、令和3年度は補正後予算、令和4年度は予算による。

(注2) 特例公債発行額は、平成2年度は湾岸地域における平和回復活動を支援する財源を調達するための臨時特別公債、平成6～8年度は消費税率3%から5%への引上げに先行して行った減税による租税収入の減少を補うための減税特例公債、平成23年度は東日本大震災からの復興のために実施する施策の財源を調達するための復興債、平成24年度及び25年度は基礎年金国庫負担2分の1を実現する財源を調達するための年金特例公債を除いている。

3. 公債発行額、公債依存度の推移

令和4年度の公債依存度(公債発行額／一般会計歳出)は34.3%と見込まれています。



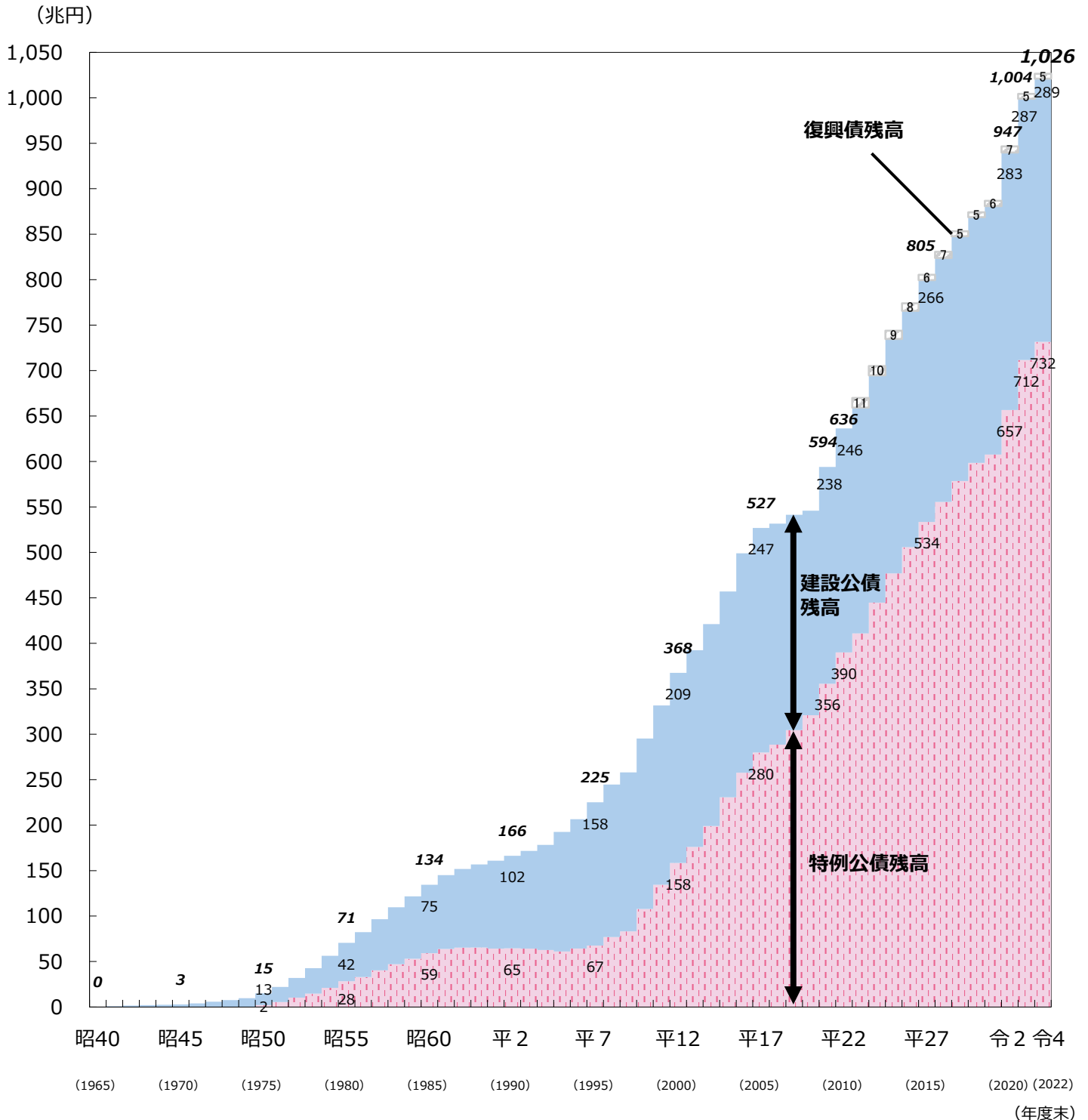
(注1) 令和2年度までは決算、令和3年度は補正後予算、令和4年度は予算による。

(注2) 特例公債発行額は、平成2年度は湾岸地域における平和回復活動を支援する財源を調達するための臨時特別公債、平成6～8年度は消費税率3%から5%への引上げに先行して行った減税による租税収入の減少を補うための減税特例公債、平成23年度は東日本大震災からの復興のために実施する施策の財源を調達するための復興債、平成24年度及び25年度は基礎年金国庫負担2分の1を実現する財源を調達するための年金特例公債を除いている。

(注3) 公債依存度は公債発行額を一般会計歳出総額で除して算出。

4. 普通国債残高の累増

普通国債残高は、累増の一途をたどり、令和4年度末には1,026兆円に上ると見込まれています。



(注1) 令和2年度までは実績、令和3年度は補正後予算、令和4年度は予算に基づく見込み。

(注2) 普通国債残高は、建設公債残高、特例公債残高及び復興債残高。特例公債残高は、国鉄長期債務、国有林野累積債務等の一般会計承継による借換債、臨時特別公債、減税特例公債及び年金特例公債を含む。

(注3) 令和4年度末の翌年度借換のための前倒債限度額を除いた見込額は1,006兆円。

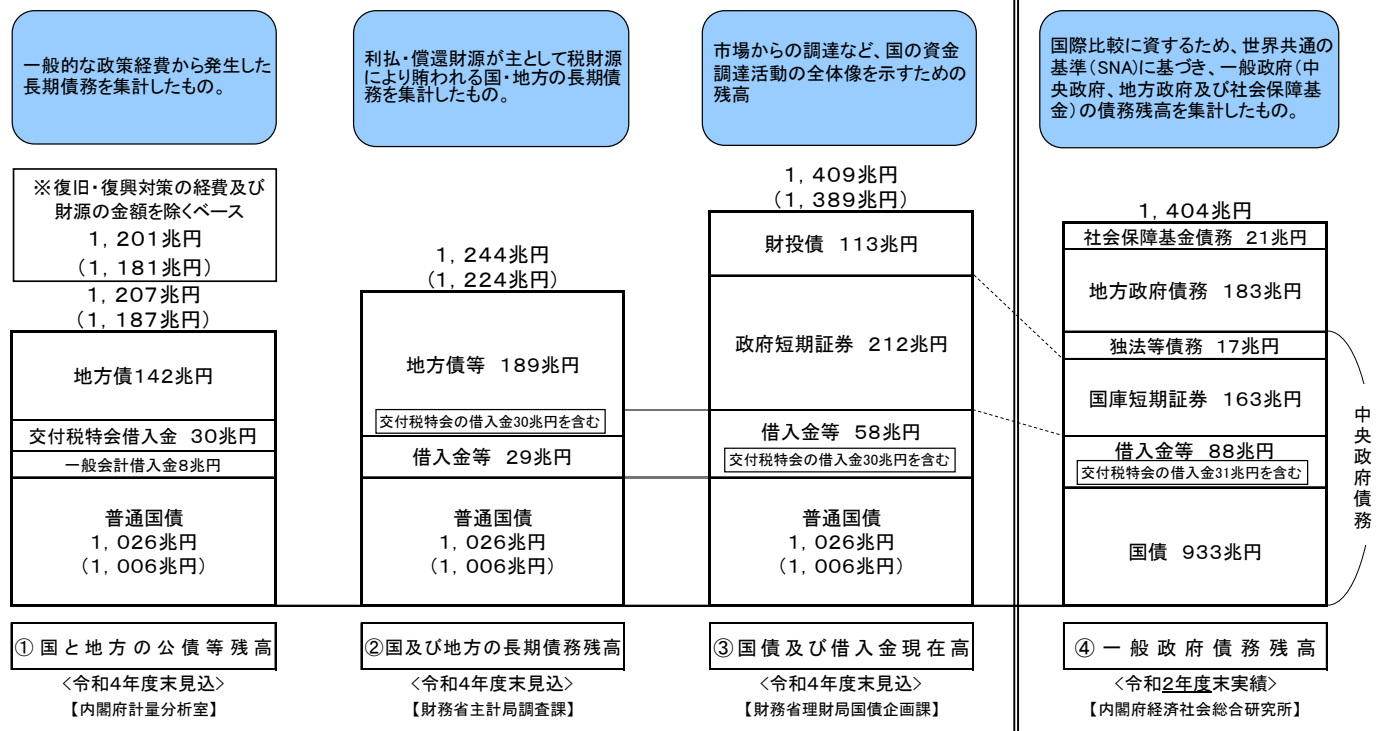
5. 国及び地方の長期債務残高

普通国債以外にも借入金や地方債などの長期債務が存在します。これらを国・地方の双方について集計した「国及び地方の長期債務残高」は、令和4年度末に1,244兆円(対GDP比220%)に達する見込みです。

| | 平成2年度末 (1990年度末) <実績> | 平成10年度末 (1998年度末) <実績> | 平成15年度末 (2003年度末) <実績> | 平成20年度末 (2008年度末) <実績> | 平成23年度末 (2011年度末) <実績> | 平成24年度末 (2012年度末) <実績> | 平成25年度末 (2013年度末) <実績> | 平成26年度末 (2014年度末) <実績> | 平成27年度末 (2015年度末) <実績> | 平成28年度末 (2016年度末) <実績> | 平成29年度末 (2017年度末) <実績> | 平成30年度末 (2018年度末) <実績> | 令和元年度末 (2019年度末) <実績> | 令和2年度末 (2020年度末) <実績> | 令和3年度末 (2021年度末) <実績> | 令和4年度末 (2022年度末) <予算> |
|------------|-----------------------------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 国 | 199 (197) | 390 (387) | 493 (484) | 573 (568) | 694 (685) | 731 (720) | 770 (747) | 800 (772) | 834 (792) | 859 (815) | 881 (832) | 901 (850) | 914 (870) | 973 (964) | 1,030 (1,010) | 1,055 (1,035) |
| 普通国債 残高 | 166 (165) | 295 (293) | 457 (448) | 546 (541) | 670 (660) | 705 (694) | 744 (721) | 774 (746) | 805 (764) | 831 (786) | 853 (805) | 874 (823) | 887 (843) | 947 (937) | 1,004 (984) | 1,026 (1,006) |
| 対GDP比 | 37% (37%) | 55% (55%) | 87% (85%) | 106% (105%) | 134% (132%) | 141% (139%) | 145% (141%) | 148% (142%) | 149% (141%) | 152% (144%) | 154% (145%) | 157% (148%) | 159% (151%) | 177% (175%) | 184% (181%) | 182% (178%) |
| 地方 | 67 | 163 | 198 | 197 | 200 | 201 | 201 | 201 | 199 | 197 | 196 | 194 | 192 | 192 | 193 | 189 |
| 対GDP比 | 15% | 30% | 38% | 38% | 40% | 40% | 39% | 38% | 37% | 36% | 35% | 35% | 34% | 36% | 35% | 34% |
| 国・地方 合計 | 266 (264) | 553 (550) | 692 (683) | 770 (765) | 895 (885) | 932 (921) | 972 (949) | 1,001 (972) | 1,033 (991) | 1,056 (1,012) | 1,077 (1,028) | 1,095 (1,044) | 1,106 (1,062) | 1,165 (1,156) | 1,223 (1,203) | 1,244 (1,224) |
| 対GDP比 | 59% (59%) | 103% (103%) | 131% (130%) | 149% (148%) | 179% (177%) | 187% (184%) | 190% (185%) | 191% (186%) | 191% (183%) | 194% (186%) | 194% (185%) | 197% (188%) | 198% (191%) | 218% (216%) | 224% (221%) | 220% (217%) |

- (注1) GDPは、令和2年度までは実績値、令和3年度及び令和4年度は政府経済見通しによる。
- (注2) 債務残高は、令和2年度までは実績値。国は、令和3年度については補正後予算、令和4年度については予算に基づく見込み、地方は、地方債計画等に基づく見込み。
- (注3) 東日本大震災からの復興のために実施する施策に必要な財源として発行される復興債及び、基礎年金国庫負担2分の1を実現する財源を調達するための年金特例公債を普通国債残高に含めている。
- (注4) 令和2年度末までの()内の値は翌年度借換のための前倒債発行額を除いた計数。令和3年度末、令和4年度末の()内の値は、翌年度借換のための前倒債限度額を除いた計数。
- (注5) 交付税及び譲与税配付金特別会計の借入金については、その償還の負担分に応じて、国と地方に分割して計上している。なお、平成19年度初をもってそれまでの国負担分借入金残高の全額を一般会計に承継したため、平成19年度末以降の同特会の借入金残高は全額地方負担分(令和4年度末で30兆円)である。
- (注6) このほか、令和4年度末の財政投融资特別会計国債残高は113兆円。

(参考)各種統計における債務残高



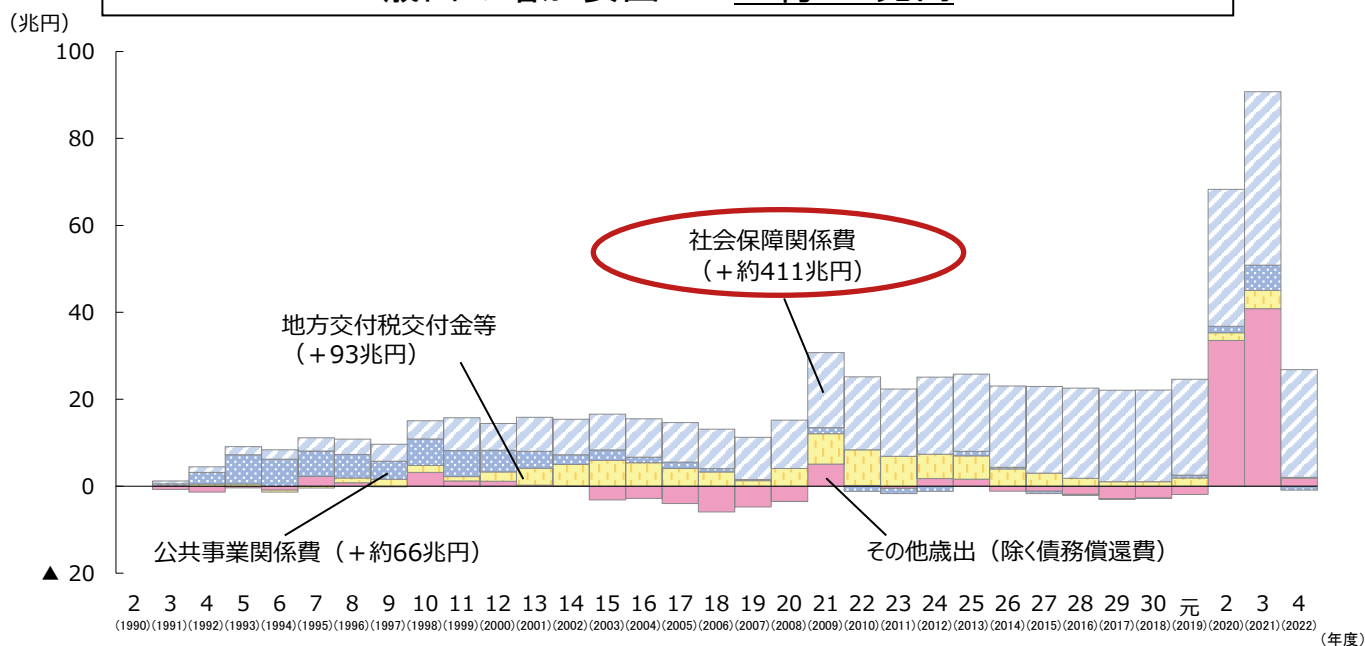
- (注1) 「交付税特会」とは、「交付税及び譲与税配付金特別会計」を指す。
- (注2) ()内は、翌年度借換のための前倒債限度額(20兆円)を除いた額。
- (注3) 令和4年度末の普通国債は、復興債(約5.4兆円)を含む額。
- (注4) ①の一般会計借入金とは交付税特会借入金の一部を一般会計に承継したもの。
- (注5) ②の地方債等には、地方債、交付税特会借入金、地方公営企業債(普通会計負担分)(16兆円)が含まれる。
- (注6) ②及び③の借入金等=借入金+出資国債等。なお、②の借入金等は、地方の負担で償還される交付税特会借入金残高(30兆円程度)を除いた値。
- (注7) ④の国債は普通国債、交付国債及び承継国債、④の借入金等は出資国債等を含む。
- (注8) ④の国債及び地方政府債務に含まれる地方債は時価ベース。
- (注9) ①、②及び③は令和4年度予算及び地方債計画等に基づく見込み。

6. 普通国債残高の増加要因

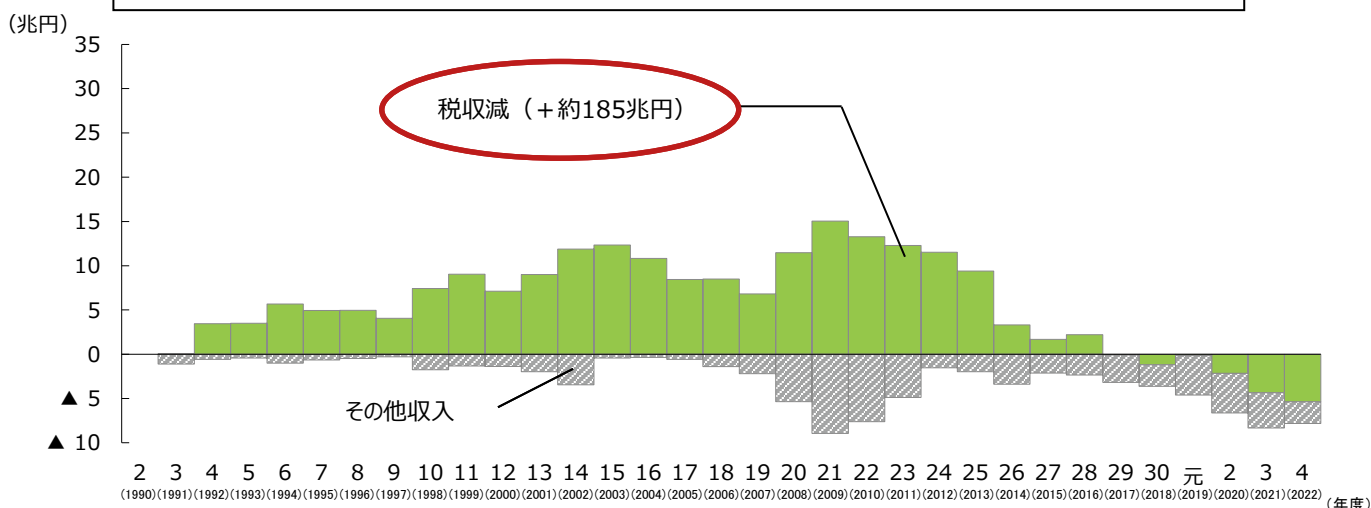
特例公債の発行から脱却することのできた平成2年度以降の普通国債残高の累増について見ると、歳出面では、高齢化の進行等に伴う社会保障関係費の増加や地方交付税交付金等の増加が主要因となっています。また、歳入面では、過去の景気の悪化や減税による税収の落ち込みが主要因となっています。

平成2年度末から令和4年度末にかけての普通国債残高増加額：約855兆円

歳出の増加要因：+約624兆円



税収等の減少要因：+約107兆円



部分だけで普通国債残高増加額の7割程度を占める。

平成2年度の収支差分による影響
(約2.8兆円(平成2年度収支差分)×32年分(平成3～令和4年度))：+約91兆円

その他の要因(国鉄等債務承継など)：+約33兆円

(注1) 令和2年度までは決算、令和3年度は補正後予算、令和4年度は予算による。ただし、令和3年度歳出額には、令和2年度から令和3年度への繰越額を含む。

(注2) 普通国債残高からは、復興債残高(令和4年度末で5.4兆円)を除いている。また、平成23年度の歳出からは、復興債発行に係るもの(7.6兆円)を除いている(平成23年度は一般会計において、平成24年度以降は東日本大震災復興特別会計において負担)。

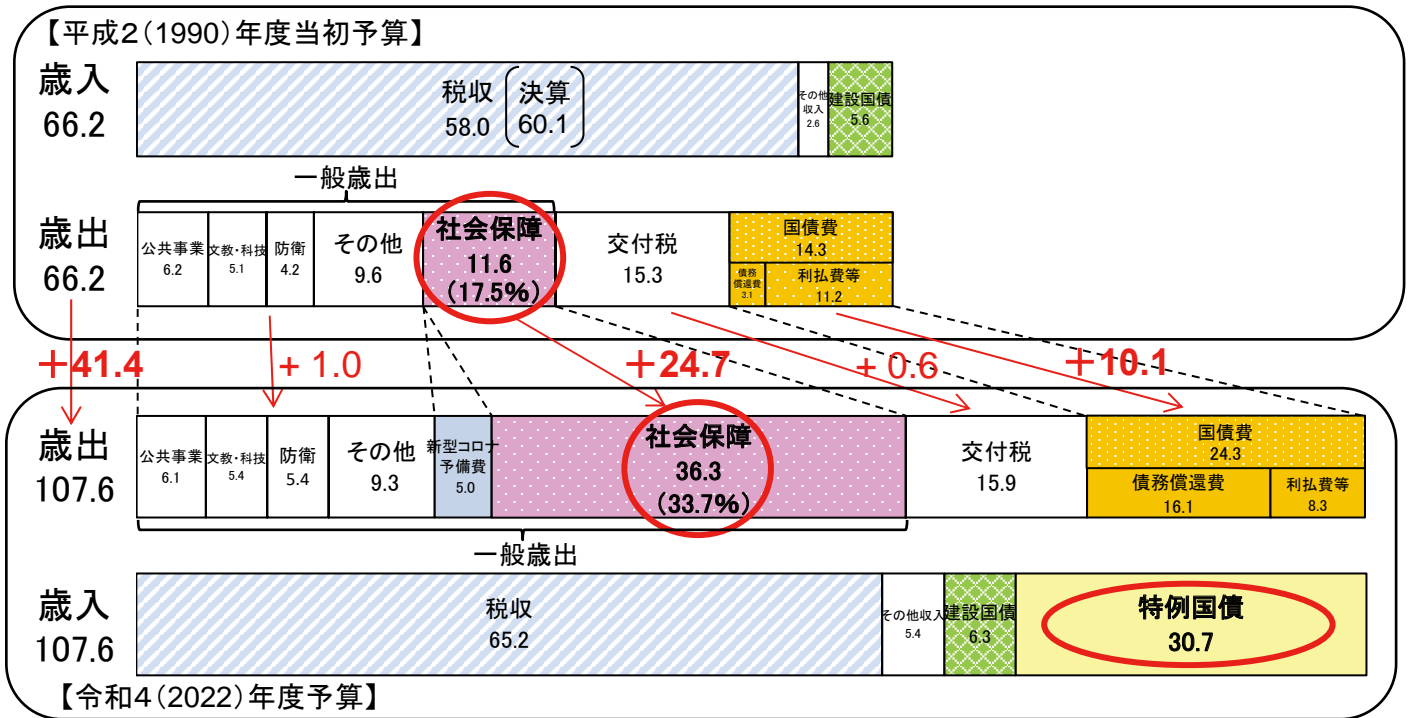
(注3) 税収のうち交付税法定率分は、歳入歳出両建てである(増減が残高の増加に影響しない)ため、歳出・歳入双方の増減要因から控除し、地方交付税交付金等のうちの交付税法定率分以外の部分(地方の財源不足補てん部分等)を歳出の増加要因として計上している。

(注4) 平成2年度の収支差分は、債務償還費を除いた歳出から公債金以外の歳入を引いたもの。

7. 平成2年度と令和4年度における国の一般会計歳入歳出の比較

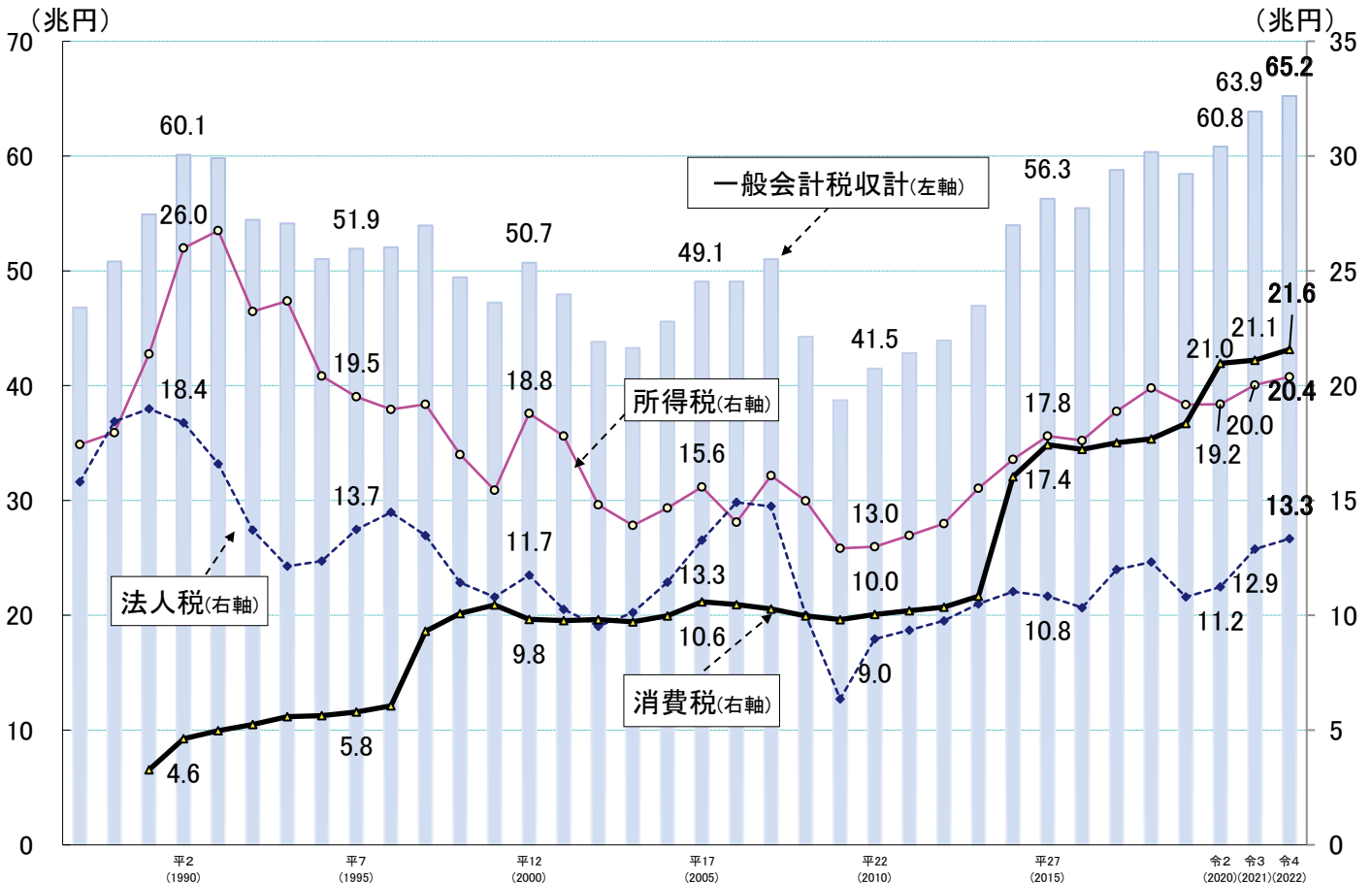
特例公債の発行から脱却することのできた平成2年度予算と比較すると、令和4年度予算では、社会保障関係費が大幅に増え、特例公債でまかっています。

(単位：兆円)



(注) 括弧内は一般会計歳出に占める社会保障関係費の割合。

(参考) 一般会計税収の推移

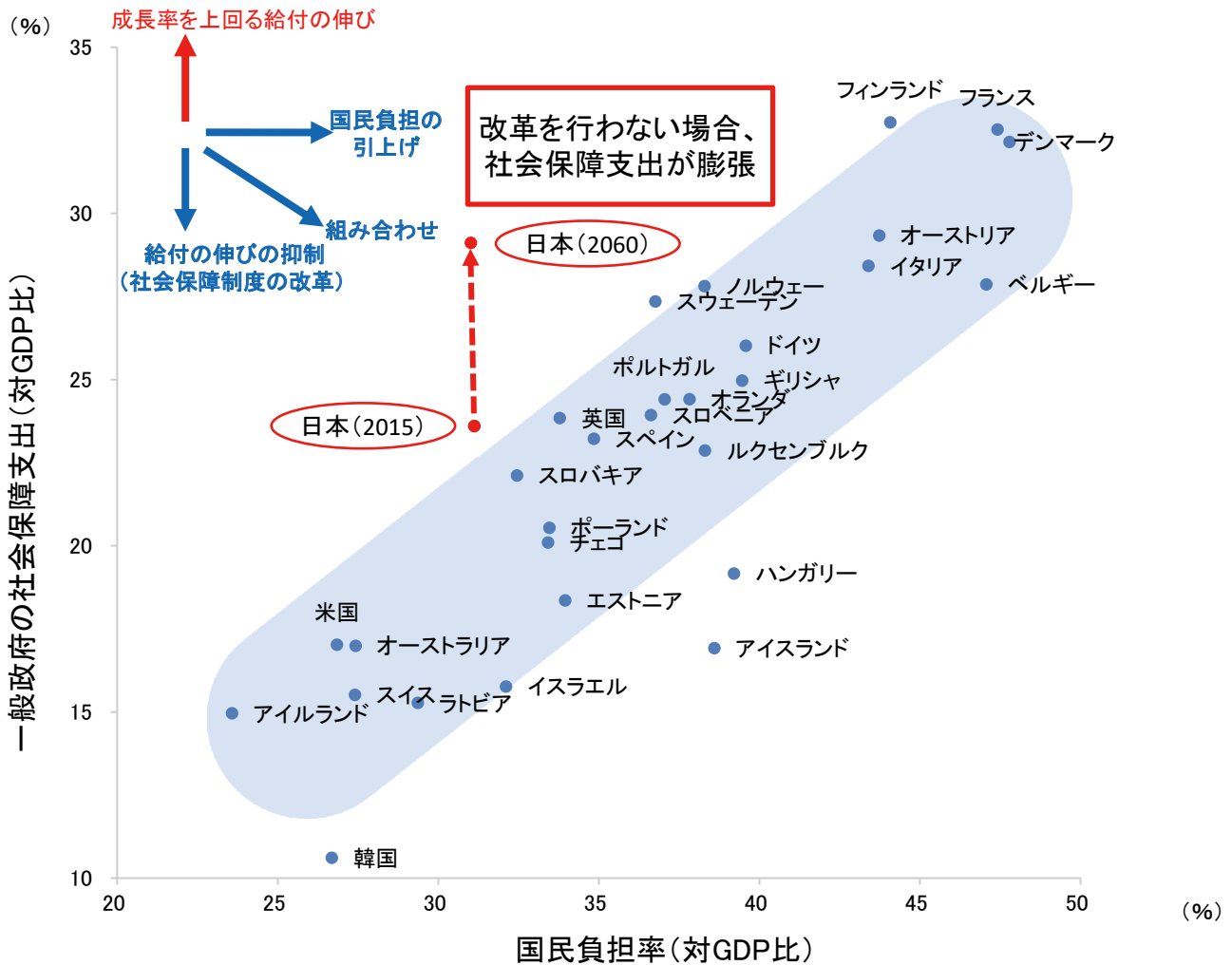


(注) 令和2年度以前は決算額、令和3年度は補正後予算額、令和4年度は予算額である。

(年度)

8. OECD諸国における社会保障支出と国民負担率の関係

我が国は諸外国と比べ、給付と負担のバランスが不均衡の状態に陥っており、制度の持続可能性を確保するための改革が急務です。



(出所) 国民負担率: OECD “National Accounts”、“Revenue Statistics”、内閣府「国民経済計算」等。

社会保障支出: OECD “National Accounts”、内閣府「国民経済計算」。

(注1) 数値は、一般政府(中央政府、地方政府、社会保障基金を合わせたもの)ベース。

(注2) 日本は2015年度実績、諸外国は2015年実績(アイスランド、オーストラリアについては2014年実績)。

(注3) 日本の2060年度は、財政制度等審議会「我が国の財政に関する長期推計(改訂版)」(2018年4月6日 起草検討委員提出資料)より作成。

(注4) 網掛け部分は、日本・諸外国の各座標とその回帰線からの距離の95%信頼区間を表している。

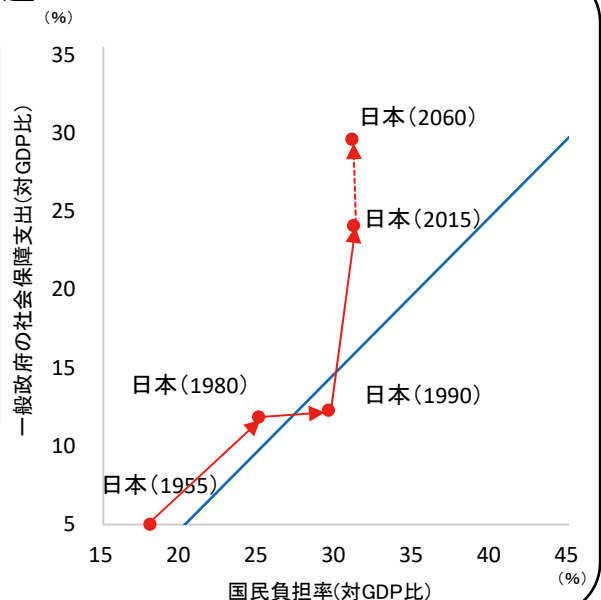
(参考)日本の社会保障支出と国民負担率の変遷

- 右図の青線は、(特例公債発行から脱却した1990年度における非社会保障支出対GDP比を前提として、)社会保障の給付と負担のバランスがとれ、プライマリーバランスが均衡している状況を示しています。この青線よりも上に位置している年度は、社会保障給付を租税と社会保険料等(国民負担)で賄っておらず、プライマリーバランスが赤字となっていることを意味しています。
- 日本は、戦後、高度経済成長に伴い負担とバランスがとれた形で給付を増やしてきました。
- しかしながら、1990年度以降は、少子高齢化に伴い、社会保障給付費が増大する一方で、それに見合った負担は確保されおらず、給付と負担がアンバランスとなっていることがわかります。引き続き、社会保障の持続可能性を高めるため、歳出・歳入両面の改革の取組を続けていく必要があります。

(出所) 内閣府「国民経済計算」。ただし、社会保障支出は、1955年の日本の値については国立社会保障・人口問題研究所「社会保障費用統計」における社会保障給付費。

(注1) ここでのプライマリーバランスは「国民負担率 - (社会保障支出 + 非社会保障支出[利払費を除く])」(いずれの値も対GDP比)として簡便に捉えたものであり、SNAベースのプライマリーバランスとは異なる。

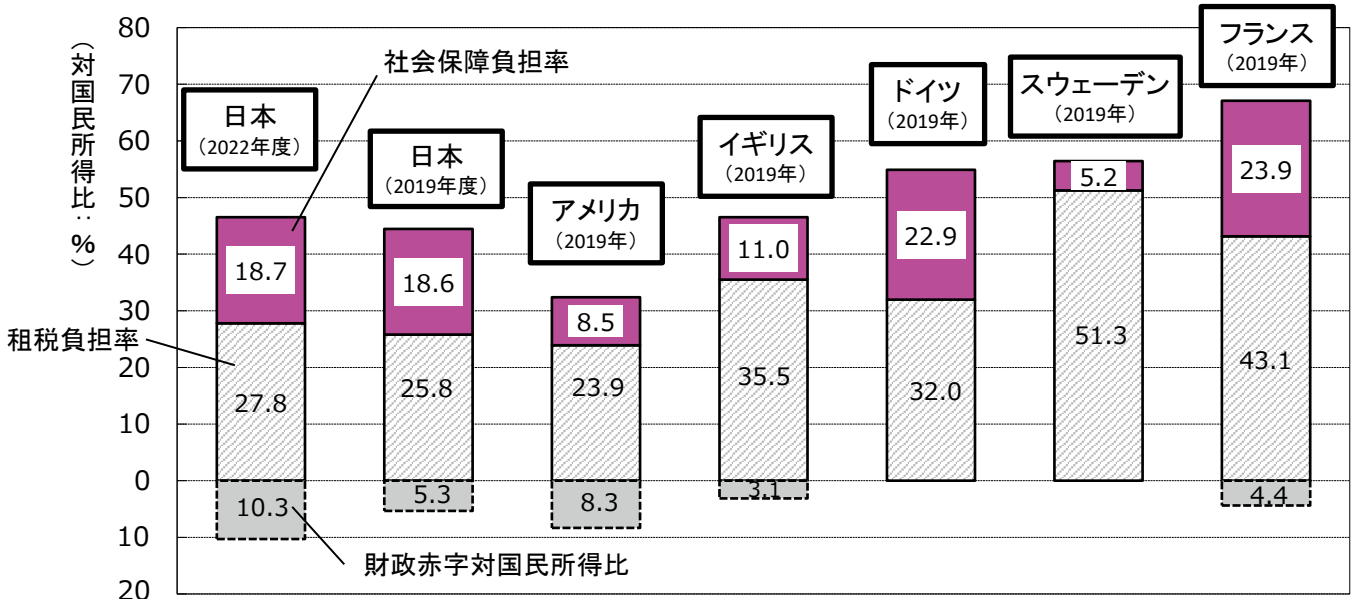
(注2) 非社会保障支出は、1990年度は対GDP比約15.8%であり、それ以降もほぼ同水準(15%台)で推移している。



9. 国民負担率の国際比較

我が国の国民負担率は、諸外国と比べて低いのが現状です。我が国の財政や社会保障の仕組みを持続的なものとしていくためには、高齢化に伴う社会保障給付費の増加と国民の負担の関係について、国民全体で議論していく必要があります。

【国民負担率＝租税負担率＋社会保障負担率】 【潜在的国民負担率＝国民負担率＋財政赤字対国民所得比】



| 国民負担率 | 46.5 (33.3) | 44.4 (31.9) | 32.4 (25.5) | 46.5 (33.9) | 54.9 (41.2) | 56.4 (37.1) | 67.1 (46.9) |
|----------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 潜在的国民負担率 | 56.9 (40.7) | 49.8 (35.8) | 40.7 (32.0) | 49.7 (36.1) | 54.9 (41.2) | 56.4 (37.1) | 71.5 (49.9) |

(対国民所得比: % (括弧内は対GDP比))

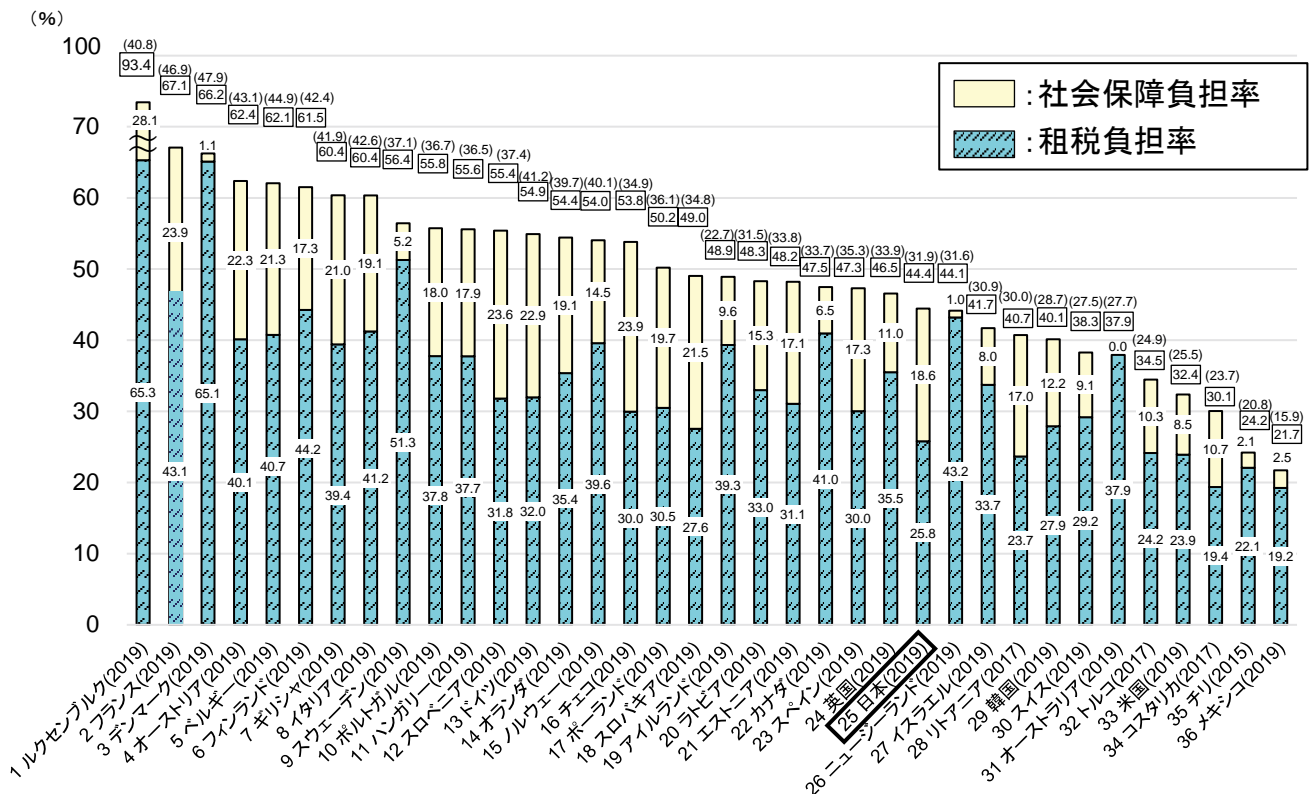
(注1) 日本の2022年度(令和4年度)は見通し、2019年度(令和元年度)は実績。諸外国は2019年実績。

(注2) 財政収支は、一般政府(中央政府、地方政府、社会保障基金を合わせたもの)ベース。

ただし、日本については、社会保障基金を含まず、米国については、社会保障年金信託基金を含まない。

(出典) 日本: 内閣府「国民経済計算」等 諸外国: OECD “National Accounts”、“Revenue Statistics”、“Economic Outlook 110”(2021年12月1日)

国民負担率(対国民所得比)のOECD諸国との比較



(出典) 日本: 内閣府「国民経済計算」等 諸外国: OECD “National Accounts”、“Revenue Statistics”

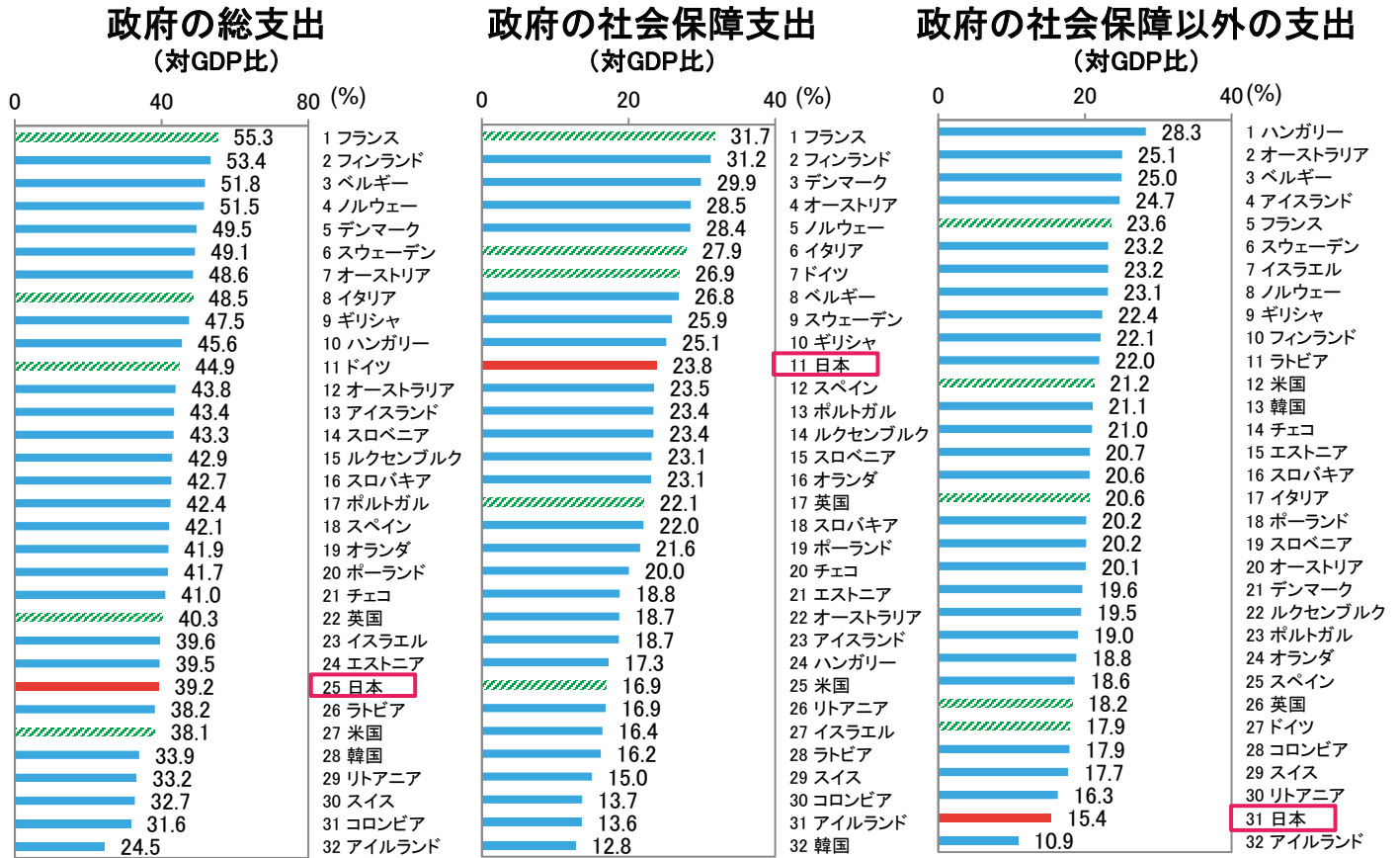
(注1) OECD加盟国38カ国中36カ国の実績値。コロンビア及びアイスランドについては、国民所得の計数が取得できないため掲載していない。

(注2) 括弧内の数字は、対GDP比の国民負担率。

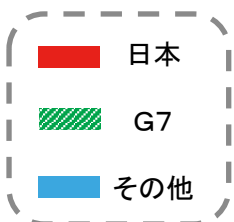
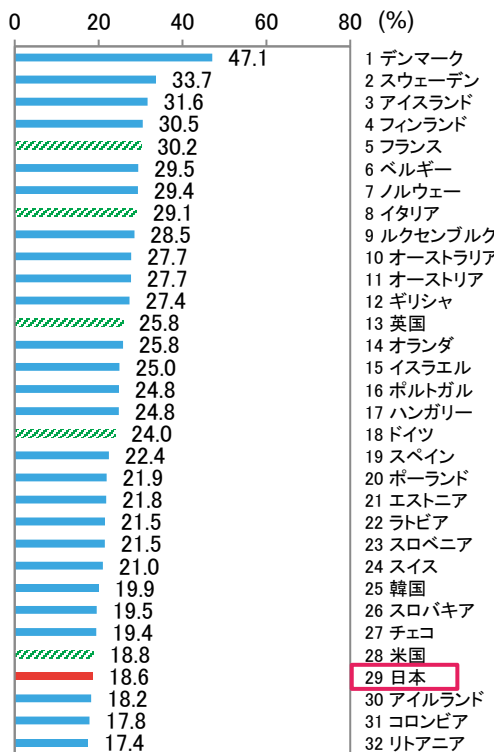
(注3) 日本は年度、その他の国は暦年。

10. OECD諸国の政府支出及び収入の関係

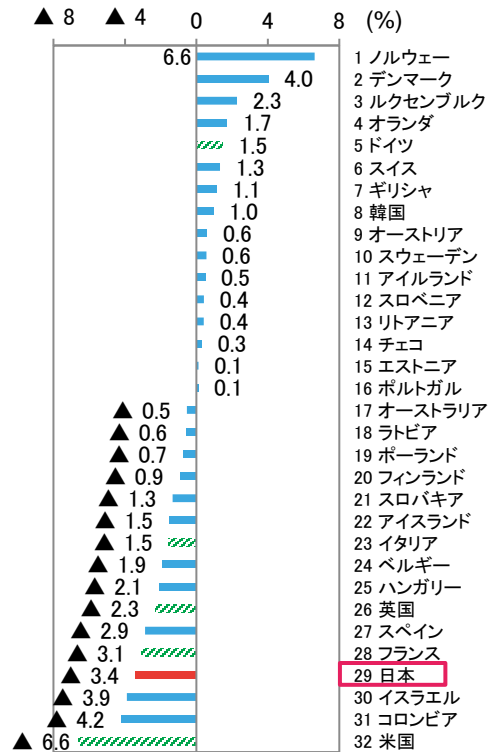
政府の総支出はOECD諸国の中でやや低い水準となっており、その内訳を見ると、社会保障以外の支出は低く、社会保障支出は、高齢化を反映して中程度となっています。一方で、租税収入や財政収支は、OECD諸国と比較して、低い水準となっています。



政府の租税収入 (対GDP比)



政府の財政収支 (対GDP比)



(出所) 財政収支以外: 内閣府「国民経済計算」、OECD「National Accounts」「Revenue Statistics」等、財政収支: OECD「Economic Outlook 110」(2021年12月1日)

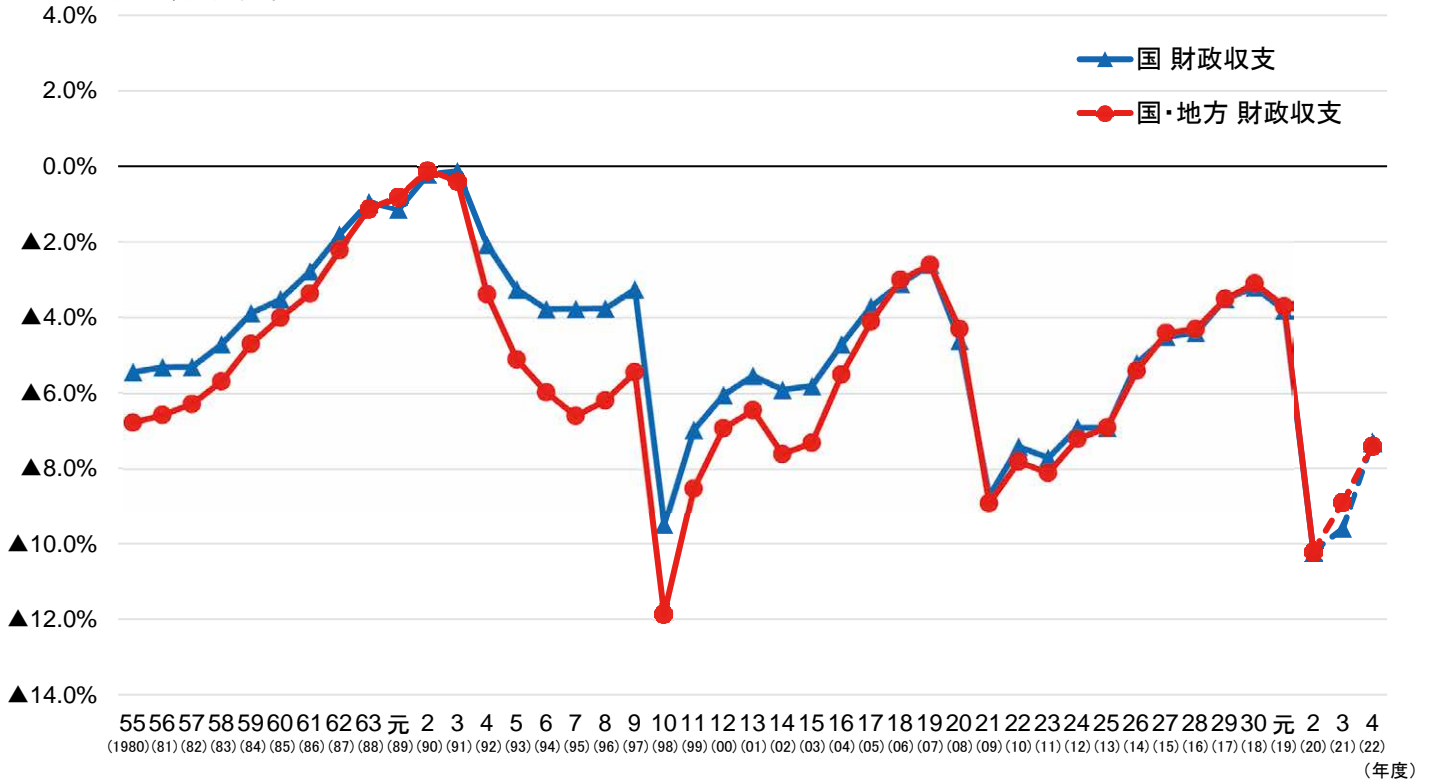
(注1) 日本は2019年度実績、諸外国は2019年実績(リトアニアは2017年実績)。

(注2) 一般政府(中央政府、地方政府、社会保障基金を合わせたもの)ベース。ただし、日本の財政収支には社会保障基金を含まず、米国の財政収支には社会保障年金信託基金を含まない。

11. 財政収支・プライマリーバランス対GDP比の推移

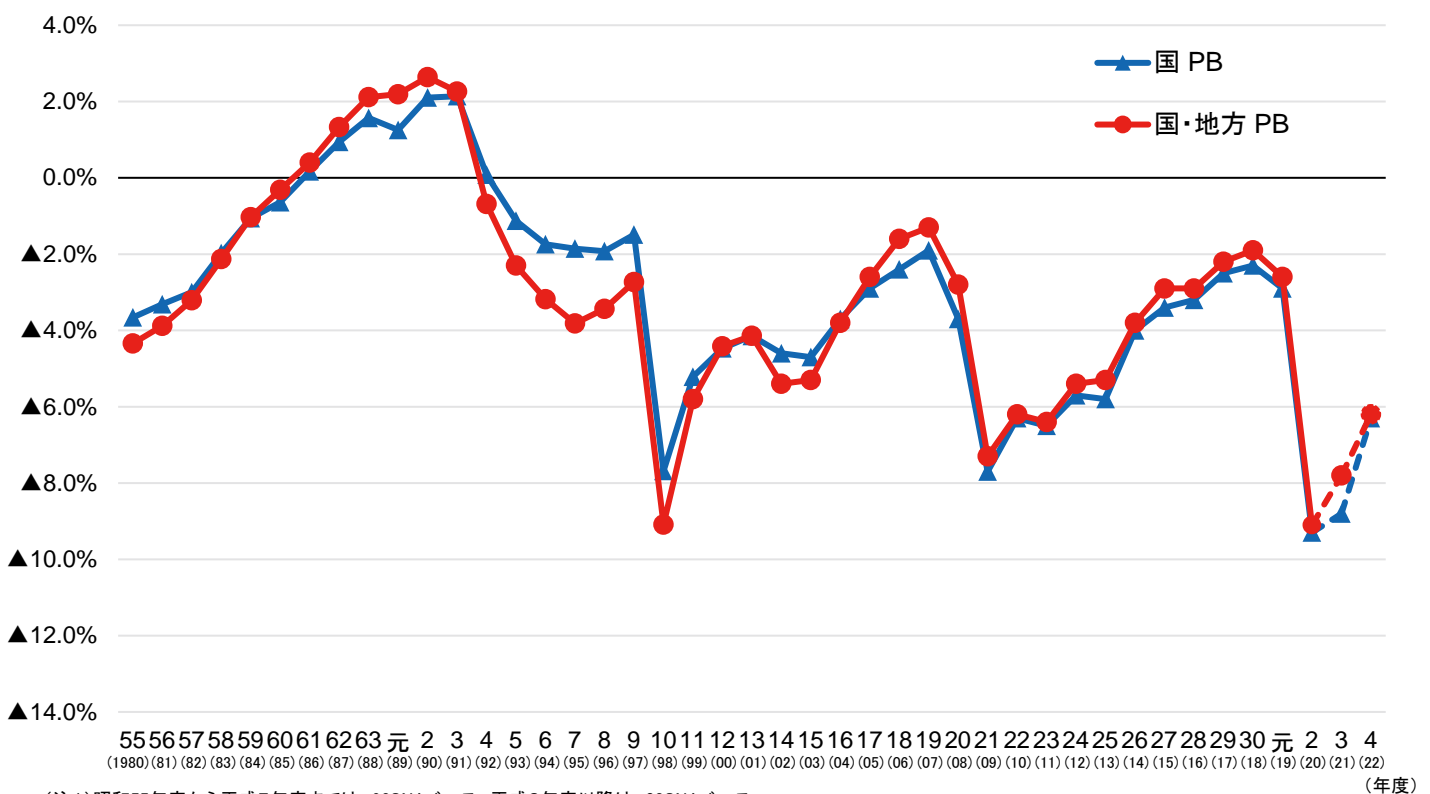
我が国の財政収支とプライマリーバランス対GDP比は、赤字が続いています。

■ 財政収支対GDP比



(注1) 昭和55年度から平成5年度までは、93SNAベース。平成6年度以降は、08SNAベース。
 (注2) 平成13年度以前の国財政収支、国・地方財政収支はSNAベースの純貸出(+)/純借入(-)を単純に合計したもの。平成14年度以降の国財政収支、国・地方財政収支は内閣府「中長期の経済財政に関する試算」(令和4年1月14日)(復旧・復興対策の経費及び財源の金額除き)ベースであり、単年度限りの特殊要因を除いていることに留意。

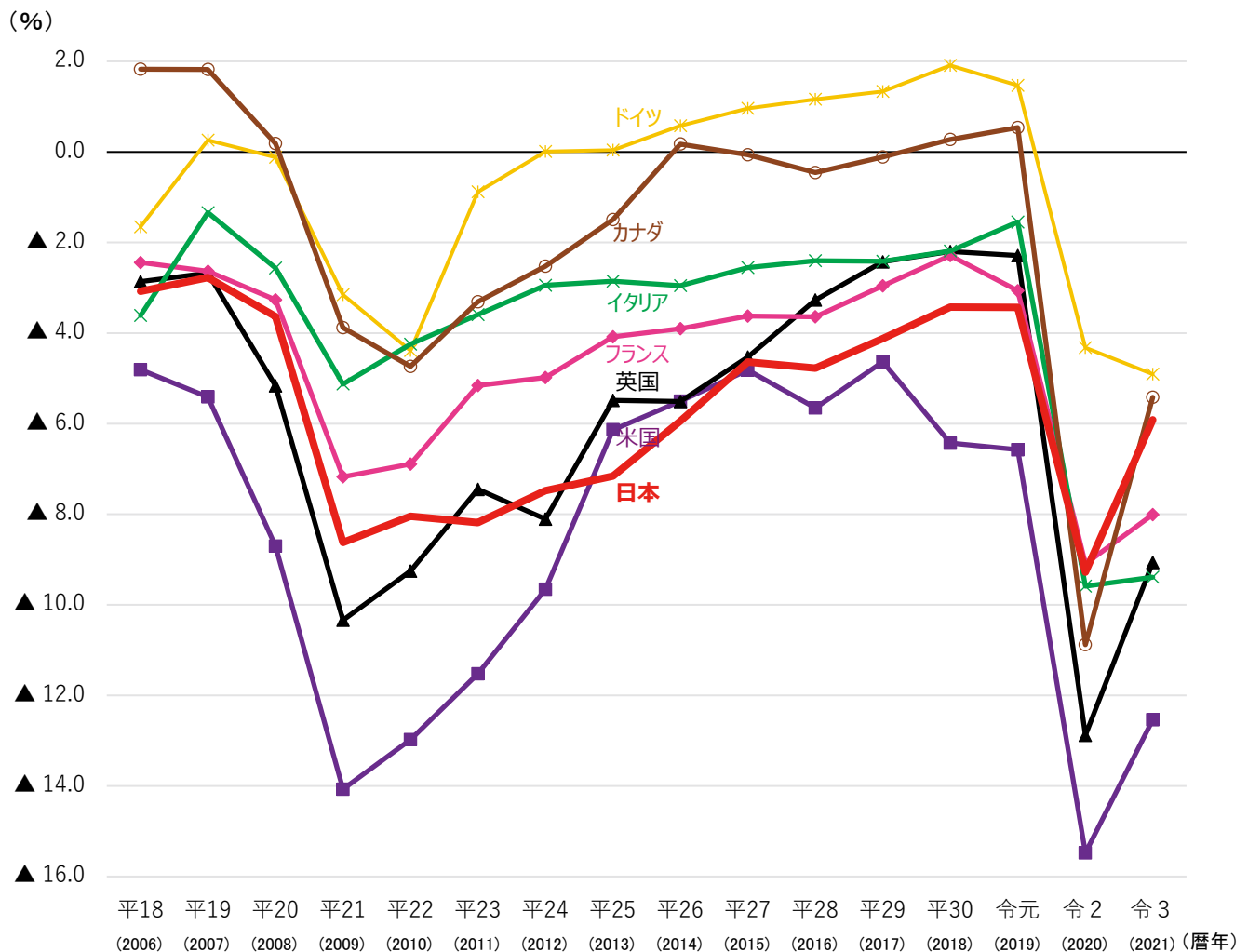
■ プライマリーバランス対GDP比



(注1) 昭和55年度から平成5年度までは、93SNAベース。平成6年度以降は、08SNAベース。
 (注2) 平成13年度以前の国PB、国・地方PBIはSNAベースのプライマリーバランス。平成14年度以降の国PB、国・地方PBIは内閣府「中長期の経済財政に関する試算」(令和4年1月14日)(復旧・復興対策の経費及び財源の金額除き)ベースであり、単年度限りの特殊要因を除いていることに留意。

12. 財政収支の国際比較(対GDP比)

財政収支は、平成20年(2008年)秋のリーマンショックの影響により、他の主要国と同様に悪化しました。その後、我が国の財政収支は改善傾向にありましたが、新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和2年(2020年)はリーマンショックを超える赤字幅となりました。



| 暦年 | 平成18 (2006) | 19 (2007) | 20 (2008) | 21 (2009) | 22 (2010) | 23 (2011) | 24 (2012) | 25 (2013) | 26 (2014) | 27 (2015) | 28 (2016) | 29 (2017) | 30 (2018) | 令和元 (2019) | 2 (2020) | 3 (2021) |
|------|----------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|---------------|-------------|-------------|
| 日本 | ▲3.1 | ▲2.8 | ▲3.6 | ▲8.6 | ▲8.0 | ▲8.2 | ▲7.5 | ▲7.2 | ▲5.9 | ▲4.6 | ▲4.8 | ▲4.1 | ▲3.4 | ▲3.4 | ▲9.3 | ▲5.9 |
| 米国 | ▲4.8 | ▲5.4 | ▲8.7 | ▲14.1 | ▲13.0 | ▲11.5 | ▲9.7 | ▲6.1 | ▲5.5 | ▲4.8 | ▲5.7 | ▲4.6 | ▲6.4 | ▲6.6 | ▲15.5 | ▲12.5 |
| 英国 | ▲2.9 | ▲2.7 | ▲5.2 | ▲10.3 | ▲9.3 | ▲7.5 | ▲8.1 | ▲5.5 | ▲5.5 | ▲4.5 | ▲3.3 | ▲2.4 | ▲2.2 | ▲2.3 | ▲12.9 | ▲9.1 |
| ドイツ | ▲1.7 | 0.3 | ▲0.1 | ▲3.2 | ▲4.4 | ▲0.9 | 0.0 | 0.0 | 0.6 | 1.0 | 1.2 | 1.3 | 1.9 | 1.5 | ▲4.3 | ▲4.9 |
| フランス | ▲2.4 | ▲2.6 | ▲3.3 | ▲7.2 | ▲6.9 | ▲5.2 | ▲5.0 | ▲4.1 | ▲3.9 | ▲3.6 | ▲3.6 | ▲3.0 | ▲2.3 | ▲3.1 | ▲9.1 | ▲8.0 |
| イタリア | ▲3.6 | ▲1.3 | ▲2.6 | ▲5.1 | ▲4.2 | ▲3.6 | ▲2.9 | ▲2.9 | ▲3.0 | ▲2.6 | ▲2.4 | ▲2.4 | ▲2.2 | ▲1.5 | ▲9.6 | ▲9.4 |
| カナダ | 1.8 | 1.8 | 0.2 | ▲3.9 | ▲4.7 | ▲3.3 | ▲2.5 | ▲1.5 | 0.2 | ▲0.1 | ▲0.5 | ▲0.1 | 0.3 | 0.5 | ▲10.9 | ▲5.4 |

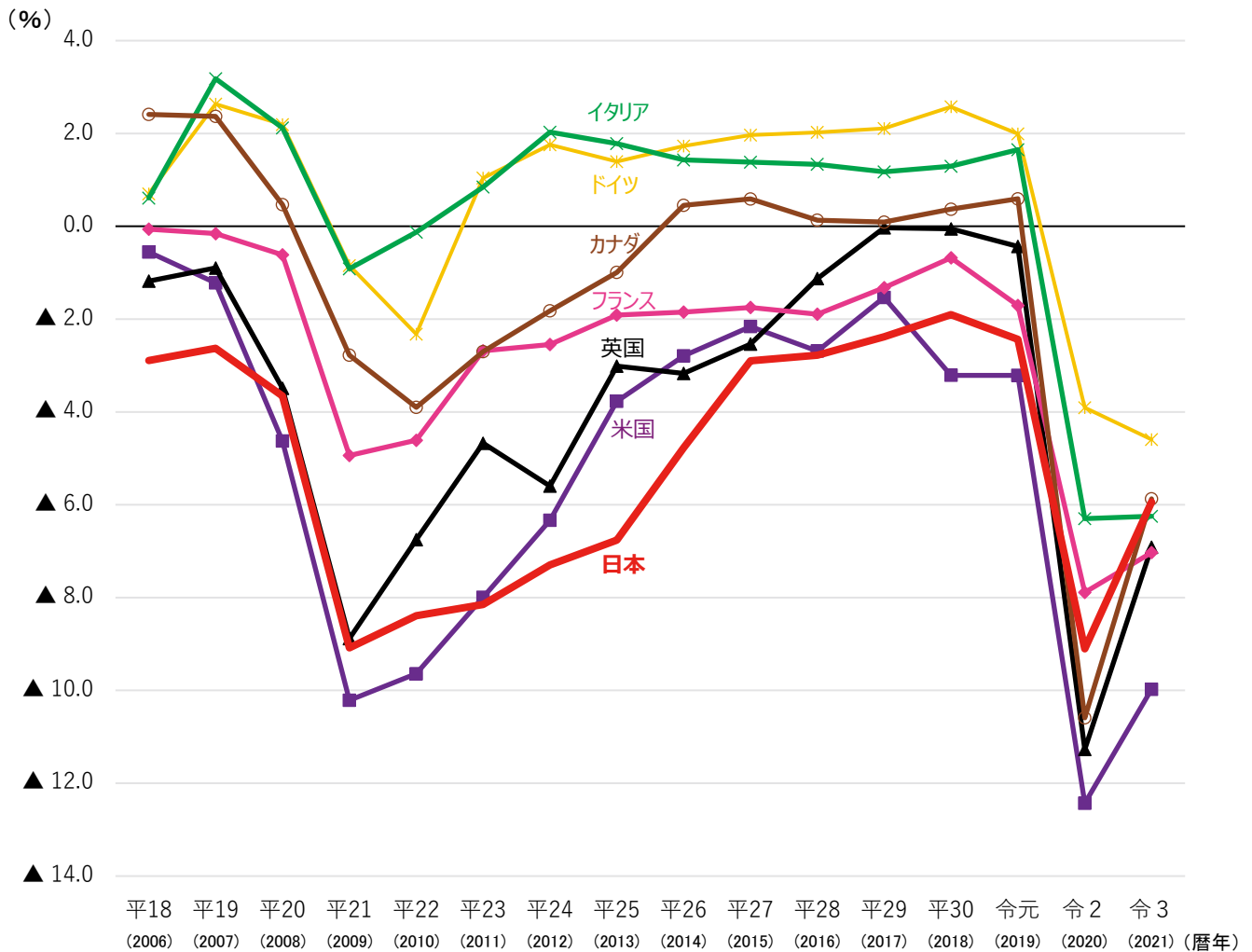
(出所)OECD “Economic Outlook 110”(2021年12月1日)

(注1)数値は一般政府(中央政府、地方政府、社会保障基金を合わせたもの)ベース。ただし、日本は社会保障基金、米国は社会保障年金信託基金を除いた値。

(注2)日本は2020年及び2021年、それ以外の国々は2021年が推計値。なお、2022年については、日本:▲6.6%、米国:▲7.1%、英国:▲5.4%、ドイツ:▲2.3%、フランス:▲4.9%、イタリア:▲5.9%、カナダ:▲1.6%と推計されている。日本については令和3年度補正予算及び令和4年度予算により生ずる財政収支赤字が反映されていないことに留意が必要。

13. プライマリーバランスの国際比較(対GDP比)

世界最高の債務残高対GDP比水準を抱える我が国においてこそ、PB黒字化を達成する必要性は高いですが、フロー収支でみて我が国の財政運営は引き締まったものとは言えません。また、新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和2年(2020年)は各国とも大幅な赤字となりました。



| 暦年 | 平成18 (2006) | 19 (2007) | 20 (2008) | 21 (2009) | 22 (2010) | 23 (2011) | 24 (2012) | 25 (2013) | 26 (2014) | 27 (2015) | 28 (2016) | 29 (2017) | 30 (2018) | 令和元 (2019) | 2 (2020) | 3 (2021) |
|------|----------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|---------------|-------------|-------------|
| 日本 | ▲2.9 | ▲2.6 | ▲3.7 | ▲9.1 | ▲8.4 | ▲8.1 | ▲7.3 | ▲6.8 | ▲4.8 | ▲2.9 | ▲2.8 | ▲2.4 | ▲1.9 | ▲2.4 | ▲9.1 | ▲5.9 |
| 米国 | ▲0.6 | ▲1.2 | ▲4.6 | ▲10.2 | ▲9.6 | ▲8.0 | ▲6.3 | ▲3.8 | ▲2.8 | ▲2.2 | ▲2.7 | ▲1.5 | ▲3.2 | ▲3.2 | ▲12.4 | ▲10.0 |
| 英国 | ▲1.2 | ▲0.9 | ▲3.5 | ▲8.9 | ▲6.8 | ▲4.7 | ▲5.6 | ▲3.0 | ▲3.2 | ▲2.5 | ▲1.1 | ▲0.0 | ▲0.1 | ▲0.4 | ▲11.3 | ▲6.9 |
| ドイツ | 0.7 | 2.6 | 2.2 | ▲0.8 | ▲2.3 | 1.0 | 1.8 | 1.4 | 1.7 | 2.0 | 2.0 | 2.1 | 2.6 | 2.0 | ▲3.9 | ▲4.6 |
| フランス | ▲0.1 | ▲0.2 | ▲0.6 | ▲4.9 | ▲4.6 | ▲2.7 | ▲2.5 | ▲1.9 | ▲1.8 | ▲1.8 | ▲1.9 | ▲1.3 | ▲0.7 | ▲1.7 | ▲7.9 | ▲7.0 |
| イタリア | 0.6 | 3.2 | 2.1 | ▲0.9 | ▲0.1 | 0.8 | 2.0 | 1.8 | 1.4 | 1.4 | 1.3 | 1.2 | 1.3 | 1.7 | ▲6.3 | ▲6.2 |
| カナダ | 2.4 | 2.4 | 0.5 | ▲2.8 | ▲3.9 | ▲2.7 | ▲1.8 | ▲1.0 | 0.5 | 0.6 | 0.1 | 0.1 | 0.4 | 0.6 | ▲10.6 | ▲5.9 |

(出所)OECD “Economic Outlook 110”(2021年12月1日)

(注1)数値は一般政府(中央政府、地方政府、社会保障基金を合わせたもの)ベース。

(注2)日本は2020年及び2021年、それ以外の国々は2021年が推計値。なお、2022年については、日本:▲6.5%、米国:▲4.8%、英国:▲3.2%、ドイツ:▲2.2%、フランス:▲4.1%、イタリア:▲3.1%、カナダ:▲1.9%と推計されている。日本について令和3年度補正予算及び令和4年度予算によって見込まれるプライマリーバランス赤字の増加が反映されていないことに留意が必要。

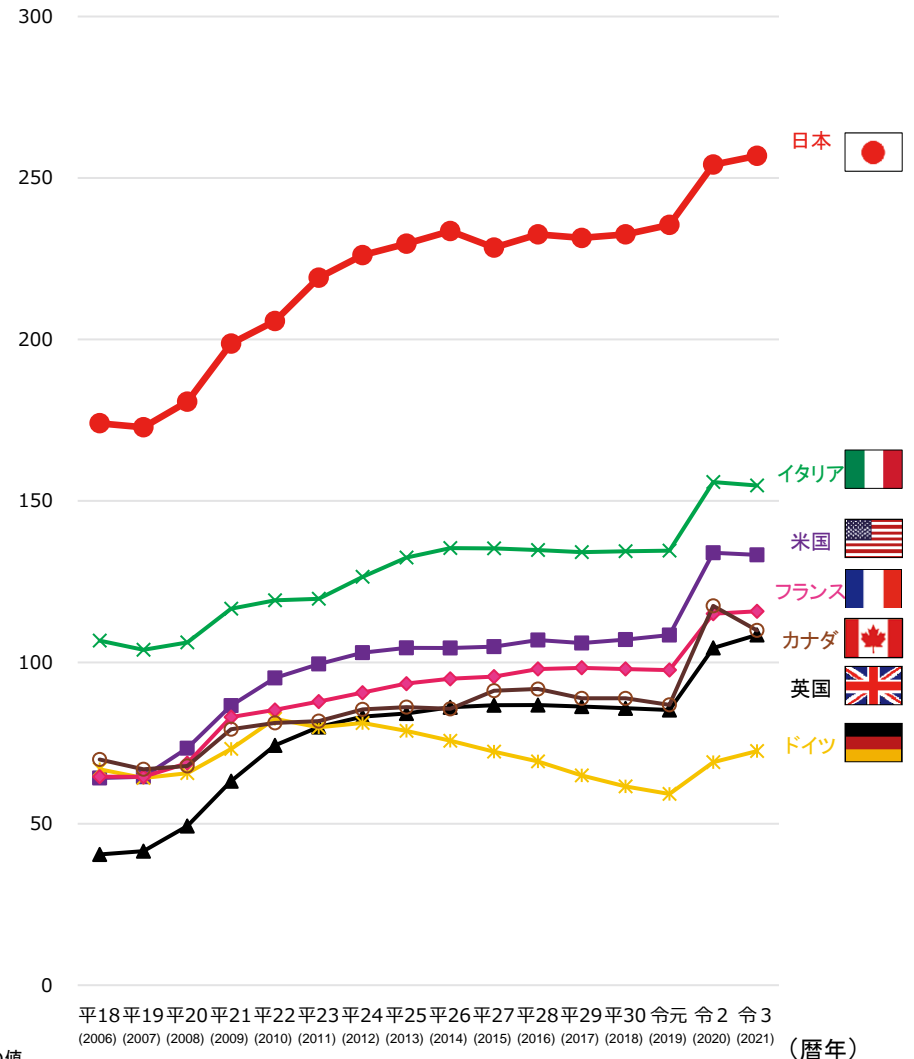
14. 債務残高の国際比較(対GDP比)

債務残高の対GDP比は、G7諸国のみならず、その他の諸外国と比べても突出した水準となっています。

<全世界における順位(187カ国・地域中)>

| | | |
|-----|------|--------|
| 1 | マカオ | 0.0% |
| 2 | 香港 | 0.3% |
| ... | ... | ... |
| 72 | 韓国 | 42.1% |
| ... | ... | ... |
| 112 | 中国 | 57.1% |
| ... | ... | ... |
| 118 | ドイツ | 59.2% |
| ... | ... | ... |
| 159 | 英国 | 85.2% |
| ... | ... | ... |
| 162 | カナダ | 86.8% |
| ... | ... | ... |
| 171 | フランス | 97.6% |
| ... | ... | ... |
| 176 | 米国 | 108.5% |
| ... | ... | ... |
| 183 | イタリア | 134.6% |
| 184 | レバノン | 171.1% |
| 185 | ギリシャ | 184.9% |
| 186 | スーダン | 200.3% |
| 187 | 日本 | 235.4% |

<主要先進国の推移>



※ 数値は令和元年(2019年)の値。

| 暦年 | 平成18 (2006) | 19 (2007) | 20 (2008) | 21 (2009) | 22 (2010) | 23 (2011) | 24 (2012) | 25 (2013) | 26 (2014) | 27 (2015) | 28 (2016) | 29 (2017) | 30 (2018) | 令和元 (2019) | 2 (2020) | 3 (2021) |
|------|----------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|---------------|-------------|-------------|
| 日本 | 174.0 | 172.8 | 180.7 | 198.7 | 205.7 | 219.1 | 226.1 | 229.6 | 233.5 | 228.4 | 232.5 | 231.4 | 232.5 | 235.4 | 254.1 | 256.9 |
| 米国 | 64.2 | 64.6 | 73.4 | 86.6 | 95.1 | 99.5 | 103.0 | 104.5 | 104.5 | 104.9 | 106.9 | 106.0 | 107.1 | 108.5 | 133.9 | 133.3 |
| 英国 | 40.5 | 41.5 | 49.3 | 63.2 | 74.3 | 80.0 | 83.2 | 84.2 | 86.1 | 86.7 | 86.8 | 86.3 | 85.8 | 85.2 | 104.5 | 108.5 |
| ドイツ | 66.9 | 64.2 | 65.7 | 73.2 | 82.5 | 79.9 | 81.2 | 78.8 | 75.7 | 72.3 | 69.3 | 65.0 | 61.6 | 59.2 | 69.1 | 72.5 |
| フランス | 64.6 | 64.5 | 68.8 | 83.0 | 85.3 | 87.8 | 90.6 | 93.4 | 94.9 | 95.6 | 98.0 | 98.3 | 98.0 | 97.6 | 115.1 | 115.8 |
| イタリア | 106.7 | 103.9 | 106.2 | 116.6 | 119.2 | 119.7 | 126.5 | 132.5 | 135.4 | 135.3 | 134.8 | 134.1 | 134.4 | 134.6 | 155.8 | 154.8 |
| カナダ | 69.9 | 66.9 | 67.9 | 79.3 | 81.2 | 81.8 | 85.4 | 86.1 | 85.6 | 91.2 | 91.7 | 88.8 | 88.8 | 86.8 | 117.5 | 109.9 |

(出所)IMF “World Economic Outlook” (2021年10月)

(注1)数値は一般政府(中央政府、地方政府、社会保障基金を合わせたもの)ベース。

(注2)日本は2020年及び2021年、それ以外の国々は2021年が推計値。なお、2022年については、日本:252.3%、米国:130.7%、英国:107.1%、ドイツ:69.8%、フランス:113.5%、イタリア:150.4%、カナダ:103.9%と推計されている。日本について令和3年度補正予算及び令和4年度予算によって見込まれる債務残高の増加が反映されていないことに留意が必要。

(コラム①)我が国の資産の見方について

政府が保有する資産の多くは、市場での売却可能性がないか、あっても財政危機時における価値下落の可能性があること等に留意する必要があります。このため、まずは総債務によって財政状況の評価を行うべきです。

なお、財政健全化目標のメルクマールとされている「国・地方の公債等残高」に含まれない債務(公的年金預り金、財投債など)の見合資産は、財政健全化とは直接関係しません。

(参考①)IMFやOECDの資産の見方

■ IMF「Fiscal Monitor(平成30年10月)」

- ・ バランスシート上の資産を評価することは、高い水準の公的債務に起因する脆弱性を否定するものではない。資産の多くは流動性に乏しいか、または市場性がなく、短期的な資金調達や赤字補填に適うものではない。資産の評価価値は債務よりも変動が大きく、景気循環と強く連動するおそれがある。これは、資金調達需要が最も差し迫ったような状況においては、資産価値もどん底まで落ちている可能性があることを意味する。したがって、総債務や財政赤字、資金調達需要を評価することが、財政政策にとって重要であることに変わりはない。」
- ・ 非金融資産は、建造物やインフラ、土地などである。これらの多くは公的な資本ストックであり、経済的・社会的な成果を導く上で不可欠な役割を担うものである。一方で、これらは概して流動性に乏しく市場性もないか、または中長期的に見た場合にのみ市場性を有するにすぎない(例:民営化)。
- ・ 金融資産は、しばしば市場性があり、相対的に流動性があるが、公的企業が保有する直接貸付金や非上場株式はその例外であり、評価の信頼性に乏しいときもある。

■ OECD「対日経済審査報告書(平成27年4月15日公表)」

- ・ 政府資産が大きく蓄積していることは念頭に置いておく必要があるものの、公的部門の現状を概してみするためには、総債務残高が最もよい手法であると思われる。
- ・ 道路や公共施設などの有形固定資産は政府資産の4分の1以上であり、これらは有事の際の現金化は容易ではない。

(参考②)純債務残高対GDP比の国際比較

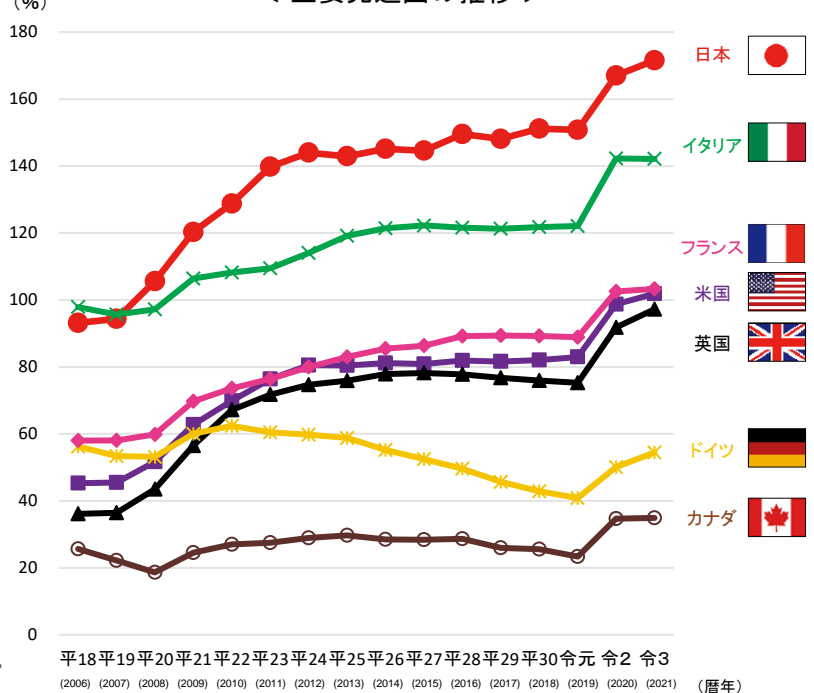
仮に、政府の総債務残高から政府が保有する金融資産(国民の保険料からなる年金積立金等)を差し引いた純債務残高で見ても、我が国は諸外国と比べて高い水準となっています。

< 全世界における順位(88カ国・地域中) >

| | | |
|-----|---------|---------|
| 1 | ノルウェー | ▲101.9% |
| 2 | カザフスタン | ▲13.9% |
| 3 | ルクセンブルク | ▲8.4% |
| ... | ... | ... |
| 15 | 韓国 | 11.7% |
| ... | ... | ... |
| 22 | カナダ | 23.4% |
| ... | ... | ... |
| 44 | ドイツ | 40.8% |
| ... | ... | ... |
| 74 | 英国 | 75.3% |
| ... | ... | ... |
| 79 | 米国 | 83.0% |
| ... | ... | ... |
| 81 | フランス | 88.9% |
| ... | ... | ... |
| 85 | イタリア | 122.1% |
| 86 | バルバドス | 123.6% |
| 87 | 日本 | 150.8% |
| 88 | レバノン | 165.9% |

※ 数値は令和元年(2019年)の値。

< 主要先進国の推移 >



(出所) IMF "World Economic Outlook" (2021年10月)

(注1) 数値は一般政府(中央政府、地方政府、社会保障基金を合わせたもの)ベース。

(注2) 日本は2020年及び2021年、それ以外の国々は2021年が推計値。なお、2022年については、日本:169.2%、米国:100.8%、英国:95.2%、ドイツ:52.9%、フランス:100.9%、イタリア:138.5%、カナダ:32.5%と推計されている。日本について令和3年度補正予算及び令和4年度予算によって見込まれる純債務残高の増加が反映されていないことに留意が必要。

(注3) 純債務残高は、債務残高から金融資産(通貨・預金、負債証券等)を差し引いたもの。

Ⅱ. 財政健全化の必要性と取組

15. 公債依存の問題点

我が国では、受益と負担の均衡がとれておらず、現在の世代が自分たちのために財政支出を行えば、将来世代へ負担を先送りすることになります。財政の公債依存には、「受益と負担のアンバランス」、「望ましくない再分配」、「財政の硬直化による政策の自由度の減少」、「国債や通貨の信認の低下などのリスクの増大」といった問題点があります。

受益と負担のアンバランス

- ✓ 我が国では、社会保障関係費の増大に見合う税収を確保できておらず、給付と負担のバランスが不均衡の状態に陥っており、制度の持続可能性を確保できていない。
- ✓ また、公債に依存する緩い財政規律のもとでは、財政支出の中身が中長期的な経済成長や将来世代の受益に資するかのチェックが甘くなりやすい。

望ましくない再分配

- ✓ 将来世代のうち国債保有層は償還費等を受け取れる一方、それ以外の国民は社会保障関係費等の抑制や増税による税負担を被ることになりかねない。
- ✓ 将来世代は自ら決定に関与できなかったことに税負担等を求められ、望ましくない再分配が生じる。

財政の硬直化による政策の自由度の減少

- ✓ 経済危機時や大規模な自然災害時の機動的な財政上の対応余地が狭められる。

国債や通貨の信認の低下などのリスクの増大

16. 低金利下における財政運営

低金利環境においても、公債発行に依存せず、財政健全化を進めていくことが重要です。

「金利<成長率がいつまでも続く」との想定は過度に楽観的

- ✓ 過去の状況を見ると、金利が名目成長率を上回っている場合が多い。このまま金利が名目成長率を下回り続けるとの想定はあまりにも楽観的。
- ✓ そのため、少なくとも金利は名目成長率と同程度の前提に立つ必要がある。

債務残高対GDP比の安定的な引下げには、PB黒字化が必要

- ✓ 金利<成長率でも、毎年度のプライマリーバランスの赤字によって新たに追加される債務が大きければ、債務残高対GDP比の低下は望めない。

低金利の恩恵は日本の財政への信認が大前提

- ✓ 国債の信認と安定消化は財政健全化努力の賜。「信認されているから健全化不要」との主張は本末転倒。
- ✓ 国債の信認が失われれば、通貨の信認や金融機関の財務状況にも悪影響を及ぼす。たとえ、自国通貨建債務でも資本逃避のリスクが存在。

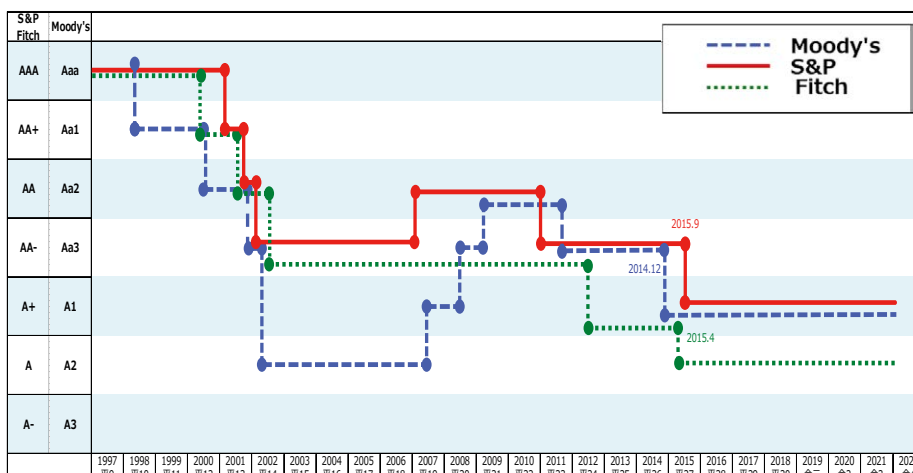
日本の財政赤字は構造的要因

- ✓ 日本の財政赤字は、少子高齢化を背景とする社会保障関係費の増大という構造的なものが原因。
- ✓ 「機動的な財政上の対応」を名目に、社会保障制度の持続可能性の確保という構造的な問題を放置すべきではない。

主要格付け会社による日本国債格付けの推移

各国の格付け

(2022年3月9日時点)



| | Moody's | S&P | Fitch |
|---------|---------|------------|-------|
| Aaa/AAA | 米国 | | 米国 |
| AA+/AA+ | | 米国 | |
| Aa2/AA | フランス | フランス 英国 | フランス |
| Aa3/AA- | 英国 | | 英国 |
| A1/A+ | 日本 | 日本 | |
| A2/A | | | 日本 |
| A3/A- | | | |

17. 我が国の財政健全化目標とその変遷

平成2年度予算では特例公債の発行から脱却できましたが、阪神・淡路大震災への対応等により、平成6年度以降、特例公債の発行が復活し、現在まで続いています。

その後、財政健全化目標(フロー)は、「特例公債脱却」から「国・地方を合わせたプライマリーバランスの黒字化」に転換され、目標達成が目指されてきました。

| | | | |
|---------------------------|--------------------------------------------------------|----------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 昭和51年 (1976年) 5月14日 | 昭和50年代前期経済計画 (閣議決定) | 特例公債脱却 | 昭和55年度までのできるだけ早期に特例公債に依存しない財政に復帰する。 |
| 昭和54年 (1979年) 9月3日 | 第88回臨時国会における 大平内閣総理大臣所信表明 演説 | | 昭和59年度までに特例公債依存から脱却することを基本的な目標として、財政の公債依存体質を改善する。 |
| 昭和58年 (1983年) 8月12日 | 1980年代経済社会の展望と 指針(閣議決定) | | 昭和65年度(平成2年度)までに特例公債依存体質からの脱却と公債依存度の引下げに努め、財政の対応力の改善を図る。 |
| 平成9年 (1997年) 12月5日 | 財政構造改革の推進に関する 特別措置法(平成10年6月 5日改正、同年12月18日停 止) | 国・地方PBの 黒字化 | 平成15年度(改正後:17年度)までに国及び地方公共団体の財政赤字の対国内総生産比100分の3以下とする。一般会計の歳出は平成15年度(改正後:17年度)までに特例公債に係る収入以外の歳入をもってその財源とするものとする。 |
| 平成14年 (2002年) 6月25日 | 経済財政運営と構造改革に 関する基本方針2002 (閣議決定) | | 2010年代初頭に国と地方を合わせたプライマリーバランスを黒字化させることを目指す。 |
| 平成18年 (2006年) 7月7日 | 経済財政運営と構造改革に 関する基本方針2006 (閣議決定) | | ① 2011年度(平成23年度)には国・地方の基礎的財政収支を確実に黒字化する。 ② 基礎的財政収支の黒字化を達成した後も、債務残高GDP比の発散を止め安定的に引き下げることを確保する。 |
| 平成21年 (2009年) 6月23日 | 経済財政改革の基本方針 2009(閣議決定) | | 今後10年以内に国・地方のプライマリー・バランス黒字化の確実な達成を目指す。まずは、5年を待たずに国・地方のプライマリー・バランス赤字(景気対策によるものを除く)の対GDP比を少なくとも半減させることを目指す。 |
| 平成22年 (2010年) 6月22日 | 財政運営戦略(閣議決定) | | ① 国・地方及び国単独の基礎的財政収支について、遅くとも2015年度までにその赤字の対GDP比を2010年度の水準から半減し、遅くとも2020年度までに黒字化することを目標とする。 ② 2021年度以降において、国・地方の公債等残高の対GDP比を安定的に低下させる。 |
| 平成25年 (2013年) 6月14日 | 経済財政運営と改革の基本 方針(閣議決定) | | 国・地方のプライマリーバランスについて、2015年度までに2010年度に比べ赤字の対GDP比を半減、2020年度までに黒字化、その後の債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指す。 |
| 平成27年 (2015年) 6月30日 | 経済財政運営と改革の基本 方針2015(閣議決定) | | 国・地方を合わせた基礎的財政収支について、2020年度までに黒字化、その後の債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指す。 |
| 平成30年 (2018年) 6月15日 | 経済財政運営と改革の基本 方針2018(閣議決定) | | 経済財政と財政健全化に着実に取り組み、2025年度の国・地方を合わせたPB黒字化を目指す。 同時に債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指すことを堅持する。 |

骨太2021における財政健全化目標

2025年度

国・地方を合わせた
プライマリーバランス(PB)を黒字化

同時に

債務残高対GDP比の安定的な引下げ

18. 財政健全化目標に用いられるストック・フロー指標の関係

＜ストックの指標＞ 債務残高対GDP比

国や地方が抱えている借金の残高(国・地方の公債等残高)をGDPと比較して考える指標。経済規模に対する国・地方の債務の大きさを計る指標として、財政の健全性を図る上で重要視されます。

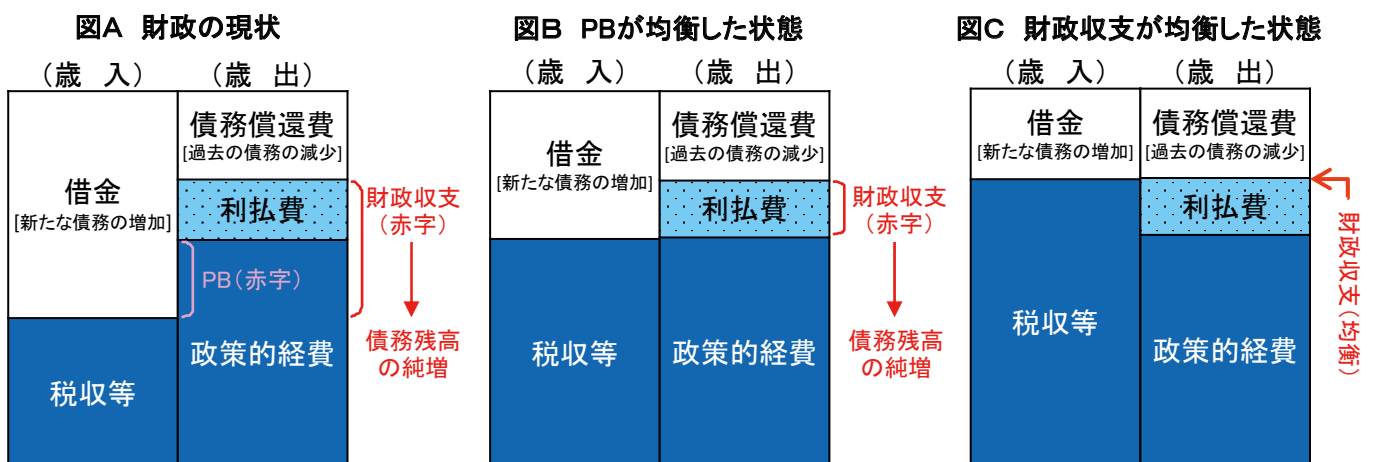
＜フローの指標①＞ 財政収支(利払費を含めた収支)

(借金に頼らず) 税金等で、「政策的経費+過去の借金の利払費」のどの程度を賄えているかを示す指標。ちょうど賄えている状態(財政収支均衡)では、今年の借金は、過去の借金の元本返済(債務償還費)分にとどまり、債務残高は不変となります。債務残高を減少させるためには、財政収支黒字(税金等で、過去の借金の元本返済(債務償還費)も進める状態)となる必要があります。

＜フローの指標②＞ 基礎的財政収支 (プライマリーバランス、利払費を除く収支)

税金等で、「政策的経費」のどの程度を賄えているかを示す指標で、利払費を除く分、財政収支よりも財政規律的には緩い概念。プライマリーバランスが均衡している状態では、今年の借金は、過去の借金の元本返済に加え、利払費まで含めた金額となるため、債務残高は利払費分だけ増加していきます。プライマリーバランスが赤字なら、それがさらに債務残高の増加につながります。

ストックの指標(「債務残高対GDP比」の安定的引下げ)との関係を考える場合、分子である債務残高の増加が、分母であるGDPの増加の範囲内に抑えられるか否かがカギとなり、次のページで説明するように、プライマリーバランスの水準、金利、成長率の関係がポイントとなります(p.21参照)。



19. 債務残高対GDP比の安定的引下げとフロー収支の改善の関係

債務残高対GDP比の変動要因は、(1)名目成長率と金利の大小関係、(2)プライマリーバランスの水準の2つです。

このうち(1)については、長期金利が名目成長率を上回っている場合が多いです。

このため、債務残高対GDP比の安定的な引下げには、少なくとも名目成長率と名目金利が同程度であるという前提に立ち、フロー収支の改善(プライマリーバランスの黒字化)を目指すことが必要となります。

- ・ 金利(r) = 名目経済成長率(g) で、PB赤字 = 0 であれば、債務残高対GDP比は一定

⇒ 債務残高対GDP比の安定的な引下げのためには、プライマリーバランスの黒字化が必要

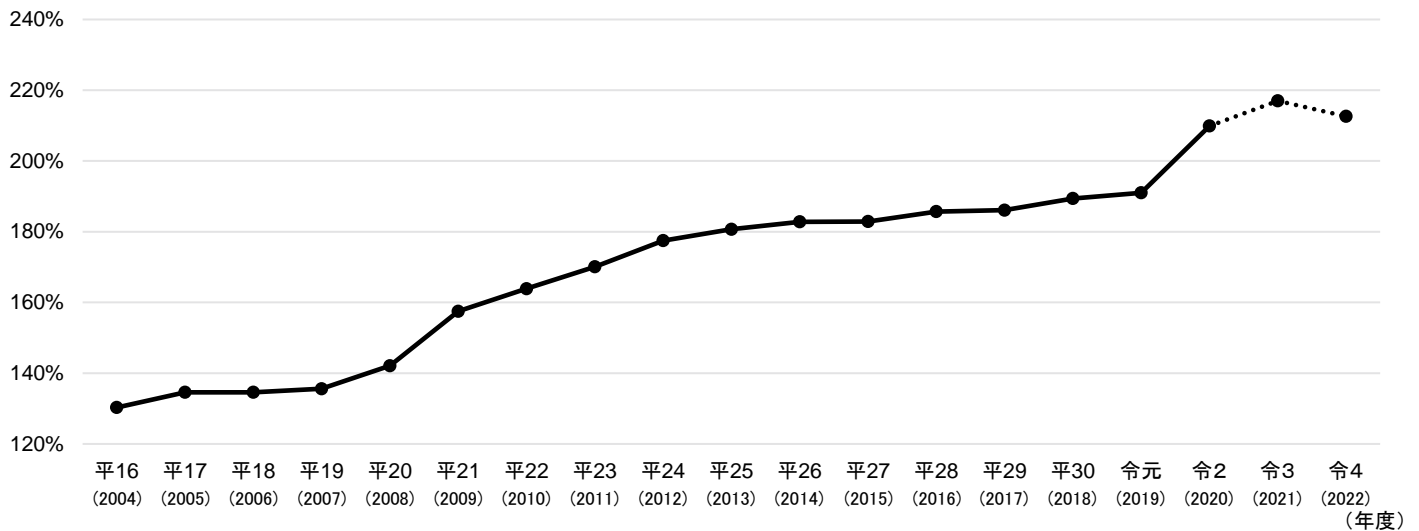
$$\begin{array}{l} \text{(今期の)} \\ \text{債務残高} \\ \text{対GDP比} \end{array} = \frac{\begin{array}{l} \text{(前期の)} \\ \text{債務残高} \end{array} \times \boxed{(1 + \text{名目金利}(r))} + \boxed{\text{(今期の)} \\ \text{PB赤字}}}{\begin{array}{l} \text{(前期の)} \\ \text{GDP} \end{array} \times \boxed{(1 + \text{名目成長率}(g))}}$$

基礎的財政収支(PB)が均衡している状態において、

- 名目金利(r) > 名目成長率(g)の場合 債務残高対GDP比は増加
- 名目金利(r) = 名目成長率(g)の場合 債務残高対GDP比は一定
- 名目金利(r) < 名目成長率(g)の場合 債務残高対GDP比は減少

20. 国・地方の公債等残高対GDP比の推移

財政健全化目標に用いられるストックの指標である国・地方の公債等残高対GDP比は累増してきており、極めて高い水準にあります。



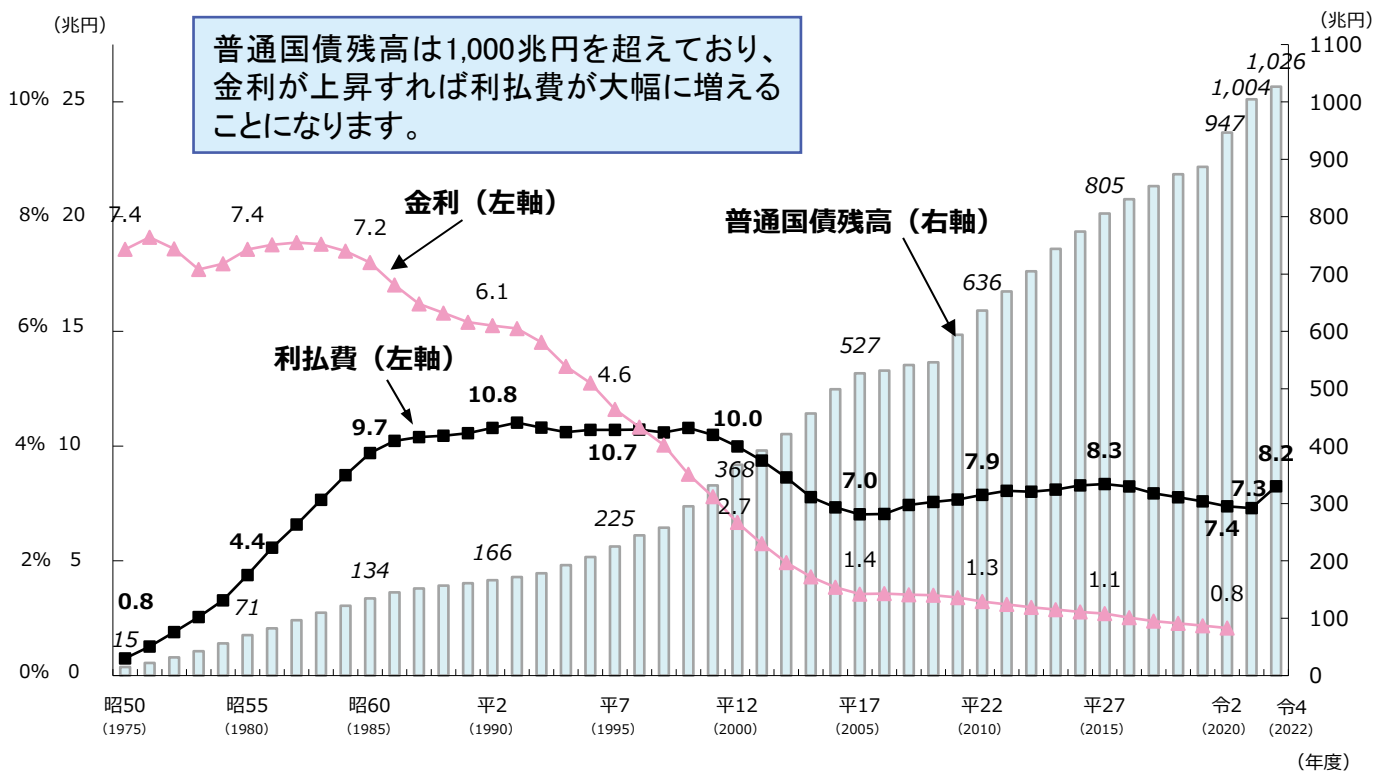
| | 平成16 (2004) | 17 (2005) | 18 (2006) | 19 (2007) | 20 (2008) | 21 (2009) | 22 (2010) | 23 (2011) | 24 (2012) | 25 (2013) | 26 (2014) | 27 (2015) | 28 (2016) | 29 (2017) | 30 (2018) | 令和元 (2019) | 2 (2020) | 3 (2021) | 4 (2022) |
|---------|-------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|------------|----------|----------|----------|
| 実額 (兆円) | 689.9 | 718.7 | 723.0 | 730.2 | 733.3 | 783.1 | 827.2 | 850.3 | 886.2 | 926.6 | 956.7 | 988.9 | 1011.7 | 1034.1 | 1053.5 | 1064.6 | 1124.1 | 1182.5 | 1200.7 |
| 対GDP比 | 130.3% | 134.6% | 134.6% | 135.6% | 142.1% | 157.5% | 163.9% | 170.1% | 177.5% | 180.7% | 182.8% | 182.9% | 185.7% | 186.1% | 189.4% | 191.0% | 209.9% | 217.0% | 212.6% |

| 名目GDP (兆円) | 529.6 | 534.1 | 537.3 | 538.5 | 516.2 | 497.4 | 504.9 | 500.0 | 499.4 | 512.7 | 523.4 | 540.7 | 544.8 | 555.7 | 556.3 | 557.3 | 535.5 | 544.9 | 564.6 |
|------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
|------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|

(出所) 内閣府「中長期の経済財政に関する試算」(令和4年1月14日)

(注) 復興・復旧対策の経費及び財源の金額を除いたベース。

(参考) 利払費と金利の推移



(注1) 利払費は、令和2年度までは決算、令和3年度は補正後予算、令和4年度は予算による。

(注2) 金利は、普通国債の利率加重平均の値を使用。

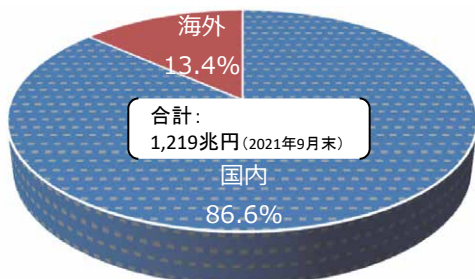
(注3) 普通国債残高は各年度3月末現在高。ただし、令和3年度は補正後予算、令和4年度は予算に基づく見込み。

(コラム②)我が国の国債の保有及び流通市場の状況について

内国債は、国民が貸し手であるため、将来世代への負担の転嫁は生じないとの指摘もありますが、p.17で述べたとおり、将来世代に負担が先送りされています。

また、グローバル化が進展し、国際的な金融取引が増加する中、海外投資家の国債保有割合・流通市場でのプレゼンスは上昇しており、海外投資家からの財政への信託を確保する必要性が一層増しています。

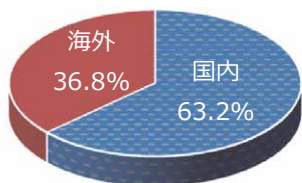
① 海外投資家の国債保有割合



(出所) 日本銀行「資金循環統計」
(注1) 国庫短期証券(T-Bill)を含む。
(注2) 2021年9月末時点における割合。

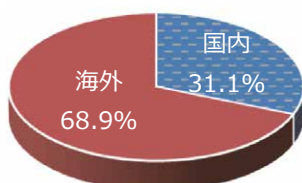
国債流通市場における海外投資家売買シェア

【② 現物】

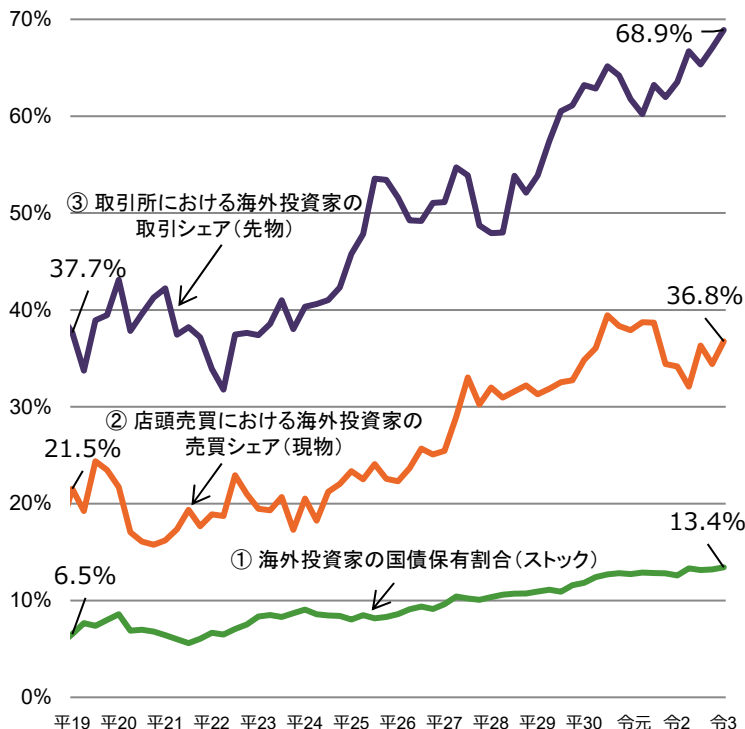


(出所) 日本証券業協会、日本取引所グループ
(注1) 国庫短期証券(T-Bill)を含む。2021年第3四半期(7-9月)における割合。
(注2) ②現物は債券ディーラー分を除いた計数。

【③ 先物】



<海外投資家の国債等保有割合、売買シェアの推移>



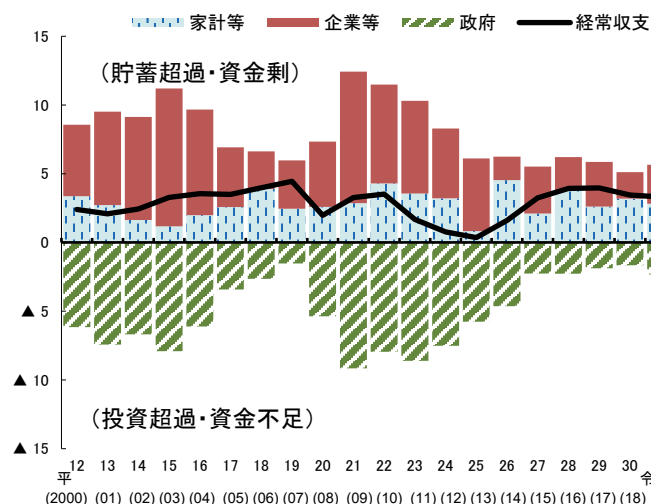
(出所) 日本銀行、日本証券業協会、日本取引所グループ
(注1) 国庫短期証券(T-Bill)を含む。
(注2) ②現物は債券ディーラー分を除いた計数。

(参考)経常収支の推移

我が国では、これまで政府部門の赤字を民間貯蓄の黒字が上回って経常黒字となっていますが、経常収支が赤字となった場合は海外資金に依存せざるを得なくなります。今後とも財政健全化に向けた取組が必要です。

<部門別資金過不足の推移>

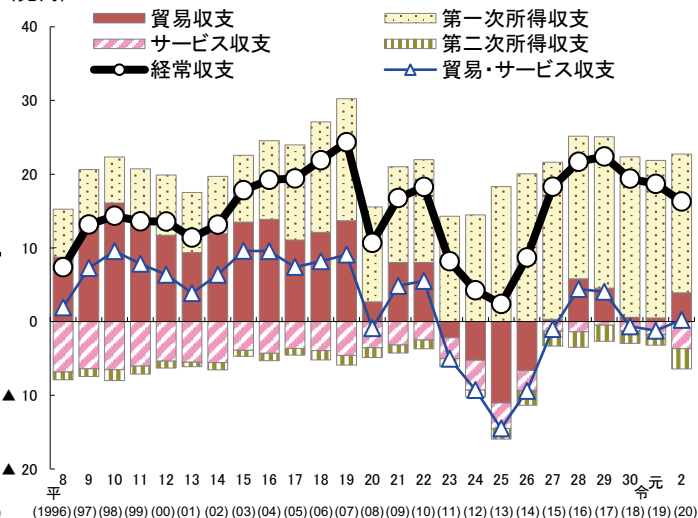
(対名目GDP比、%)



(出所) 日本銀行、内閣府
(注) 家計等=家計+対家計民間非営利団体 企業等=非金融法人+金融機関

<経常収支の推移>

(兆円)



(出所) 財務省「国際収支統計」

21. 我が国の財政健全化に向けた取組

政府は、「経済あつての財政」との考え方の下、デフレ脱却・経済再生とともに、財政健全化に向けしっかりと取り組んでいます。

「経済財政運営と改革の基本方針2021」(2021年6月策定)のポイント

骨太2021における財政健全化目標

2025年度

国・地方を合わせた
プライマリーバランス(PB)を黒字化

同時に

債務残高対GDP比の安定的な引下げ

歳出改革努力の継続

2022年度から2024年度までの3年間について、これまでと同様の歳出改革努力を継続することとし、以下の目安に沿った予算編成を行う※。

- ① 社会保障関係費については、基盤強化期間においてその実質的な増加を高齢化による増加分に相当する伸びにおさめることを目指す方針とされていること、経済・物価動向等を踏まえ、その方針を継続する。
- ② 一般歳出のうち非社会保障関係費については、経済・物価動向等を踏まえつつ、これまでの歳出改革の取組を継続する。
- ③ 地方の歳出水準については、国の一般歳出の取組と基調を合わせつつ、交付団体を始め地方の安定的な財政運営に必要な一般財源の総額について、2021年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保する。

※ 真に必要な財政需要の増加に対応するため、制度改革により恒久的な歳入増を確保する場合、歳出改革の取組に当たって考慮する等の新経済・財政再生計画において定めた取組についても、引き続き推進する。その際、英米などの諸外国において、財政出動を行う中でその財源を賄う措置を講じようとしていることも参考とする。

目標の実現に向けて

- ・「新経済・財政再生計画等に基づき、経済・財政一体改革を引き続き推進し、本年末までに改革工程の具体化を図る」
- ・「骨太方針2020等の内容に沿って、社会保障制度の基盤強化を着実に進め、人生100年時代に対応した社会保障制度を構築し、世界に冠たる国民皆保険・皆年金の維持、そして持続可能なものとして次世代への継承を目指す。」
- ・「経済・財政一体改革の進捗については、歳出の目安に沿った予算編成を行う最終年度となる2024年度において点検を行い、財政健全化目標達成に向け、その後の歳出・歳入改革の取組に反映する。」

(参考)我が国の財政に対する国際機関の見方

OECD「2021年 対日経済審査報告書」(令和3年12月3日公表)

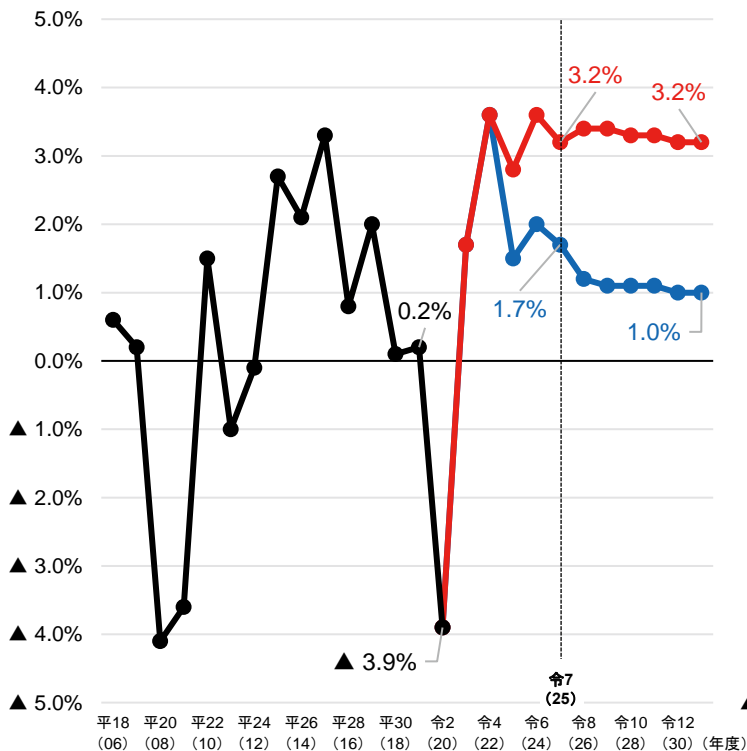
- 財政健全化はその道筋から一旦離れた。基礎的財政収支の赤字は安定的に下がっていたが、直近で財政が悪化した。経済が回復した後に、長期的な財政の持続可能性のために更なる行動が必要となるだろう。
- 社会保障支出や医療・介護などの高齢化に関連する支出は上昇し続けている。公債等残高対GDP比は、対策を講じなければ260%近辺まで上昇すると考えられる。消費税や炭素税を徐々に引き上げることによる歳入増といった財政健全化に向けた取組は、債務を中期的に安定化させるが、背景にある歳出の増加圧力により債務の水準は再び増加に転じることになるだろう。
- 財政健全化と構造改革の組み合わせが、長期的な持続可能性の確保に必要となる。生産性向上の促進、労働参加の更なる上昇、政府歳出の効率化の実現により、今世紀半ばまでに、政府債務残高をより制御可能な水準に下げることができる。

IMF「2022年 対日4条協議審査報告書」(令和4年4月6日公表)

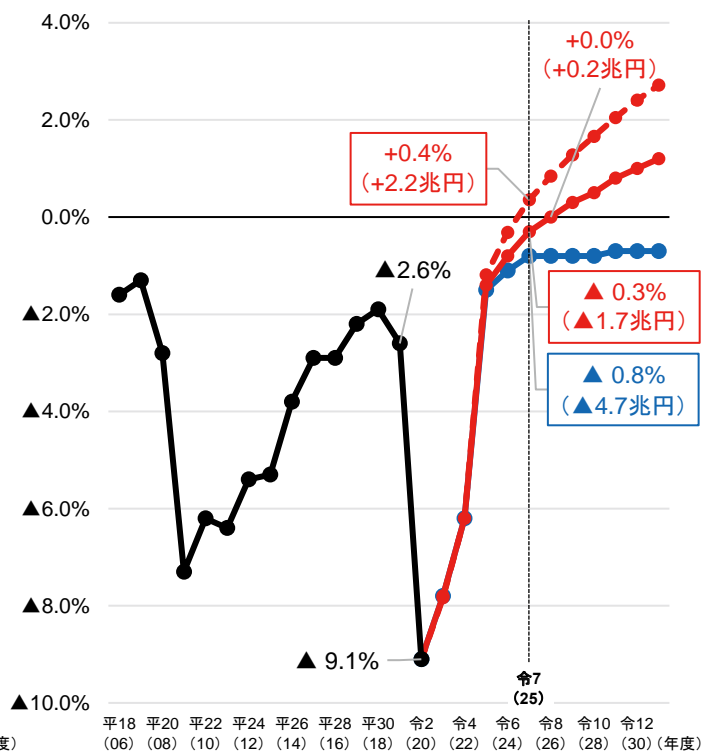
- 景気回復が軌道に乗れば、財政的な余力を徐々に再構築し、中長期的に債務の持続可能性を確保することが重要。(中略)中長期的には人口動態のトレンドが重くのしかかり、債務の持続可能性についてのリスクは高まる。こうしたリスクに対応するためには、公的債務を減少経路に乗せ、ショックに対応する能力を高めるよう中期的な財政健全化が必要。
- 財政健全化には、歳出面と歳入面の双方における政策イニシアティブが求められる。歳出面では、日本の非高齢化関連支出は他国と比較して低いことから、高齢化関連支出の抑制に焦点を当てる必要。歳入面では、日本の税収は相対的に低いことから、更なる歳入確保を図る余地がある。
 - 高齢化関連支出の抑制: 高齢化と技術進歩に伴って、医療・介護支出は長期的に拡大することが見込まれる。後発医薬品の使用促進、公的保険の適用対象となるサービスや医薬品の範囲の縮小、入院期間の短縮によって効率性を向上させる余地がある。貧しくない高齢者の自己負担も引き上げるべきである。(後略)
 - 更なる歳入の確保: 税収を増やすための選択肢としては、消費税の標準税率の引き上げ、(中略)個人所得税制における所得控除の合理化、金融所得税率の引き上げが含まれる。(後略)

(参考)内閣府の「中長期の経済財政に関する試算(令和4年1月14日)」

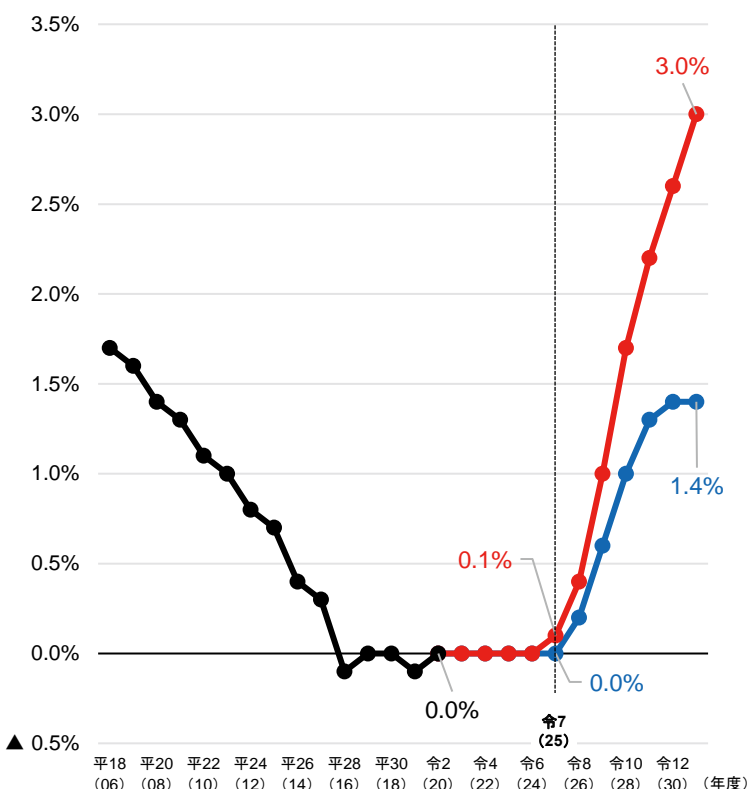
<名目経済成長率>



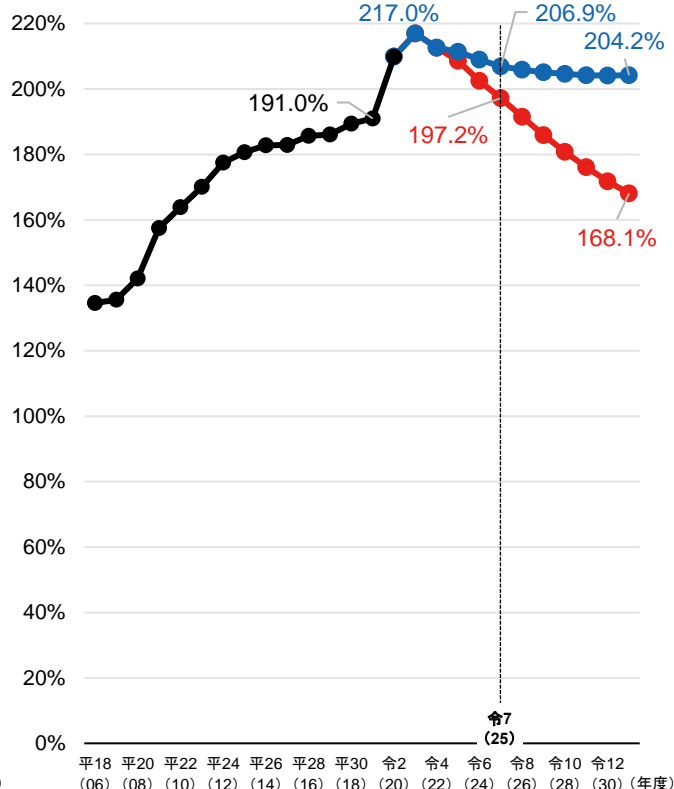
<国・地方のPB対GDP比>



<名目長期金利>



<公債等残高対GDP比>



● 成長実現ケース ● 成長実現ケース(骨太方針に基づく取組を継続した場合) ● ベースラインケース

※経済・財政面における主要な想定

○経済シナリオ

「成長実現ケース」: デフレ脱却・経済再生に向けた政策効果が過去の実績も踏まえたペースで発現。

「ベースラインケース」: 経済が足元の潜在成長率並みで将来にわたって推移。

○財政前提

令和3(2021)年度、令和4(2022)年度: 歳出・歳入について、令和3年度補正予算および令和4年度予算政府案を反映。

令和5(2023)年度以降: 歳出について、社会保障歳出は高齢化要因や物価・賃金上昇率等を反映して増加し、それ以外の一般歳出は物価上昇率並みに増加することを想定。

Ⅲ. 各分野の課題

22. 社会保障分野

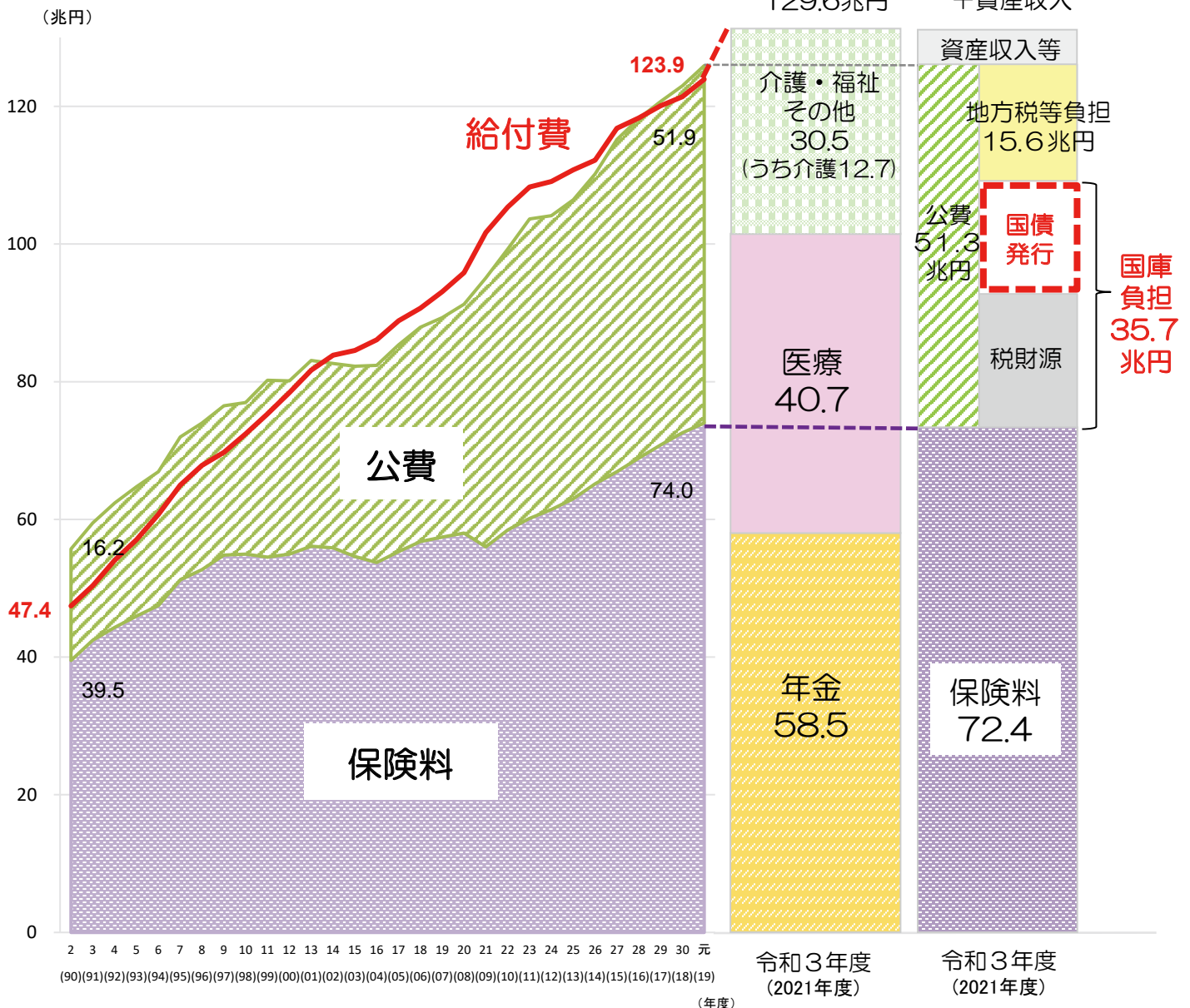
(1) 社会保障給付費の増

社会保障制度の基本は保険料による支え合いです。保険料のみでは負担が現役世代に集中してしまうため、公費も充てることとしています。実際には、必要な公費負担を税金で賄いきれておらず、借金に頼っており、私たちの子や孫の世代に負担を先送りしている状況です。

私たちが受益する社会保障の負担は、あらゆる世代で負担を分かち合いながら私たちが賄う必要があります。また、少子高齢化という最大の壁に立ち向かうため、社会保障制度を全世代型に転換していかなければなりません。

| | 平成2年度 | 令和元年度 |
|--------|--------------|--------------|
| 被保険者負担 | 18.5兆円 (28%) | 39.0兆円 (29%) |
| 事業主負担 | 21.0兆円 (32%) | 35.0兆円 (26%) |
| 公費 | 16.2兆円 (25%) | 51.9兆円 (39%) |
| 給付費 | 47.4兆円 | 123.9兆円 |

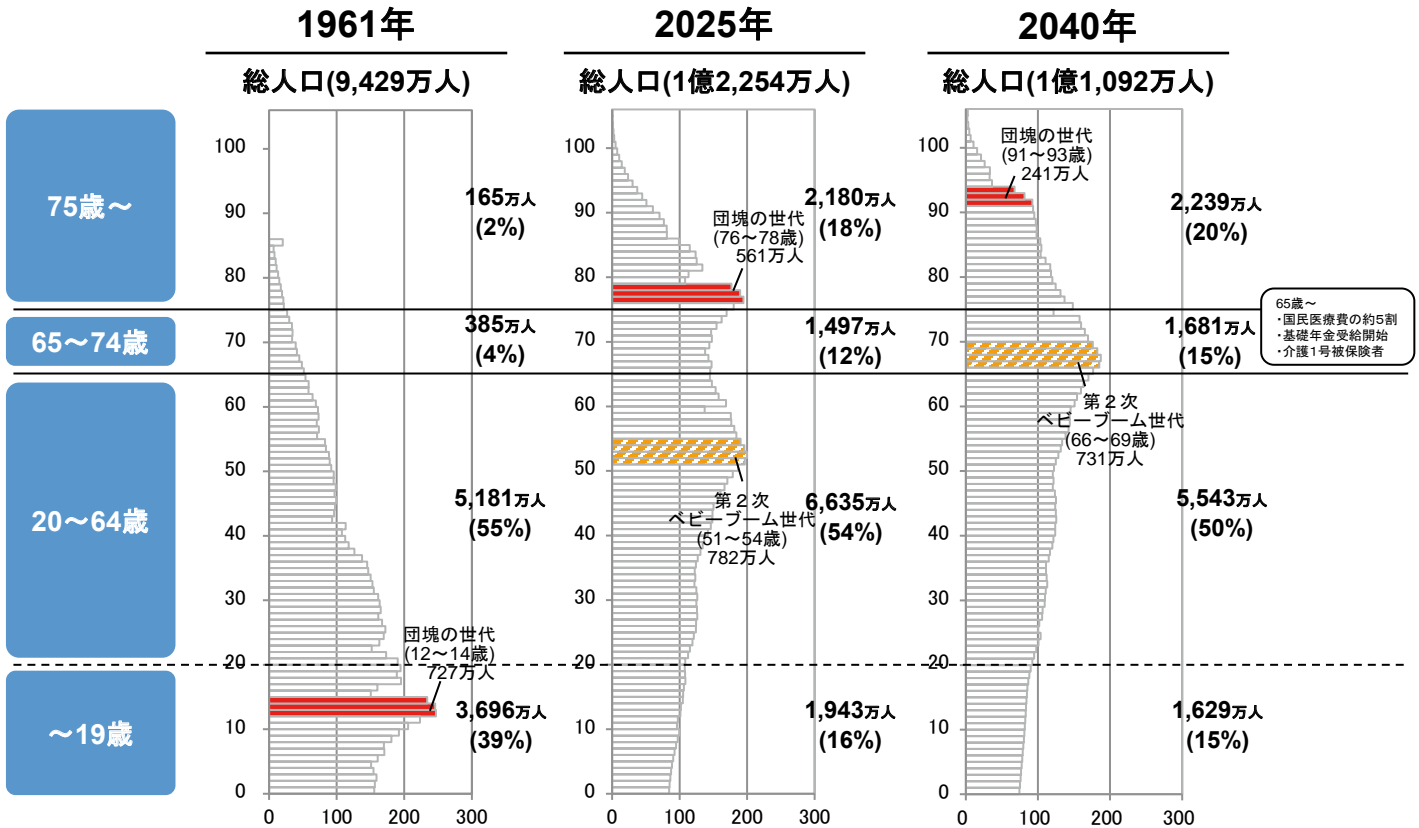
※かっこ書きは全体の財源に占める割合



(出所) 国立社会保障・人口問題研究所「令和元年度社会保障費用統計」、令和3年度の値は厚生労働省(当初予算ベース)

2025年には、団塊の世代(1947年～49年生まれ)全員が後期高齢者(75歳～)に移行し、75歳以上人口割合が増加していきます。75歳以上になると、1人当たり国民医療費や介護費は大幅に増加します。さらに2040年には、第2次ベビーブーム世代(1971年～74年生まれ)全員が65歳以上になります。他方で、その間、20～64歳人口は急速に減少し、2040年以降も減少が続くことが見込まれています。こうした中、医療・介護分野等の給付の効率化・重点化に取り組んでいく必要があります。

我が国人口構造の変化



(出所)総務省「人口推計」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年4月推計)」(出生中位・死亡中位仮定)
(注)団塊の世代は1947～49(昭和22～24)年、第2次ベビーブーム世代は1971～74(昭和46～49)年生まれ。1961年は沖縄県を含まない。
グラフにおいて、1961年の85歳人口、2025年と2040年の105歳人口は、それぞれ85歳以上人口、105歳以上人口の合計。

1人当たり医療費・介護費の増加

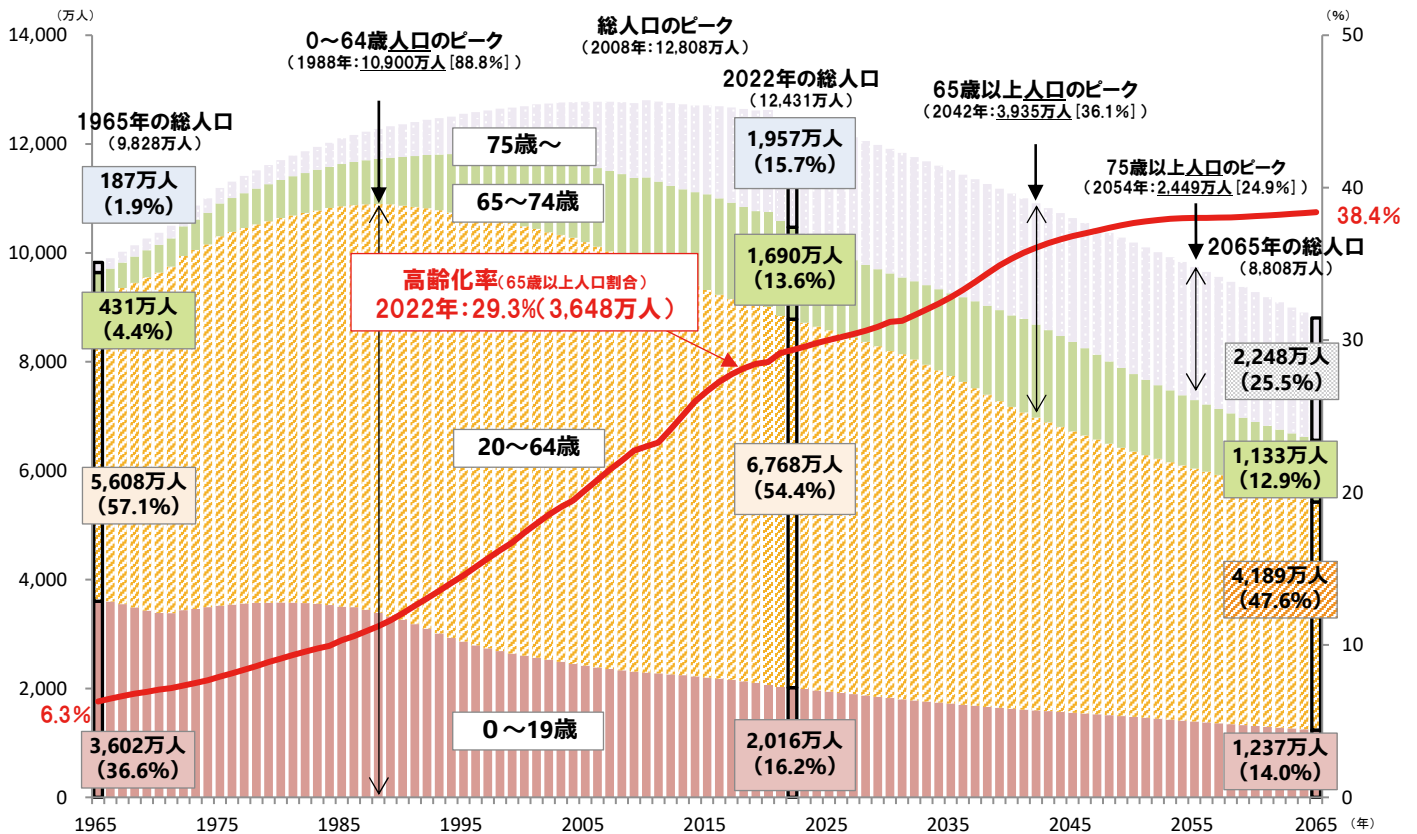
| | 医療 (2019年) | | 介護 (2019年) | | 全人口に占める人口数及び割合 | |
|--------|----------------------------|--------------------------|---------------------------|-----------|-----------------|-----------------|
| | 1人当たり国民医療費 (64歳以下: 19.2万円) | 1人当たり国庫負担 (64歳以下: 2.7万円) | 1人当たり介護費 (括弧内は要支援・要介護認定率) | 1人当たり国庫負担 | 2019年 | 2025年 |
| 65～74歳 | 56.7万円 | 8.0万円 | 4.9万円 (4.2%) | 1.3万円 | 1,740万人 (13.8%) | 1,497万人 (12.2%) |
| 75歳以上 | 93.1万円 | 32.4万円 | 47.4万円 (31.9%) | 12.7万円 | 1,849万人 (14.7%) | 2,180万人 (17.8%) |

変化: 65～74歳 人口減少 (約243万人減少); 75歳以上 人口増加 (約331万人増加); 医療費負担: 約4倍増加; 介護費負担: 約10倍増加

(出所)年齢階級別の人口は総務省「人口推計」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年4月推計)」(出生中位・死亡中位仮定)
国民医療費は厚生労働省「令和元年度国民医療費の概況」
介護費及び要支援・要介護認定率は、厚生労働省「介護給付費等実態統計(令和元年度)」、「介護保険事業状況報告(令和元年度)」、総務省「人口推計」
(注)1人当たり国民医療費・介護費は、年齢階級別の国民医療費・介護費を人口で除して機械的に算出。
1人当たり国庫負担は、それぞれの年齢階層の国庫負担額を2019年時点の人口で除すなどにより機械的に算出。

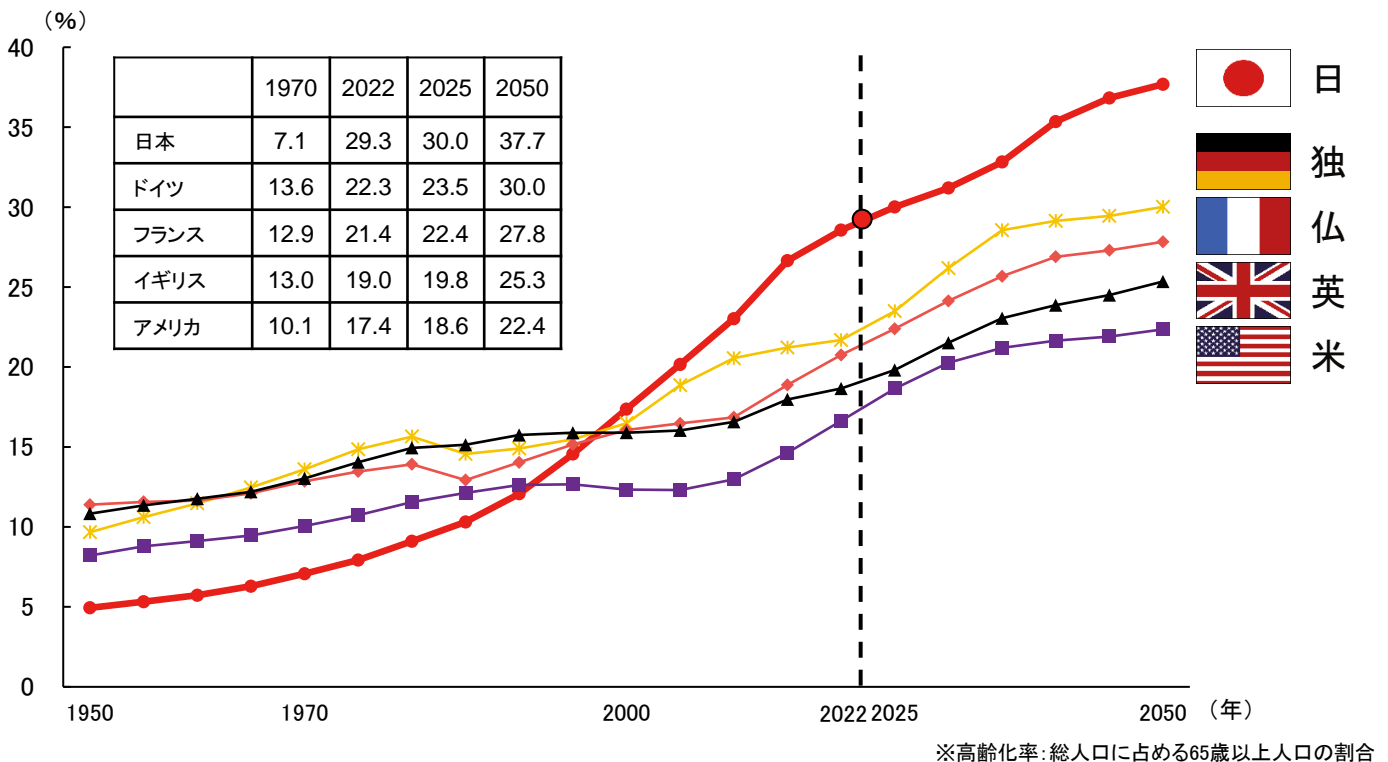
2025年以降も、他国に類を見ない速度で高齢化と少子化が進展し、人口が減少していく見通しです。

少子高齢化の進行



(出所) 総務省「人口推計」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年4月推計)」(出生中位・死亡中位仮定)
(注) カッコ書きの計数は構成比

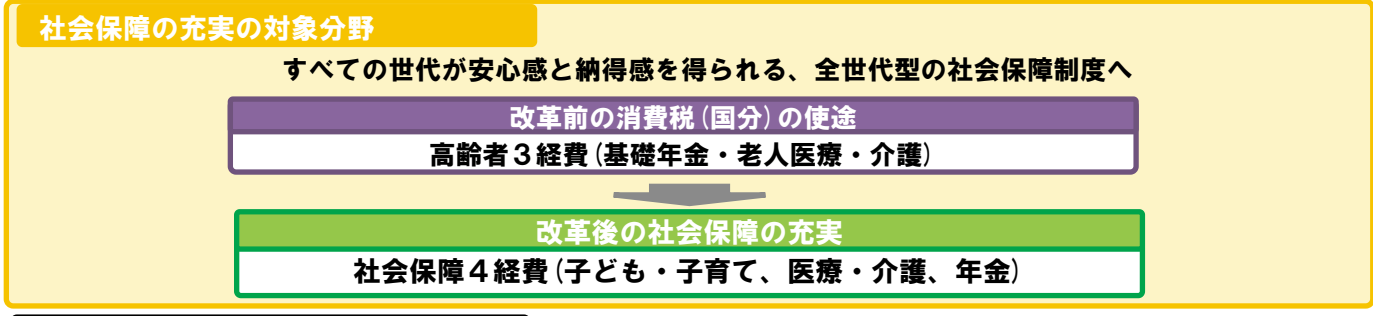
高齢化率の国際比較



(出所) 日本 ~2020: 総務省「人口推計」
2021~2050: 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年4月推計)」(出生中位・死亡中位仮定)
諸外国 国連「World Population Prospects 2019」

(2) 社会保障と税の一体改革

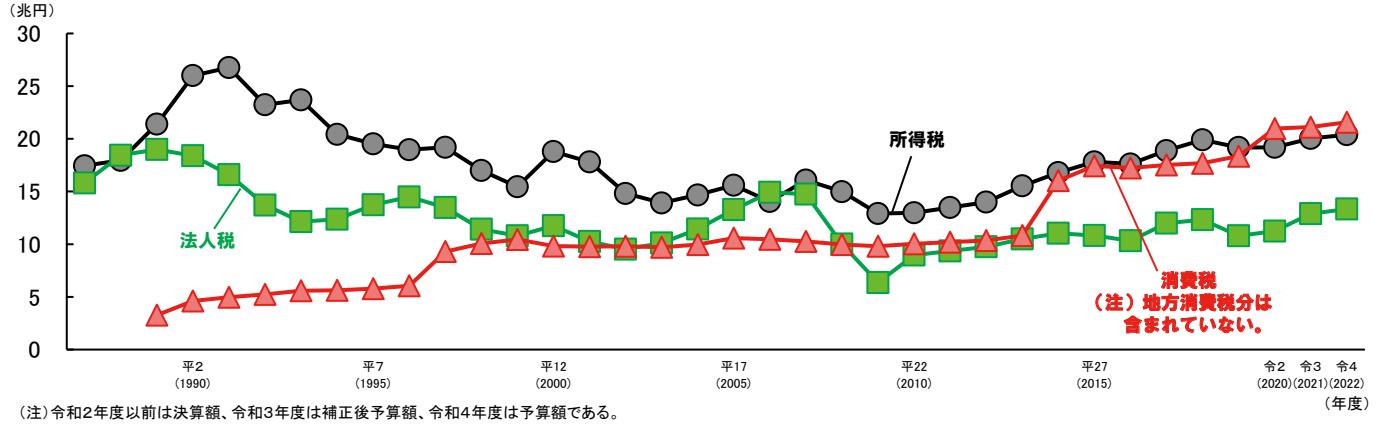
社会保障にかかる費用の相当部分を、将来世代へ負担を先送りしているという現状を改善するために、「社会保障と税の一体改革」を行っています。



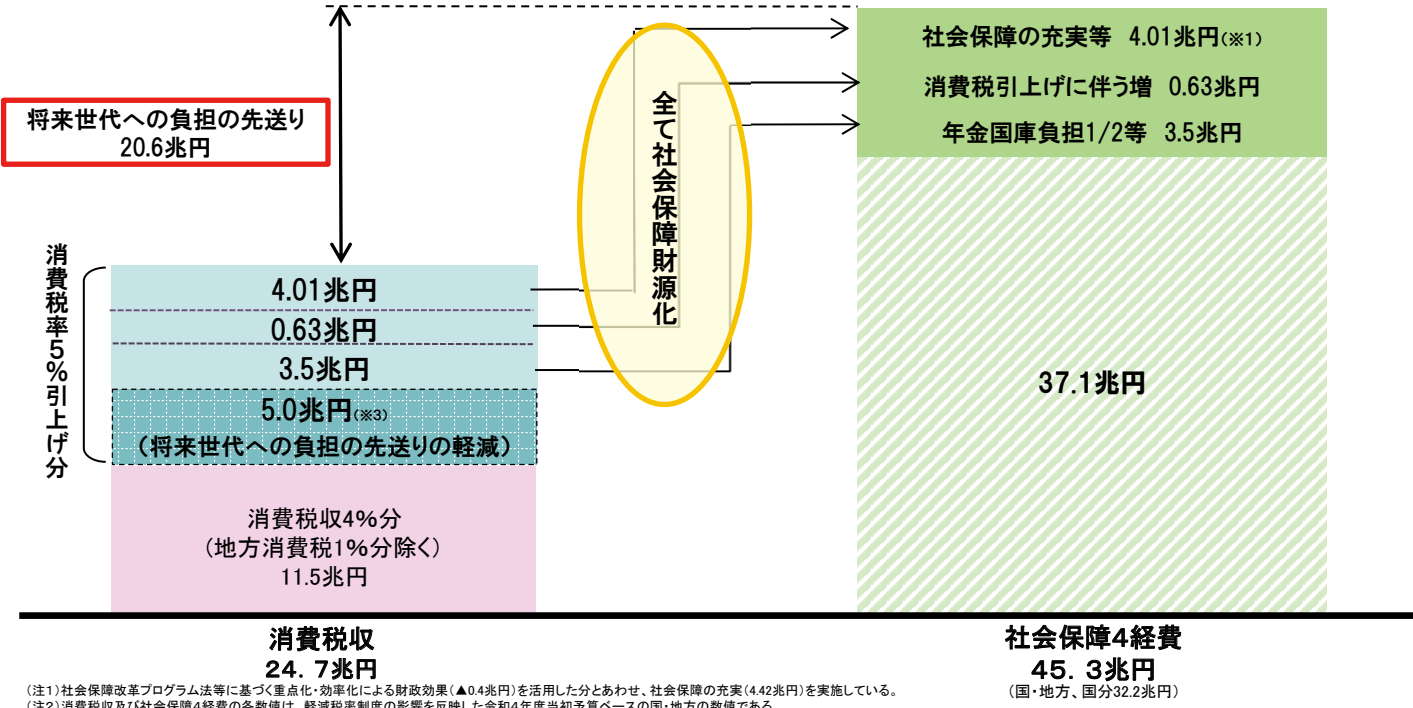
なぜ、消費税なのか？

- 景気の変化に左右されにくく、税収が安定している
- 働く世代など特定の人に負担が集中することなく、経済活動に中立的

社会保障の財源を調達する手段としてふさわしい税金



社会保障4経費と消費税収の関係



(注1) 社会保障改革プログラム法等に基づく重点化・効率化による財政効果(▲0.4兆円)を活用した分とあわせ、社会保障の充実(4.42兆円)を実施している。
 (注2) 消費税収及び社会保障4経費の各数値は、軽減税率制度の影響を反映した令和4年度当初予算ベースの国・地方の数値である。
 (注3) 軽減税率の導入に当たっては、安定的な恒久財源を確保するための法制上の措置等を講じている。なお、軽減税率の導入による減収額を考慮しない場合の、将来世代への負担の先送りの軽減額は5.8兆円となっている。

消費税増収分等によりこれまで実施してきた社会保障の充実等(主な施策)

消費税率 8%→10%への引上げ分により行われている主な施策

幼児教育の無償化

- 3歳から5歳までの全ての子供たちの幼稚園、保育所、認定こども園の費用を無償化
- 0歳から2歳までの子供たちも、住民税非課税世帯の方を対象として無償化

高等教育の無償化

- 所得の低い家庭の意欲ある子供たちに対し、大学等の授業料等減免、給付型奨学金の支給を大幅に拡充

(授業料減免の上限額(年額))

国公立:約54万円、私立:約70万円

(給付型奨学金の給付額(年額))

【自宅生】国公立:約35万円、私立:約46万円

【自宅外生】国公立:約80万円、私立:約91万円

※いずれも住民税非課税世帯の場合

低所得高齢者の暮らしを支援

- 一定以下の所得の年金受給者に対して、最大年6万円を支給

※この他、待機児童の解消、介護職員の処遇改善、所得の低い高齢者の介護保険料軽減を実施。

消費税率 5%→8%への引上げ分により行われている主な施策

子ども・子育て

待機児童を解消し、働きたい女性が働ける環境を整備

- ・ 2017年度末までに保育の受け皿を約50万人分増加
※ 加えて、待機児童解消のため、「子育て安心プラン」を実施(2020年度末までに+約32万人分)
- ・ 2019年度末までに放課後児童クラブ利用者を約30万人分増加
※ 「新しい経済政策パッケージ」に基づき、2018年度末までに前倒し

安心して子供を預けられる保育施設の充実

- ・ 保育士等の職員の人材確保・処遇改善
- ・ 保育士等の職員をより手厚く配置
※ 例: 3歳児と職員の割合を20:1⇒15:1

保護者のいない児童、被虐待児等への支援

- ・ 児童養護施設等の職員の人材確保・処遇改善
- ・ 児童養護施設等の職員をより手厚く配置
※ 例: 子供と職員の割合を5.5:1⇒4:1

医療・介護

住み慣れた地域内で患者の状態に応じた医療を提供

- ・ 医師、看護師等の医療従事者の確保
- ・ 患者の状態に応じた病床を整備

住み慣れた地域や自宅での介護サービスを充実

- ・ 介護職員の人材確保・処遇改善
- ・ 認知症対策の推進(認知症の方とその家族への生活支援を強化)

国民健康保険等の保険料軽減の対象者を拡大

- ・ 保険料(定額部分)の5割軽減対象及び2割軽減対象の範囲をそれぞれ拡大し、対象者を約500万人拡大

難病に悩む方々をより多く支援するため、医療費支援の対象を拡大

- ・ 医療費支援の対象疾病数拡大

皆保険のセーフティネットである国保への財政支援の強化

※ 2018年度に国保の財政運営責任を市町村から都道府県に移行。県が地域医療の提供水準と標準保険料率を設定

年金

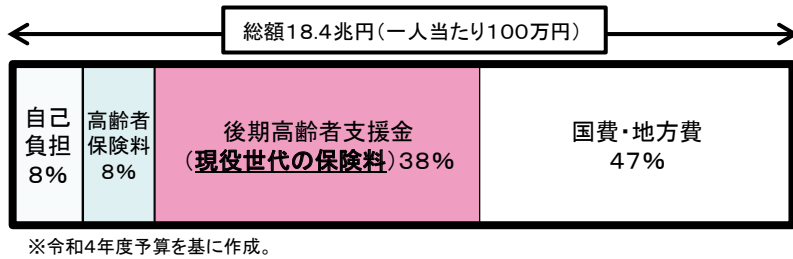
年金の受給に必要な資格期間の短縮(25年⇒10年)

(3) 今後の社会保障の課題

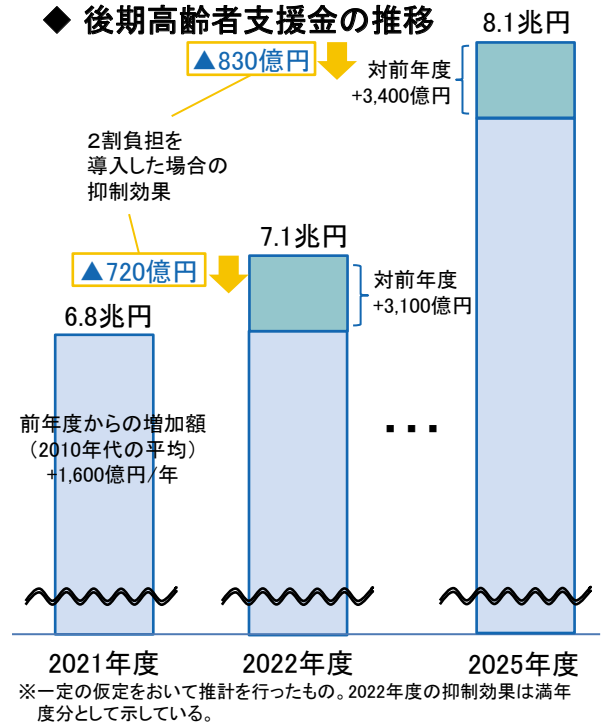
① 後期高齢者の患者負担割合の見直し

75歳以上の方の1人当たり医療費は約100万円であり、その財源の8割強は公費と現役世代からの支援金です。一般に高齢になるほど増加する医療費を公費や保険制度間で支える仕組みですが、今後、支え手である現役世代の人口が減少していく中で、支援金としての現役世代の負担は大きくなっていくことが見込まれます。こうした中、年齢ではなく負担能力に応じた負担へ転換していく必要があり、現在9割給付(1割負担)とされている後期高齢者について、課税所得が28万円以上かつ年収200万円以上(単身世帯の場合。複数世帯の場合は、後期高齢者の年収合計が320万円以上)の方について8割給付(2割負担)を導入することとしています。

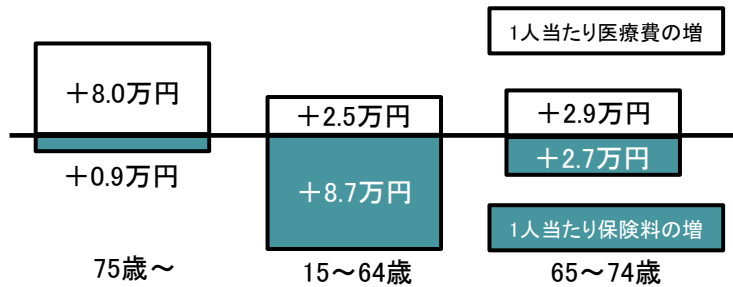
◆ 後期高齢者の医療費と財源



◆ 後期高齢者支援金の推移



◆ 1人当たり医療費と保険料の増加(2009年→2019年)



② 我が国の医療提供体制の問題点

我が国における人口当たりの病床数は、他の先進国と比較して多くなっています。これは、病床当たりの医師数が非常に少ない要因にもなっており、医師の働き方改革の推進の観点からも重要な課題です。人口減少や高齢化による医療需要の質・量の変化を見据え、経営主体の別を問わず、地域において効率的かつ質の高い医療提供体制の構築を着実に進めることが求められています。

今回の新型コロナウイルス感染症への対応においては、地域によっては感染症患者受入病床数不足が発生したことを踏まえ、感染症対応も含めた医療機関間の役割分担・連携体制の構築が求められています。

◆ 主要先進国における医療提供体制の比較

| 国名 | 平均在院日数(急性期) | 人口千人当たり総病床数 | 人口千人当たり臨床医師数 | 病床百床当たり臨床医師数 |
|------|---------------|-------------|--------------|--------------|
| 日本 | 27.3 (16.0) | 12.8 | 2.5 ※ | 19.2 ※ |
| ドイツ | 8.9 ※ (7.5) ※ | 7.9 | 4.4 | 55.5 |
| フランス | 8.8 (5.4) | 5.8 | 3.2 | 54.3 |
| イギリス | 6.9 (6.2) | 2.5 | 3.0 | 120.1 |
| アメリカ | 6.1 ※ (5.5) ※ | 2.8 ※ | 2.6 | 92.2 ※ |

◆ 経営主体別の病院数と病床数

| 経営主体 | 病院数 | 病床数 |
|----------|---------------|-----------------|
| 公立・公的病院等 | 1,664 (23.6%) | 490,057 (42.9%) |
| 民間病院 | 5,377 (76.4%) | 652,703 (57.1%) |
| 計 | 7,041 | 1,142,760 |

(出所) 令和2年度病床機能報告(2020年7月1日時点の一般病床及び療養病床のデータ)
 (注) 公立・公的病院等: 新公立病院改革プラン策定対象病院、公的医療機関等2025プラン策定対象病院
 民間病院: 公立・公的病院等以外の病院

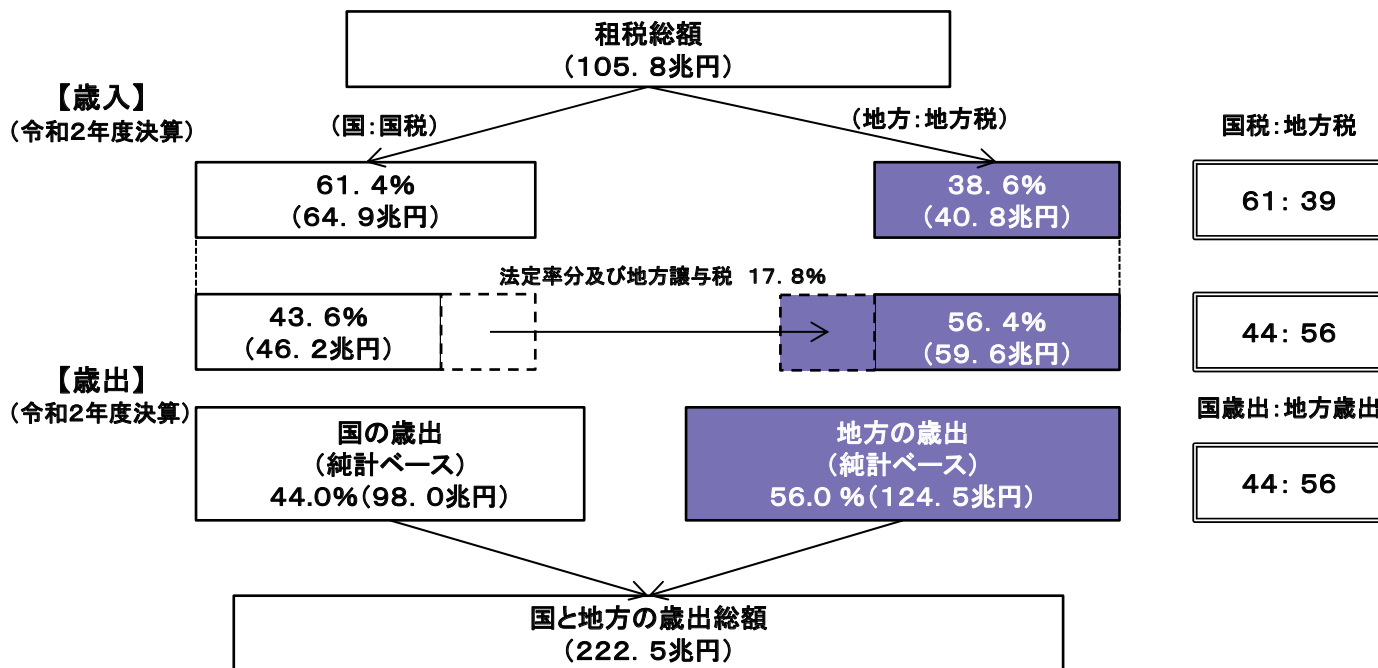
(出所)「OECD Health Statistics 2021」、「OECD.Stat」より作成(2019年データ。※は2018年のデータ)

23. 社会保障以外の歳出分野

(1) 国と地方

① 国と地方の税財源配分と歳出割合

国と地方の歳出比は概ね4:6ですが、地方交付税等の財政移転により、国と地方の税財源比も概ね4:6となっています。



(出所)「地方財政の状況(令和4年3月)」等

② 国と地方の財政状況比較

国と地方の財政状況を比較すると、基礎的財政収支・財政収支(フロー)で見ても、長期債務残高(ストック)で見ても、国は地方よりも極めて厳しい状況にあります。

○ 国と地方の基礎的財政収支・財政収支(フロー)(2022年度見込み)

| | 基礎的財政収支 | 財政収支 |
|----|-----------|-----------|
| 国 | ▲35.5兆円程度 | ▲40.9兆円程度 |
| 地方 | 0.5兆円程度 | ▲0.7兆円程度 |

(出所)内閣府「中長期の経済財政に関する試算」(令和4年1月14日)より。

○ 国と地方の長期債務残高(ストック)の推移

| | 30年前 (1992年度末) | 15年前 (2007年度末) | 現在 (2022年度末見込) |
|----|-------------------|-------------------|-------------------|
| 国 | 222兆円 | 568兆円 | 1,055兆円 |
| 地方 | 79兆円 | 199兆円 | 189兆円 |

約350兆円増加 (国)

約490兆円増加 (国)

約120兆円増加 (地方)

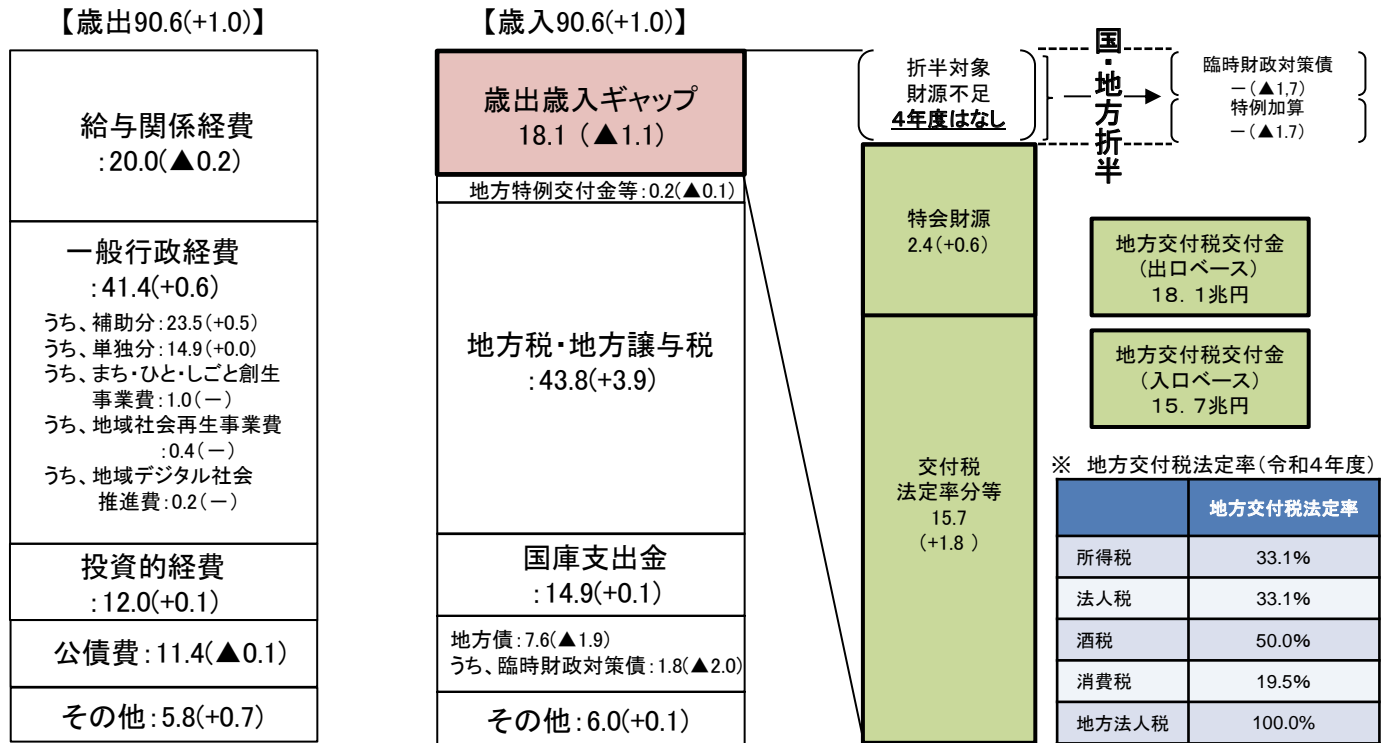
約10兆円減少 (地方)

(注) 交付税及び譲与税配付金特別会計の借入金については、その償還の負担分に応じて、国と地方に分割して計上しています。なお、2007年度初をもってそれまでの国負担分借入金残高の全額を一般会計に承継したため、2007年度末以降の同特会の借入金残高は全額地方負担分(2022年度末見込みで30兆円程度)です。

③地方交付税総額の算定制度

地方交付税の総額については、国税の一定割合（法定率分）等に、地方財政計画上の歳出歳入ギャップ（財源不足）のうち法定率分等を充てても不足する財源（折半対象財源不足）がある場合、その半分を特例加算として加えた額として決定されます。

令和4年度地方財政計画（単位：兆円、(カッコ書)は対前年度増減額）



※ 令和3年度は、令和2年度徴収猶予の特例分(0.2兆円)を除いている。

※ 国の一般会計から交付税及び譲与税配付金特別会計へ繰り入れる地方交付税交付金(入口ベース)は15.7兆円。

④地方一般財源総額実質同水準ルール

「地方一般財源総額実質同水準ルール」とは、地方の一般財源の総額について、前年度の地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するものです。

同ルールの下、令和4年度地方財政計画において、地方の一般財源の総額について前年度と実質的に同水準を確保しています。

令和4年度地方財政計画（単位：兆円）

| 【歳出:90.6】 | 【歳入:90.6】 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------|
| 給与関係経費:20.0 | 地方交付税:18.1 |
| 一般行政経費:41.4 うち、補助分:23.5 うち、単独分:14.9 うち、まち・ひと・しごと創生 事業費:1.0 うち、地域社会再生 事業費:0.4 うち、地域デジタル社会 推進費:0.2 | 地方特例交付金等:0.2 |
| 投資的経費:12.0 | 地方税・地方譲与税:43.8 |
| 公債費:11.4 | 臨時財政対策債:1.8 |
| 水準超経費:1.9 その他:3.9 | 国庫支出金:14.9 |
| | 地方債:5.8 (臨時財政対策債を除く) |
| | その他:6.0 |

「骨太2021」(令和3年6月18日閣議決定)

③ 地方の歳出水準については、国の一般歳出の取組と基調を合わせつつ、交付団体を始め地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額について、2021年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保する。

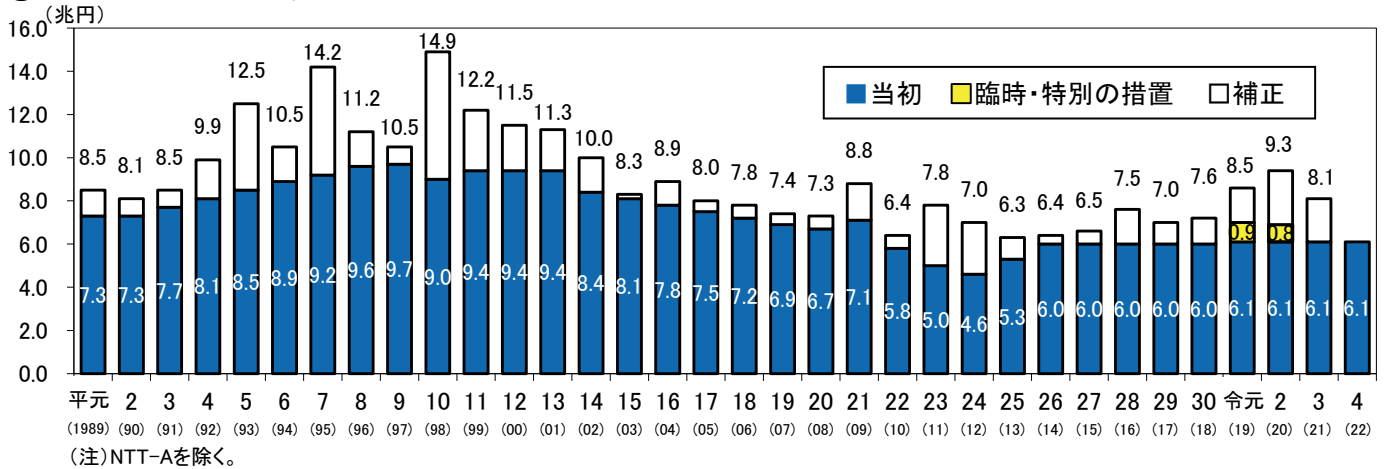
※ 一般財源

- ・ 地方税、地方譲与税、地方交付税、地方特例交付金等、臨時財政対策債が該当します。
- ・ 用途が特定されず、地方団体がどのような経費にも使用できる財源です。

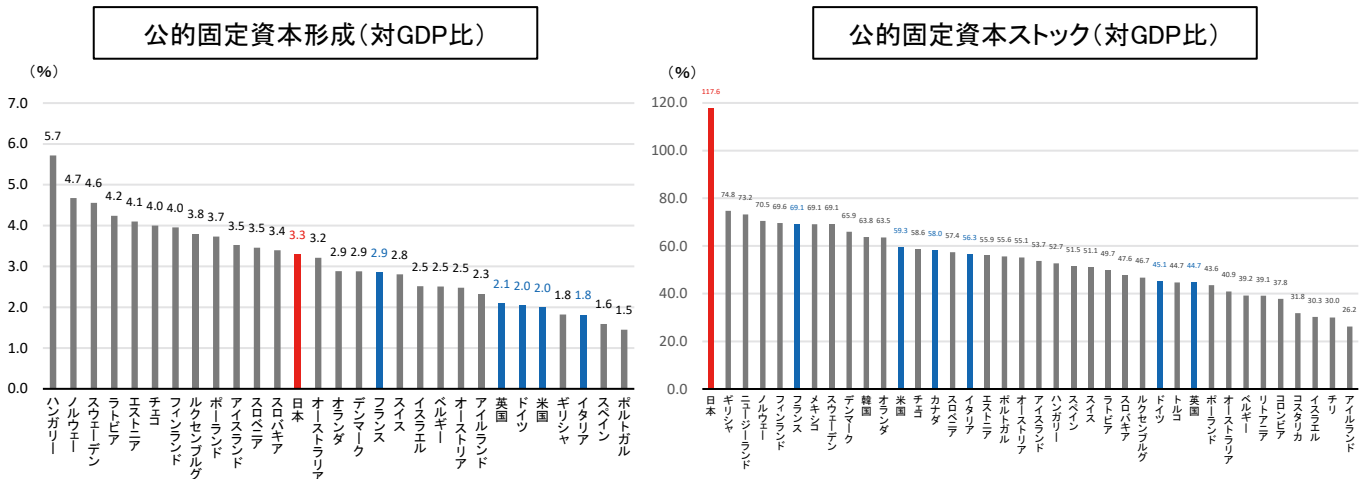
(2) 公共事業

公共事業関係費はピーク時に比して減少しています。しかしながら、我が国の公的固定資本ストック(対GDP比)は主要先進国と比べて高い水準にあります。こうした中、近年の激甚化する水災害対応等への対応のため、防災・減災、国土強靱化に予算を重点化しています。

① 公共事業関係費の推移

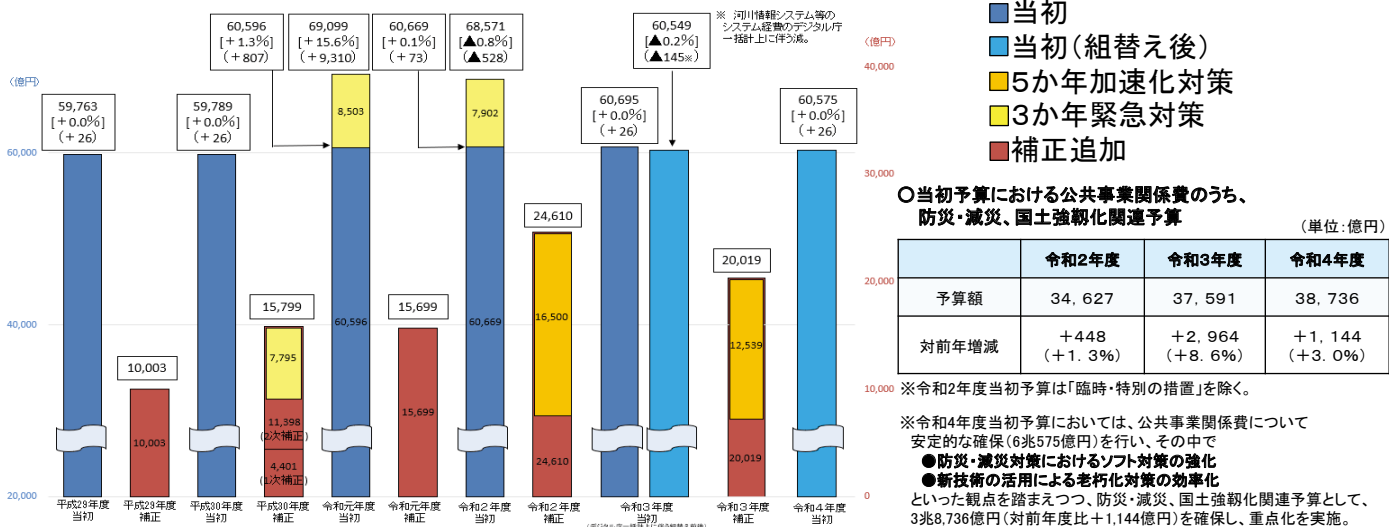


② 公的固定資本(対GDP比)の国際比較(2019年)



(出典) 公的固定資本形成
日本…内閣府「国民経済計算」に基づいて計算した数値。諸外国…OECD「National Accounts」等に基づいて計算した数値。
公的固定資本ストック
日本…内閣府「国民経済計算」、諸外国…IMF「Investment and Capital Stock Dataset」
(注) 1. 公的固定資本形成について、日本は年度ベース。諸外国は暦年ベース。総固定資本形成から研究開発投資分(R&D)や防衛関連分を控除。
2. 一般政府(中央政府、地方政府、社会保障基金を合わせたもの)ベース。

③ 公共事業関係費の推移



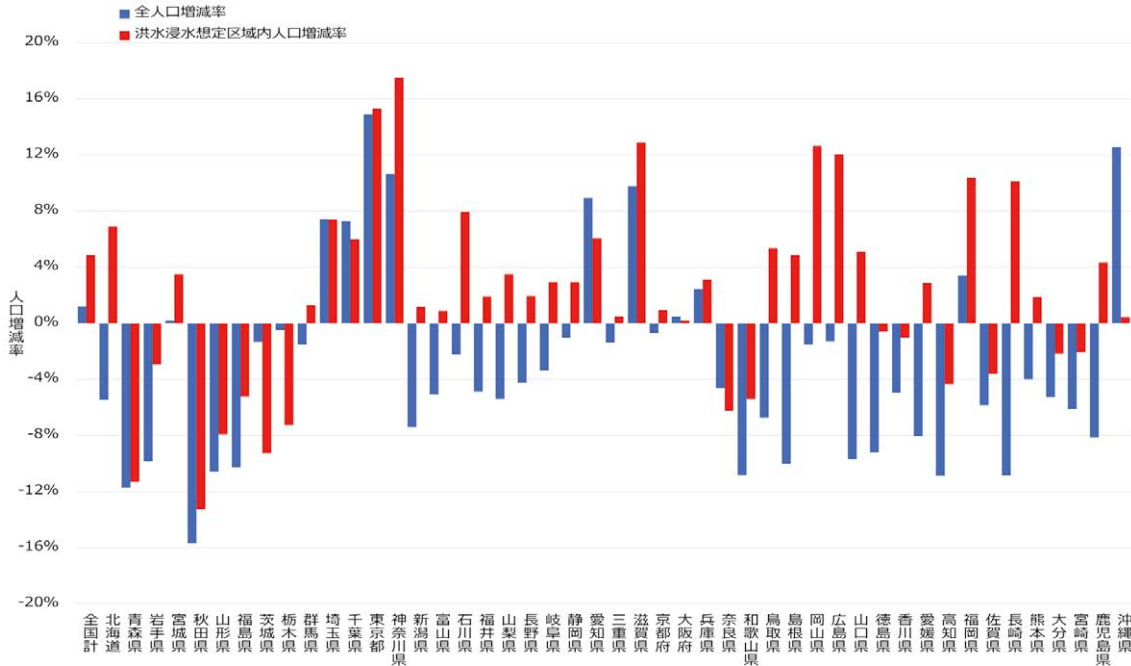
過半の都道府県において、人口減少に関わらず洪水浸水想定区域の人口が増加してしまっています。このため、防災・減災対策については、「より多くの方がより災害リスクの低い土地に居住し生活すること」を政策目的とする全体的な視点に基づき、災害リスクの高い土地の人口等により防災・減災対策の各取組を評価し、改善していくプロセスを確立してしていく必要があります。

④ 洪水浸水想定区域内人口の変化(H7年とH27年の比較)

32の都道府県で、洪水浸水想定区域内人口が増加

うち 21の道府県で、人口が減少し、洪水浸水想定区域内人口が増加

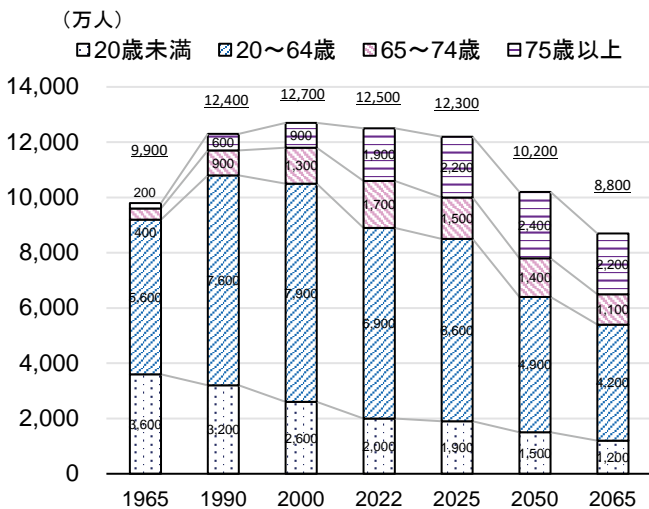
6の都県で、人口増加率を上回って、洪水浸水想定区域内人口が増加



(注)洪水浸水想定区域内人口増減率は、H24時点の洪水浸水想定区域におけるH7とH27の人口を比較して算出。

人口減少が進む中で、社会資本ストックの人口一人あたり維持管理コストはより一層の増加が見込まれるとともにストックの利用者や維持・整備の担い手の減少も見込まれています。このため、社会資本ストックの集約・長寿命化や新規整備の重点化を徹底していく必要があります。

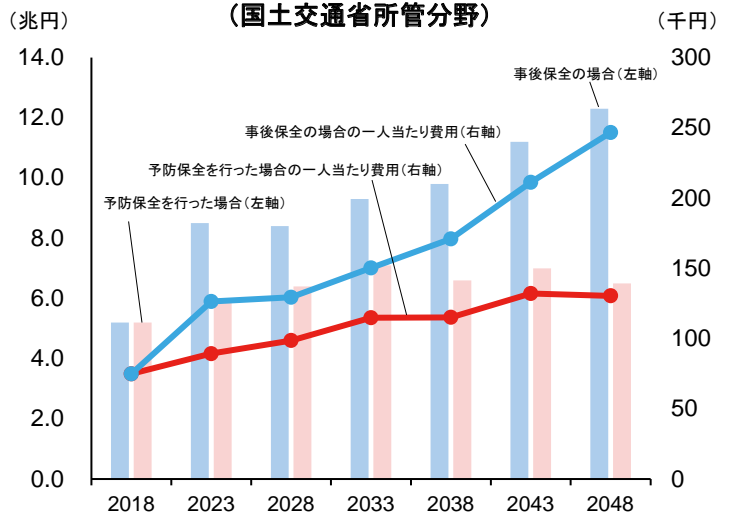
⑤ 総人口の見通し



(出所)2000年以前の人口は、総務省統計局「国勢調査」、2022年人口は、総務省統計局「人口推計(令和4年1月報)」、2025年以降の人口は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年4月推計)」「(出生中位・死亡中位仮定)」より作成

⑥ 維持更新コストの見通し

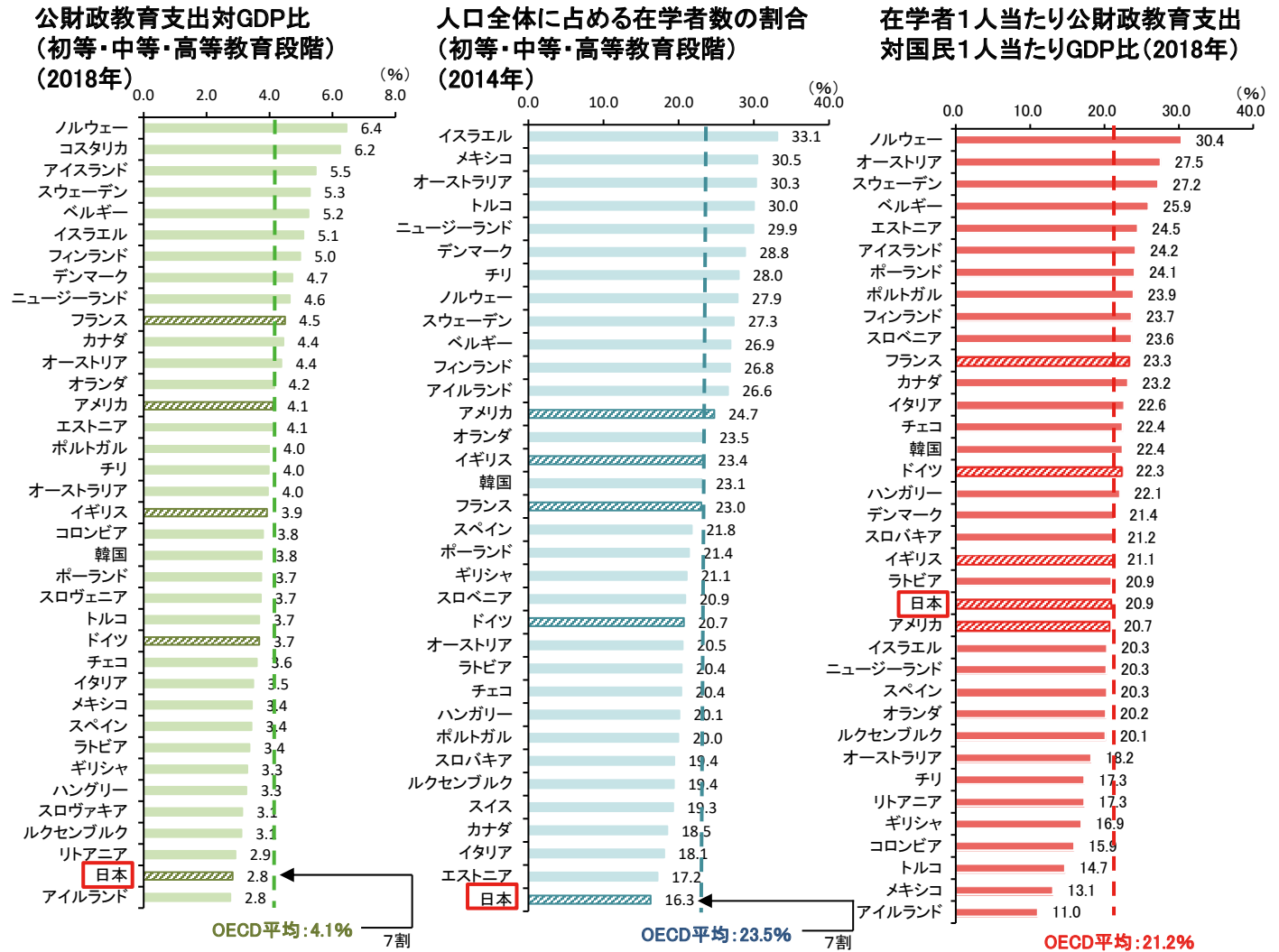
(国土交通省所管分野)



※予防保全：施設の機能や性能に不具合が発生する前に修繕等の対策を講じること。
 事後保全：施設の機能や性能に不具合が生じてから修繕等の対策を講じること。
 ※推計値は幅を持った値としているため、グラフは最大値を用いて作成している。
 (出所)総務省統計局「人口推計(平成31年4月報)」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年4月推計)」「(出生中位・死亡中位仮定)」、国土交通省資料を基に作成

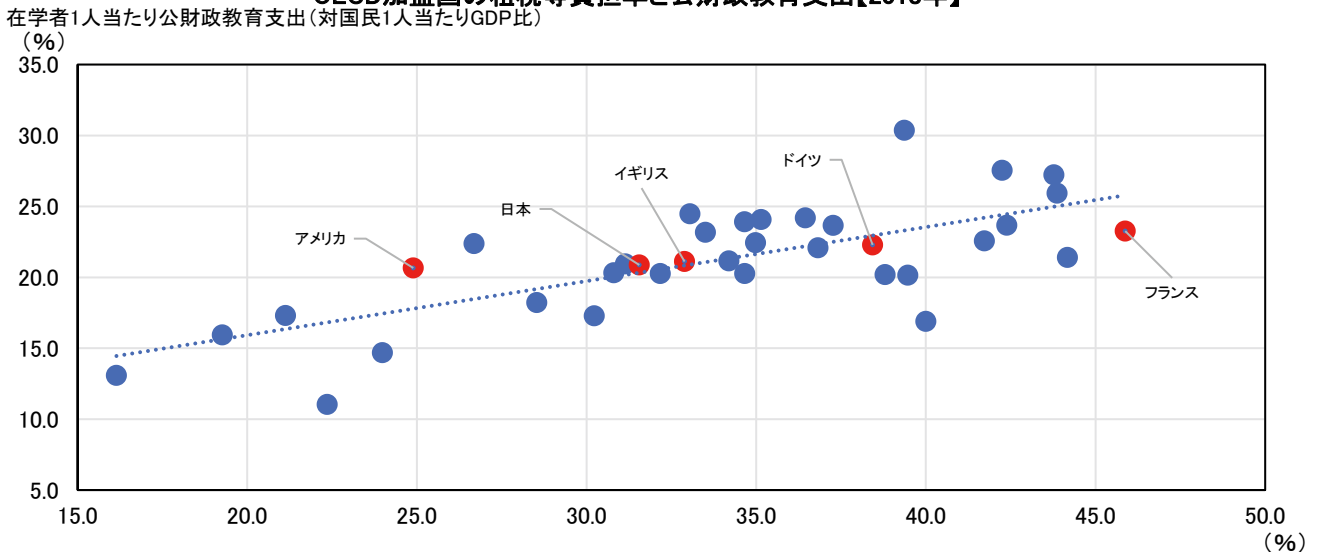
(3) 文教・科学技術

我が国は、公財政教育支出(GDP比)は、OECD平均の約7割ですが、子どもの数も、OECD平均の約7割となっています。したがって、在学者1人当たりで見れば、我が国は、OECD平均と遜色ない水準となっています。



(出所) OECD、「Education at a Glance 2016」、「Education at a Glance 2021」を基に財務省作成
 (注1) OECD平均の値は、計数が取れず算出不能である国を除いた加盟国の平均値。
 (注2) 在学者1人当たり公財政教育支出対国民1人当たりGDP比は、「在学者1人当たり教育支出の対国民1人当たりGDP比」に「教育支出に占める公財政支出の割合」を乗じ、算出。

OECD加盟国の租税等負担率と公財政教育支出【2018年】



国民1人当たり租税・社会保険料負担(対国民1人当たりGDP比)【←租税・社会保険料負担対GDP比】
 (出所) 計数の取れるOECD加盟国36か国について、以下の2018年の数値による。
 ・OECD Education at a glance 2021のPrimary to Tertiaryの在学者1人当たりの教育機関に対するFinal funds(公財政教育支出はPublic、教育支出はPublic, Private, Internationalの合計の数値を一人当たりGDPで除した数値)
 ・OECD Revenue Statisticsの租税・社会保険料負担対GDP比の数値

①文教

令和4年度予算

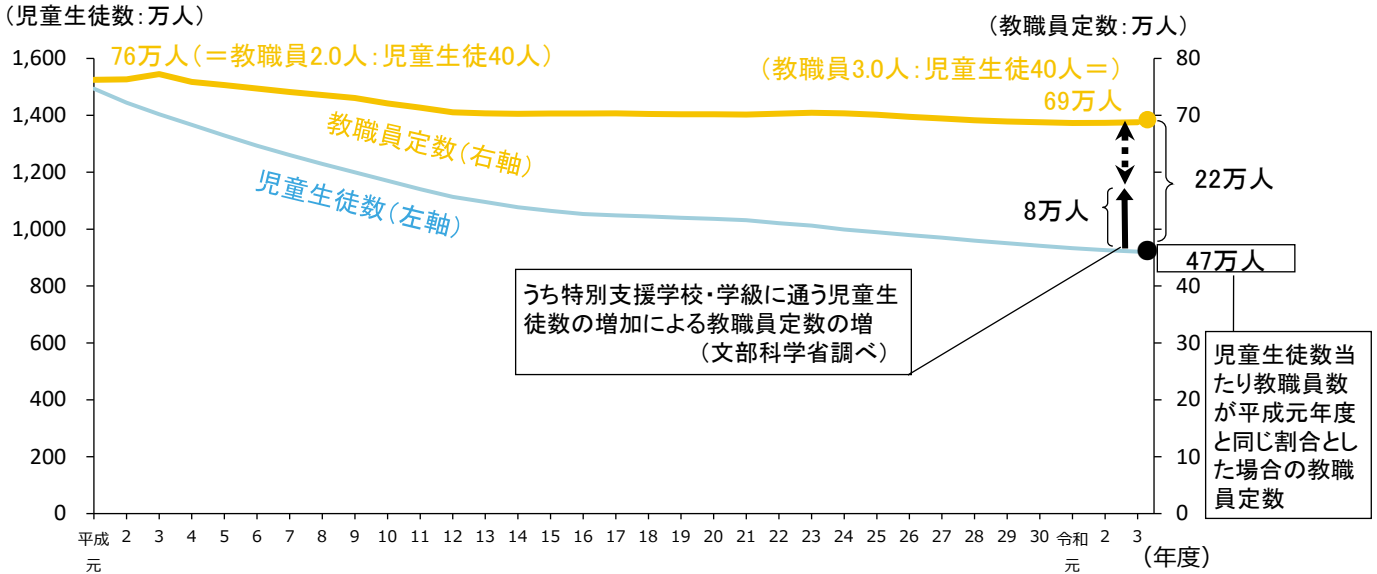
義務教育費国庫負担金: 15,015億円

<初等中等教育>

公立文教施設費: 743億円 等

平成の期間を通じて、子どもの数は3分の2になったが、教職員は1~2割減にとどまっています。

教職員定数(公立小中学校)と児童生徒数の推移



(出所) 令和3年度学校基本統計等

教員の勤務時間は、授業以外の時間が多くを占めており、事務作業や要望対応に負担感を感じています。児童生徒の心のケア・相談、行事の支援などに関し外部人材を活用することにより、教員が授業に注力できる環境等を整備するとともに、学校行事の精選や校務のデジタル化に取り組む必要があります。

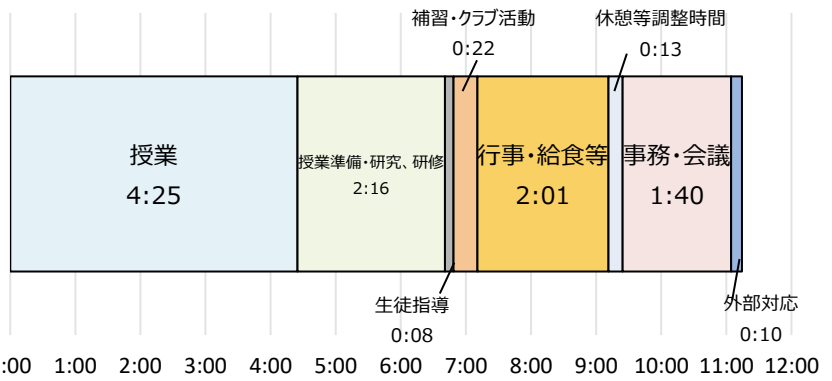
小学校教員が負担感を有している業務 (%)

| | | |
|----|------------------|------|
| 1位 | 保護者・地域からの要望等への対応 | 84.0 |
| 2位 | 国や教育委員会からの調査対応 | 82.8 |
| 3位 | 成績一覧表・通知表の作成 | 79.1 |
| 4位 | 児童・生徒の問題行動への対応 | 77.9 |
| 5位 | 学期末の成績・統計・評定処理 | 75.8 |

(出所) ともどせ！教職員の「生活時間」—日本における教職員の働き方・労働時間の実態に関する調査研究報告書— (公財)連合総合生活開発研究所 (2016年12月)

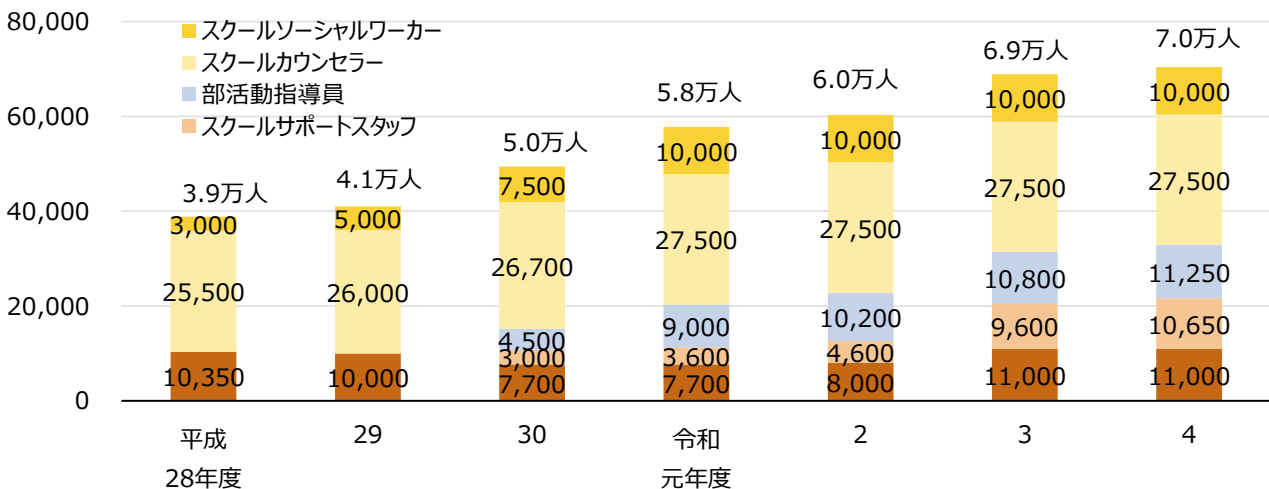
小学校教員の学内勤務時間(平日11:15)の内訳

(合計から各項目の時間を差引)



(出所) 平成28年度教員勤務実態調査を基に財務省作成

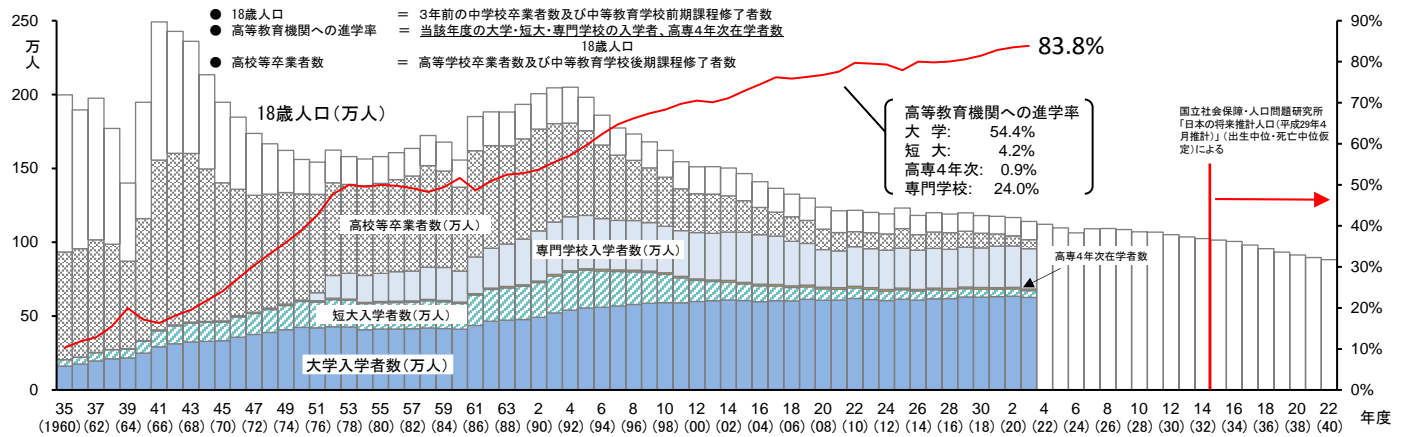
外部人材等の予算人員の推移(小中学校)



<高等教育>

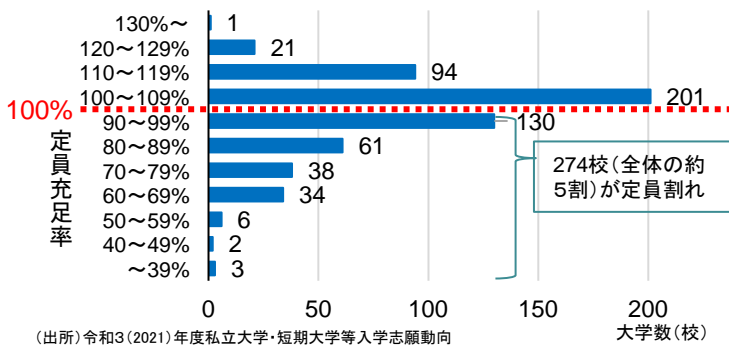
我が国の高等教育機関への進学率は8割に達し、国際的にもトップクラスの高さにあります。今後、18歳人口の大幅減により、進学者数は減少する見込みである中で、社会のニーズに応え、研究開発予算を将来の成長につなげるためにも、大学・学部の再編や教育・研究力向上といった大学改革が急務になっています。

18歳人口と高等教育機関への進学率等の推移

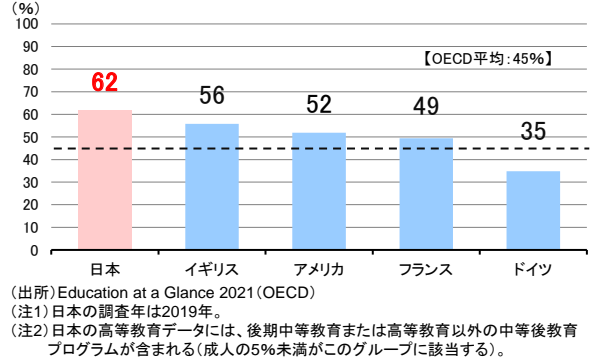


(出所) 文部科学省「学校基本統計」、令和15年度以降については国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年4月推計)」(出生中位・死亡中位仮定)を基に作成

私立大学(入学定員)



25~34歳人口における高等教育修了割合(2020年)

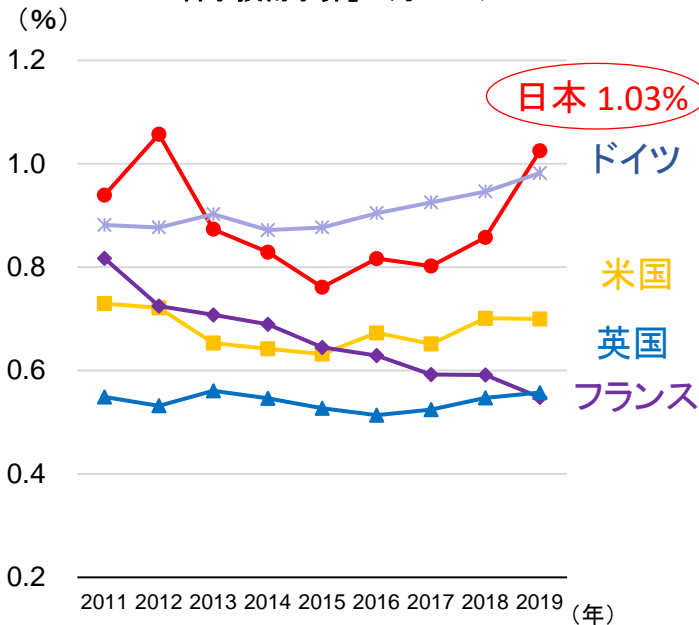


②科学技術

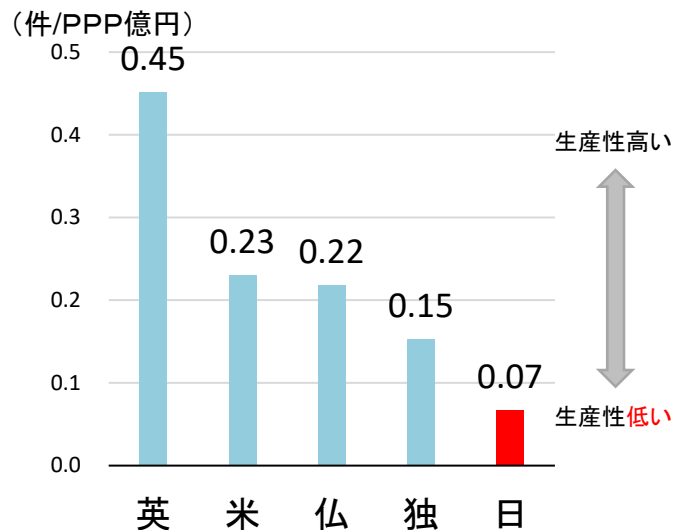
政府の科学技術予算は主要先進国と比べて高い水準である一方、科学技術予算の金額あたりの注目度が高い論文の数は、他の主要国と比べて大きな差があります。

従って、政府の科学技術に対する投資の「規模」ではなく、その「効果引上げ」に向けて取組を進める必要があります。

「科学技術予算」の対GDP比



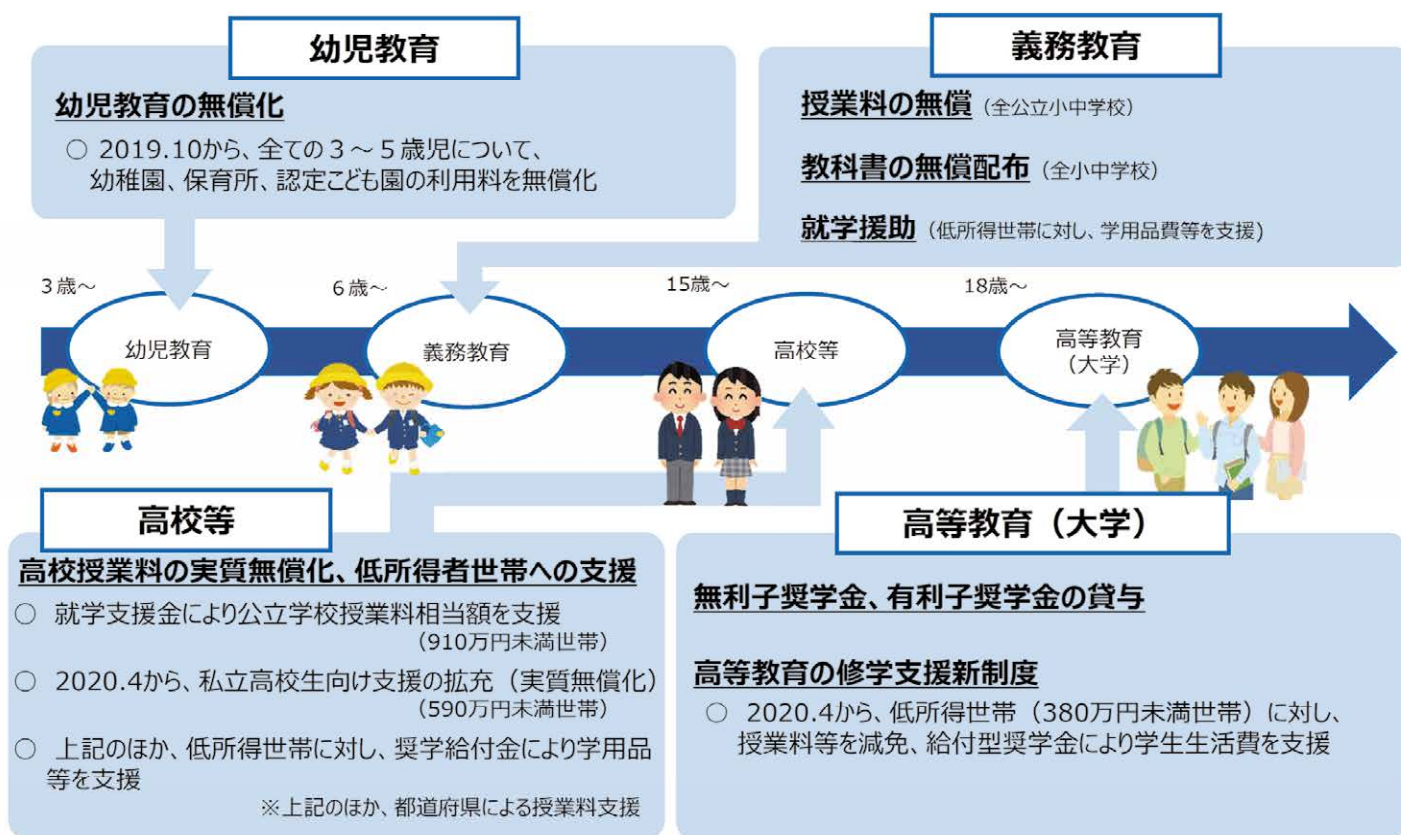
「科学技術予算」当たりの「Top10%論文数」



<参考>

教育の負担軽減について

各教育段階における負担軽減の状況



幼児教育・保育の無償 [令和4年度予算 3,410億円] ※社会保障関係費

1. 幼稚園、保育所、認定こども園等

- 3～5歳: 幼稚園、保育所、認定こども園等の利用料を無償化
※ 子ども・子育て支援新制度の対象とならない幼稚園については、月額上限2.57万円の範囲で無償化
- 0～2歳: 上記の施設を利用する住民税非課税世帯を対象として無償化

2. 認可外保育施設等

- 3～5歳: 保育の必要性の認定を受けた場合、月額3.7万円までの利用料を無償化
- 0～2歳: 保育の必要性があると認定された住民税非課税世帯の子どもを対象として、月額4.2万円までの利用料を無償化

3. 幼稚園の預かり保育

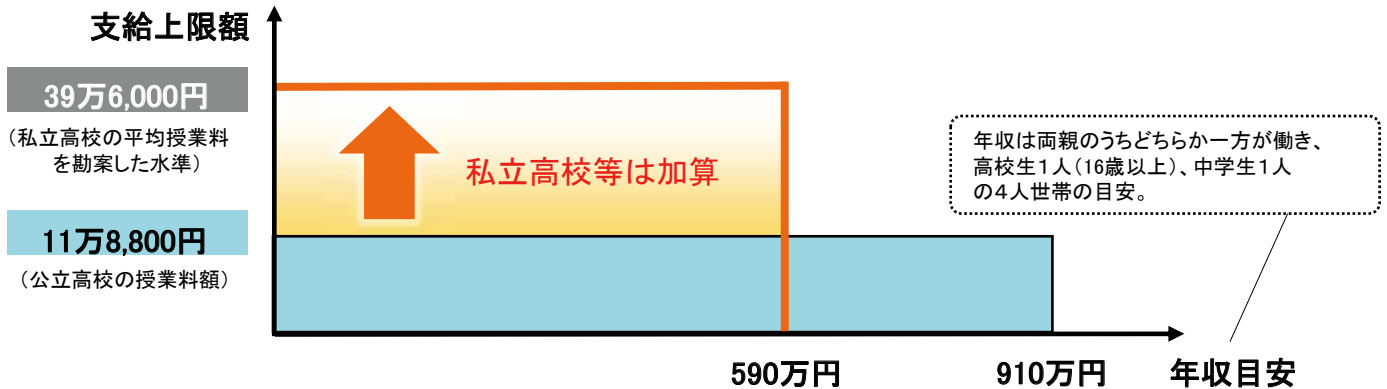
- 保育の必要性の認定を受けた場合、利用実態に応じて月額1.13万円までの範囲で無償化

<参考>

高校授業料の実質無償化(高等学校等就学支援金交付金)

[令和4年度予算 4,114億円]

家庭の教育費負担の軽減を図るため、公立高校については年収910万円未満世帯の生徒等を対象に、私立高校については年収590万円未満世帯の生徒等を対象に高等学校等就学支援金を支給し、授業料の実質無償化を実施しています。



※ 私立高校等の通信制課程に通う年収590万円未満世帯の支給上限額は 29万7,000円

※ 国公立の高等専門学校(1～3年)に通う年収590万円未満世帯の支給上限額は 23万4,600円

高等教育の修学支援新制度 [令和4年度予算 5,196億円]

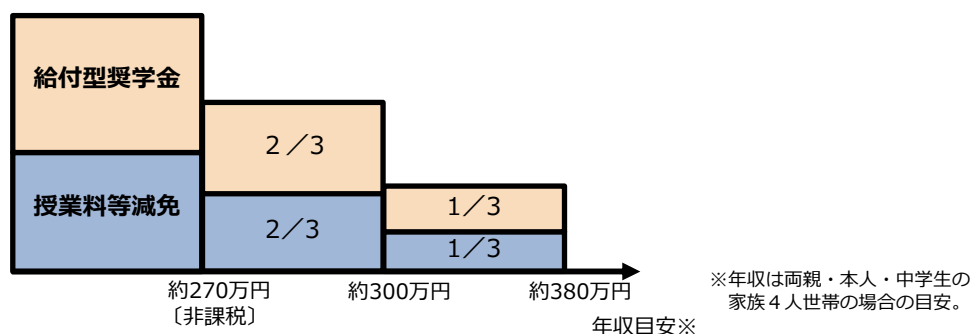
※社会保障関係費

- 消費税率引上げによる財源を活用し、2020年4月から、真に支援が必要な低所得世帯の大学生等に対して高等教育の無償化を実施しています。
- 具体的には、住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯の大学生等に対し、授業料等減免及び給付型奨学金の支給を合わせて措置することとしました。

(参考) 大学生(住民税非課税世帯)の例(年額)

| | 国公立 | | 私立 | |
|-------------|-------|-------|-------|-------|
| | 自宅生 | 自宅外生 | 自宅生 | 自宅外生 |
| 給付型奨学金 | 約35万円 | 約80万円 | 約46万円 | 約91万円 |
| 授業料等減免(上限額) | 約54万円 | | 約70万円 | |

高等教育の修学支援新制度のイメージ

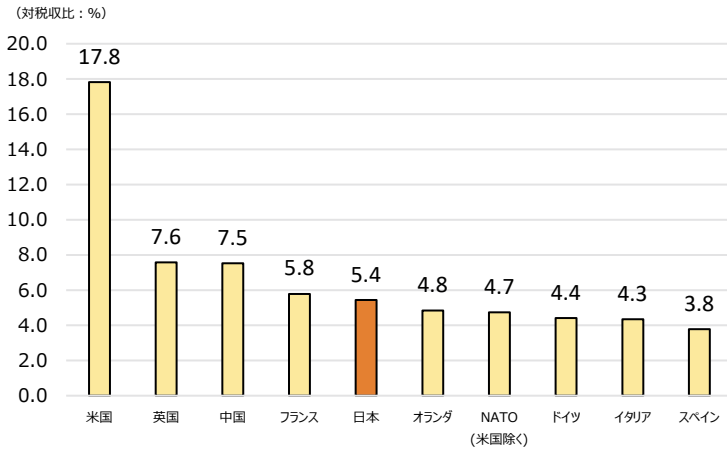


(4) 防衛

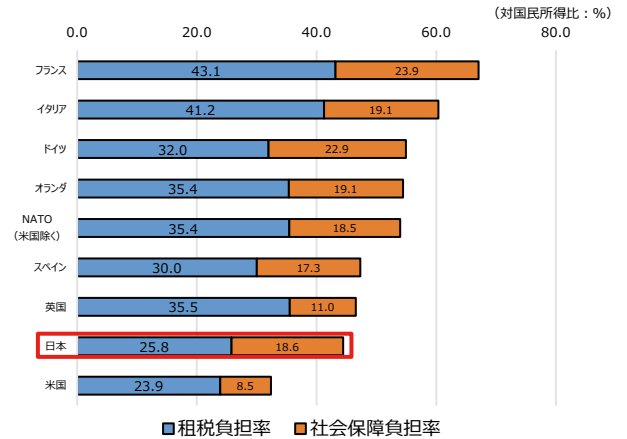
我が国の防衛関係予算の対GDP比は各国と比べて低いとの指摘がありますが、各国の国防費に含まれる経費が我が国の防衛関係予算に含まれておらず、単純な比較はできません。また、我が国の租税負担率は各国と比べて低く、防衛関係予算を税収規模と比較した場合、我が国は他の主要国と遜色ない水準となっています。

したがって、防衛関係予算の水準については、単なるGDP比での比較ではなく、国防費の範囲や租税負担率も含めた議論が必要です。

《各国の国防費対税収比(2019年)》



《各国の国民負担率(2019年)》



(出所) 日本: 内閣府「国民経済計算」等(なお、日本の国防費は決算額を使用。) 諸外国: OECD「Revenue Statistics」、「National Accounts」(ただし、中国の国防費はOECDから入手できないため、中国発表の予算額を使用。また、国民所得の値がOECDから入手できないため、国民負担率は示していない。)

(注1) NATO中央(米国除く)は、OECD非加盟国(6カ国)及び計数が取得できない国(3カ国)を除いた20カ国の中央値。

(注2) 国防費の対税収比は、国及び地方の税収の合計を使用。

防衛関係予算については、5年間の経費の総額と主要装備の整備数量を定める中期防衛力整備計画に沿って、計画的に予算編成を行っています。

中期防衛力整備計画(01中期防)における防衛力整備の水準については、我が国の防衛に必要な事業を積み上げた結果として、おおむね27兆4,700億円程度を目途とし、その上で、一層の効率化・合理化を徹底することなどによって実質的な財源の確保を図り、5年間でおおむね25兆5,000億円程度を目途に、各年度の予算編成を行うこととしています。

《中期防衛力整備計画(01中期防)のポイント》

| 経費の概要 | 01中期防 (令和元年度～令和5年度) [平成30年度価格] | 26中期防 (平成26年度～平成30年度) [平成25年度価格] |
|-----------------------|--------------------------------------|----------------------------------------|
| 防衛力整備の水準 | おおむね27兆4,700億円程度を目途 | おおむね24兆6,700億円程度を目途 |
| 各年度の予算編成に伴う防衛関係費 | おおむね25兆5,000億円程度を目途 | おおむね23兆9,700億円程度の枠内 |
| 新たに必要となる事業に係る契約額(物件費) | おおむね17兆1,700億円程度の枠内 | — |

V 所要経費

- この計画の実施に必要な防衛力整備の水準に係る金額は、平成30年度価格でおおむね27兆4,700億円程度を目途とする。
- 本計画期間中、国の他の諸施策との調和を図りつつ、防衛力整備の一層の効率化・合理化を徹底し、重要度の低下した装備品の運用停止や費用対効果の低いプロジェクトの見直し、徹底したコスト管理・抑制や長期契約を含む装備品の効率的な取得などの装備調達最適化及びその他の収入の確保などを通じて実質的な財源確保を図り、本計画の下で実施される各年度の予算の編成に伴う防衛関係費は、おおむね25兆5,000億円程度を目途とする。なお、格段に速度を増す安全保障環境の変化に対応するため、従来とは抜本的に異なる速度で防衛力の強化を図り、装備品等の整備を迅速に図る観点から、事業管理を柔軟かつ機動的に行うとともに、経済財政事情等を勘案しつつ、各年度の予算編成を実施する。
- この計画を実施するために新たに必要となる事業に係る契約額(物件費)は、平成30年度価格でおおむね17兆1,700億円程度(維持整備等の事業効率化に資する契約の計画期間外の支払相当額を除く)の枠内とし、後年度負担について適切に管理することとする。
- この計画については、3年後には、その時点における国際情勢、情報通信技術を始めとする技術的水準の動向、財政事情等の内外諸情勢を勘案し、必要に応じ見直しを行う。

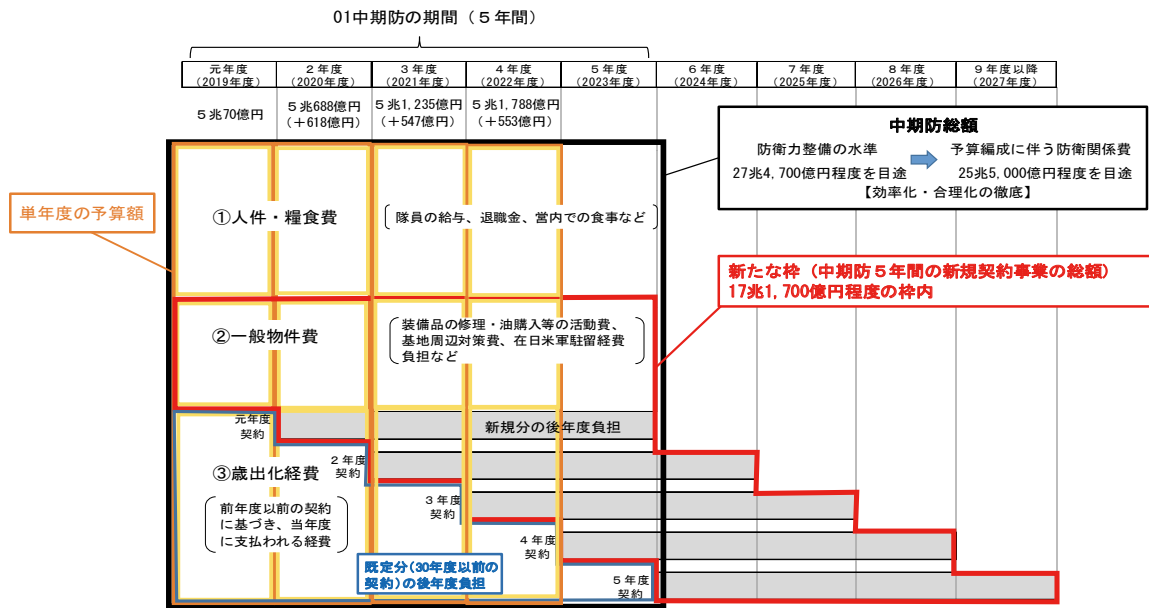
中期防の構造

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{整備水準} \\ \hline 27兆4,700億円 \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{防衛関係費} \\ \hline 25兆5,000億円 \\ \hline \end{array} + \begin{array}{|c|} \hline \text{効率化・合理化} \\ \hline \alpha \\ \hline \end{array} + \begin{array}{|c|} \hline \text{その他収入} \\ \hline \beta \\ \hline \end{array}$$

防衛関係予算は、人件・糧食費や歳出化経費（過去の装備品等の契約に伴う支払い）といった固定経費が過半を占めています。このため、翌年度以降の歳出化経費となる新規の後年度負担（国庫債務負担行為等）を適切に管理していく必要があります。

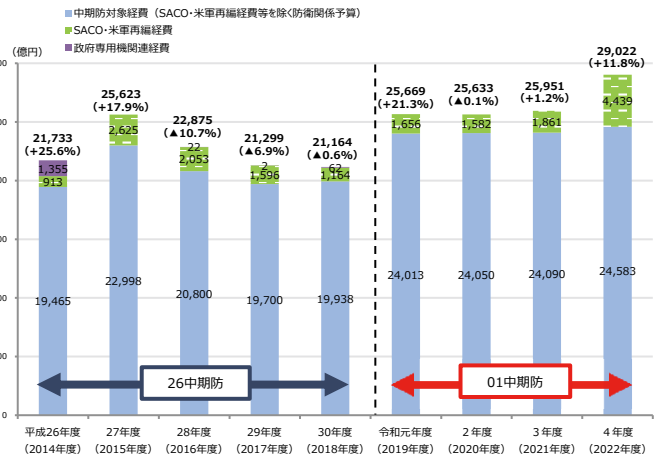
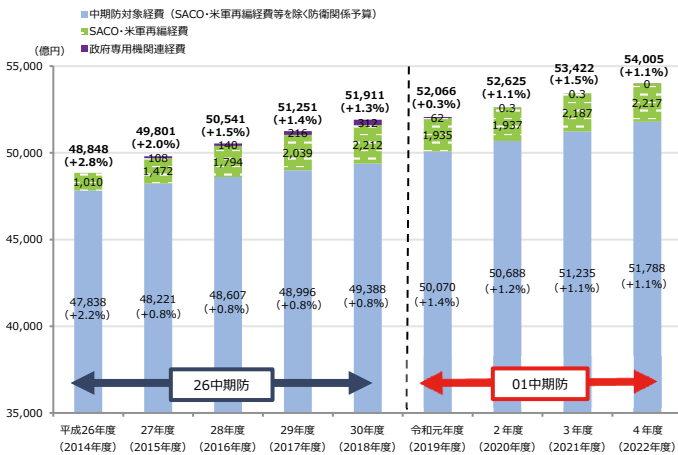
01中期防においては、「5年間に新規契約する物件費の額」（17兆1,700億円）を初めて明記し、これを上限として明確な経費の歯止めとしたところであり、防衛関係予算の管理の一層の適正化を図っています。

《中期防衛力整備計画の構造》



《防衛関係予算の推移》

《新規後年度負担額の推移》



(注1) 当初予算ベース。
(注2) ()内は対前年度比。
(注3) 左図について、26年度は給与特例減額終了に伴う人件費増を含む。元年度及び2年度は消費税影響分を含む。3年度及び4年度はデジタル庁計上分を含む。

令和4年度予算編成においては、原価の精査、仕様の見直し等の装備調達最適化や、重要度の低下したプロジェクトの見直し等を徹底することにより、4,390億円の効率化・合理化を実現しています。

| 取組 | 元年度 | 2年度 | 3年度 | 4年度 | 5年度 | 合計 |
|-----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|-----|-----------------|
| 事業等に係る見直し | 2,173億円 | 1,922億円 | 2,068億円 | 2,117億円 | — | 8,280億円 |
| 仕様の共通化・最適化 | 338億円 | 839億円 | 288億円 | 974億円 | — | 2,438億円 |
| 一括調達・共同調達による効率化 | 163億円 | 324億円 | 381億円 | 129億円 | — | 997億円 |
| 長期契約の活用 | 356億円 | 53億円 | 104億円 | 19億円 | — | 532億円 |
| 原価の精査等 | 1,129億円 | 1,176億円 | 1,327億円 | 1,152億円 | — | 4,784億円 |
| その他の収入の確保など | — | — | — | — | — | — |
| 合計 | 4,159億円 | 4,313億円 | 4,168億円 | 4,390億円 | — | 17,031億円 |

(注1) 令和元年度の効率化額には、費用対効果の低いプロジェクトの見直し分(2,020億円)を含む。
(注2) 計数は四捨五入のため合計と符合しない場合がある。

(5) 公務員人件費

我が国には、約58万人の国家公務員と約232万人の地方公務員がおり、公務員人件費は、国・地方で総計約25兆円となっていますが、その水準は、主要諸外国の中でも最も低い水準となっています。

公務員の人件費と人員

国家公務員

人員 58.2万人
人件費 5.3兆円

行政機関

人員 30.4万人

自衛官、特別機関等

人員 27.9万人
※大臣等の特別職を含む

地方公務員

人員 231.5万人
人件費 20.0兆円

一般行政

人員 98.9万人

教育 (公立学校の先生等)

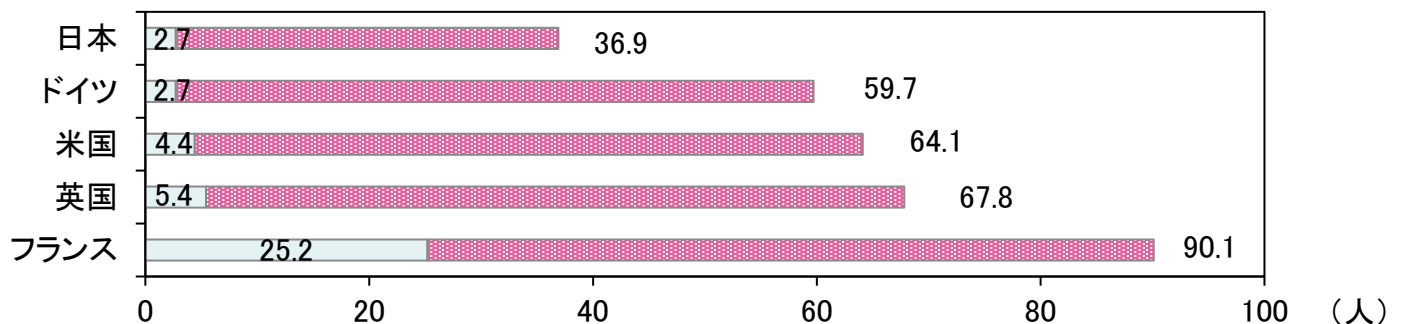
人員 91.0万人

警察、消防

人員 41.6万人

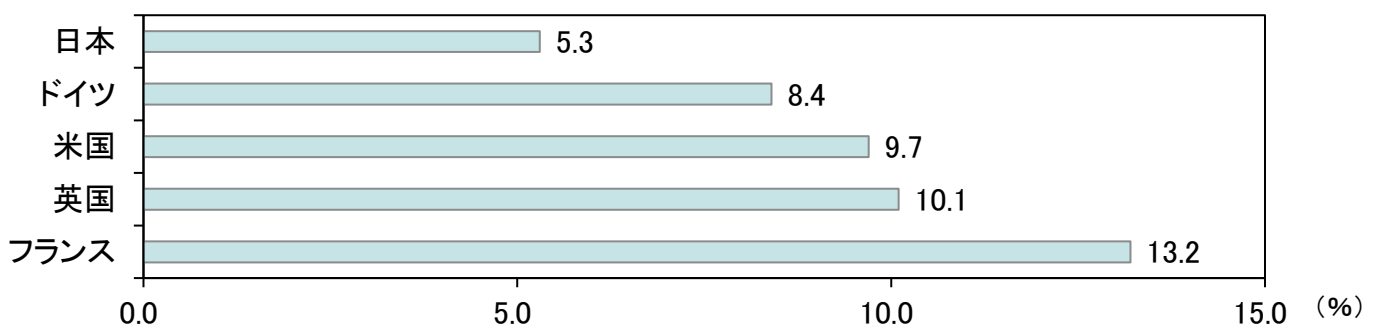
- (注1) 国の行政機関及び特別機関の人員については、一般会計及び特別会計の令和4年度末予算定員の合計、地方の人員は、令和4年度地方財政計画による職員数(通常収支分)。
(注2) 国の特別機関とは、国会、裁判所、会計検査院及び人事院を指す。
(注3) 人件費について、国は一般会計及び特別会計の純計(令和4年度予算)、地方は令和4年度地方財政計画による人件費(通常収支分)。

人口千人当たりの公的部門における職員数の国際比較



- (注1) 内閣官房内閣人事局公表資料より作成。
(注2) 日本、英国及びフランスは2018年度、ドイツは2017年度、米国は2013年度。
(注3) は中央政府(国防除く)の職員数。
 は中央政府以外の公的部門の職員数(政府企業職員、地方政府職員、軍人・国防職員)

一般政府雇用者給与対GDP比の国際比較



- (注) OECD “National Accounts of OECD countries, General Government Accounts 2021” より財務省作成。

第2部 令和4年度予算等について

1. 令和4年度予算のポイント

令和3年度補正予算と一体として、

- ・ 新型コロナ対策に万全を期しつつ、
- ・ 「成長と分配の好循環」による「新しい資本主義」の実現を図るための予算。

感染拡大防止

- 令和3年度補正予算において、医療提供体制の確保、ワクチン接種体制の整備、治療薬の確保等を措置するとともに、変異株による感染拡大等、予期せぬ状況変化に備え、令和4年度予算においても**コロナ予備費5兆円**を措置。

成長と分配の好循環による「新しい資本主義」の実現

成長戦略

- 「**科学技術立国**」の観点から、過去最高の科学技術振興費（13,788億円）を確保し、**デジタル、グリーン、量子、AI、宇宙、次世代半導体**等の研究開発を推進、**博士課程学生**への支援を充実。
- 「**デジタル田園都市国家構想**」の実現に向け、**デジタル庁**について、情報システム関係予算の一括計上等を推進（4,720億円）。地方向け交付金（1,660億円（3年度補正含む））により、**自治体の創意によるデジタル技術の実装**等を幅広く支援。**デジタル推進委員**を全国に展開。
- 「**経済安全保障**」について、**量子暗号通信**の研究開発の推進や、**重要技術の管理体制**等を強化。

分配戦略

- 新型コロナ医療対応等を行う医療機関の**看護職の方、介護、保育、幼児教育**などの現場で働く方について、診療報酬等による対応を通じて、**給与を3%引上げ**。
- デジタルなど**成長分野を支える人材育成**や**非正規労働者のステップアップ**、**円滑な労働移動**を支援するなど、3年間で4,000億円規模の施策パッケージに向けて、**人への投資を推進**。（労働保険特別会計1,019億円）
- 「**下請けいじめゼロ**」等を実現するため、**下請Gメンを倍増**（120→248名）し、全国の下請中小企業へのヒアリング等、**監督体制**を強化。

メリハリの効いた予算

- 「**骨太方針2021**」で定めた**取組を継続**。同時に、**予算の単年度主義の弊害**是正など予算の質も向上（P.49参照）。
 - ・ 社会保障関係費 +4,400億円程度（高齢化による増（年金スライド分除く））
 - ・ 非社会保障関係費 +330億円（これまでの取組の継続）
- 新規国債発行額を減額。（令和3年度（当初）：43.6兆円 ⇒ 令和4年度：36.9兆円）

2. 令和4年度予算フレーム

歳出

(単位：億円)

| | 3年度予算(当初) | 4年度予算 | 増減 |
|-------------------|-----------|-----------|--------|
| 一般歳出 | 669,023 | 673,746 | +4,723 |
| 社会保障関係費 | 358,343 | 362,735 | +4,393 |
| 社会保障関係費以外 | 260,681 | 261,011 | +330 |
| 新型コロナウイルス感染症対策予備費 | 50,000 | 50,000 | — |
| 地方交付税交付金等 | 159,489 | 158,825 | ▲664 |
| 国債費 | 237,585 | 243,393 | +5,808 |
| 計 | 1,066,097 | 1,075,964 | +9,867 |

歳入

(単位：億円)

| | 3年度予算(当初) | 4年度予算 | 増減 |
|------------|-----------|-----------|---------|
| 税収 | 574,480 | 652,350 | +77,870 |
| その他収入 | 55,647 | 54,354 | ▲1,293 |
| 公債金 | 435,970 | 369,260 | ▲66,710 |
| 1条公債(建設公債) | 63,410 | 62,510 | ▲900 |
| 特例公債(赤字公債) | 372,560 | 306,750 | ▲65,810 |
| 計 | 1,066,097 | 1,075,964 | +9,867 |

(注1) 3年度予算は、4年度予算との比較対照のため、組替えをしております。
(注2) 計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。
(注3) 税収には印紙収入を含む。
(注4) 4年度予算の公債依存度は、34.3%。

3. 経済指標と財政状況

<経済指標>

| | 令和2年度 (実績) | 令和3年度(実績見込み) | 令和4年度 (見通し) |
|----------|---------------|--------------|----------------|
| 名目GDP成長率 | ▲3.9% | 1.7% | 3.6% |
| 名目GDP | 535.5兆円 | 544.9兆円 | 564.6兆円 |
| 実質GDP成長率 | ▲4.5% | 2.6% | 3.2% |
| 消費者物価上昇率 | ▲0.2% | ▲0.1% | 0.9% |
| 完全失業率 | 2.9% | 2.8% | 2.4% |

(注1) 平成27年基準(2008SNA)による。
(注2) 令和3年度及び令和4年度は、「令和4年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」(令和3年12月23日閣議了解)による。

<財政指標(一般会計)>

| | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 |
|--------------------------|----------|---------|----------|
| 一般歳出 | 63.5兆円 | 66.9兆円 | 67.4兆円 |
| 税収 | 63.5兆円 | 57.4兆円 | 65.2兆円 |
| ※()は消費税率引上げに伴う増収分(国税部分) | (10.2兆円) | (9.5兆円) | (10.0兆円) |
| 公債金収入 | 32.6兆円 | 43.6兆円 | 36.9兆円 |
| 基礎的財政収支赤字 | 9.6兆円 | 20.4兆円 | 13.0兆円 |
| 公債依存度 | 31.7% | 40.9% | 34.3% |

(注1) 計数は当初予算ベース。公債依存度は公債発行額を一般会計歳出総額で除して算出。
(注2) 一般歳出とは、一般会計歳出総額から国債費及び地方交付税交付金等を除いたもの。
(注3) 平成26年度から平成30年度の消費税率引上げに伴う増収分は5%から8%への引上げに伴うもの。令和元年度から令和4年度については、5%から10%への引上げに伴うもの。
(注4) 令和元年度及び令和2年度の計数は、臨時・特別の措置に係る計数を含んだもの。
(注5) 令和2年度以前の基礎的財政収支赤字は、令和3年度予算における基礎的財政収支の考え方に基づき、遡及改定。

4. 令和4年度予算における各歳出分野の特徴

【社会保障】

- 新型コロナへの対応を引き続き推進しつつ、これまでに決定した制度改革（後期高齢者医療の患者負担割合の見直し・被用者保険の適用拡大等）を着実に実施。**社会保障関係費の実質的な伸びを高齢化による増加分におさめる**という方針を達成（+4,400億円程度（年金スライド分除く））。
- **診療報酬改定**においては、**看護の処遇改善と不妊治療の保険適用**を実現するとともに、通院負担の軽減につながる**リフィル処方箋の導入**等により**メリハリある改定**を行い、国民の保険料負担を抑制。また、**介護・障害福祉、保育等の処遇改善**を推進。
※ 診療報酬：0.43% 薬価：▲1.35% 材料価格：▲0.02%
- **雇用保険の国庫負担**について、失業等給付は現行の負担割合を維持しつつ、**雇用情勢や雇用保険の財政状況に応じた負担割合の引上げや一般会計からの任意繰入を行う仕組みとする**。また、求職者支援制度は被保険者以外に対するセーフティネット機能強化の観点から国庫負担割合を引上げ（5%→27.5%）。

【科学技術・教育】

- 「科学技術立国」の観点から、**過去最高の科学技術振興費**（13,788億円）を確保。**デジタル・グリーン・量子・AI・宇宙・次世代半導体**等の研究開発を推進。**博士課程学生の処遇向上**に向けた支援を充実（+約1,000人の拡充）。
- 小学校高学年の理科・算数等の教科における「**教科担任制**」の推進等を図るとともに、**外部人材の活用**（174億円）等により教員が授業等に注力できる環境を整備。

【デジタル・地方創生（デジタル田園都市国家構想）】

- **デジタル庁**について、情報システム関係予算の一括計上等を進め、**デジタル社会形成の司令塔機能を強化**（4,720億円）。
- **地方創生推進交付金1,000億円のデジタル重点化**を進め、補正予算で措置したデジタル田園都市国家構想推進交付金等と併せ、**自治体の創意によるデジタル技術の実装・地域の課題解決を支援**。
- 光ファイバ、5G基地局など**地方のデジタル基盤を整備**。「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」の下、**デジタル推進委員**を展開し、スマホの利用方法やオンライン行政手続について**高齢者等に対する講習会の地方開催を拡充**。

【経済安全保障】

- **経済安全保障の確保**の観点から、**量子暗号通信の研究開発、重要技術の管理体制、サイバーセキュリティ対策**を強化するとともに、**安全・安心に関するシンクタンク機能の立上げ**などを推進。
- 令和3年度補正予算においても、先端半導体の国内生産拠点確保、**経済安保重要技術育成プログラム**などを措置。

【公共事業】

- 公共事業関係費について、安定的に確保（6兆575億円）。その中で、ドローン点検等を活用した老朽化対策や土地利用規制・避難計画等のソフト対策を強化した治水・地震対策など、**防災・減災、国土強靱化への重点化**を推進。
- **単年度主義の弊害是正**に向け、国庫債務負担行為を新規に約2.1兆円設定することにより、施工時期の平準化を図るとともに、複数年にわたる重要インフラの計画的な整備を円滑化。

【農林水産】

- **農林水産物・食品の輸出5兆円目標**の実現に向け、重点品目を中心として、品目別の輸出促進団体の組織化等への支援、輸出産地・事業者の育成、海外の食品規制への対応などを総合的に推進。米について、輸出用米・野菜等の高収益な作物への作付転換を含め、令和4年産米の需要に応じた生産を推進。

【エネルギー・環境】

- **2050年カーボンニュートラル目標**等の達成に向けて、太陽光、洋上風力、地熱等の再生可能エネルギーの導入、クリーンエネルギー自動車の導入や、水素、アンモニア等の実用化・普及に向けた研究開発を加速（約1,000億円）。脱炭素に意欲的に取り組む自治体を継続的・包括的に支援するための交付金を創設（200億円）。

【外交・防衛】

- 戦略的外交を推進するための外交・領事実施体制や対外発信を強化。**ODAは、新型コロナ感染症の国際的な収束や、気候変動対策を含む開発・人道支援**ニーズ等に貢献していくための協力を重点化。低所得国向けのワクチンの普及や医療提供体制を含む新型コロナ対応支援のため、**IDA（国際開発協会）の1年前倒し増資**に貢献。
- **防衛関係**については、緊迫化する国際情勢を踏まえ、初めて5.4兆円規模の予算を確保。令和3年度補正予算と合わせて、**ミサイル防衛や南西地域の島嶼部の防衛のほか、宇宙・サイバー・電磁波**といった新領域の能力強化を推進。

【復興】

- 復興のステージに応じた被災地のニーズにきめ細かに対応。**心のケア等の被災者支援**や、原子力災害被災地域における中間貯蔵施設の整備等、**帰還・移住等の促進、風評の払拭**などの本格的な復興・再生に向けた取組を推進。「創造的復興」実現のため**国際教育研究拠点**の整備などの取組を推進。

【地方財政】

- 地方団体に交付される地方交付税交付金は18.1兆円（+0.6兆円）。国・地方の税収回復により、**臨時財政対策債の発行を大幅に縮減**（▲3.7兆円）しつつ、**一般財源総額を適切に確保**。

5. 主要経費別内訳

(単位:億円)

| | 3年度予算 (当初) | 4年度予算 | 増減額 | 増減率 | 備考 |
|-------------------|---------------|-----------|--------|--------|-------------------------------------------------|
| 一般歳出 | 669,023 | 673,746 | +4,723 | +0.7% | |
| 社会保障関係費 | 358,343 | 362,735 | +4,393 | +1.2% | |
| 文教及び科学振興費 | 53,925 | 53,901 | ▲24 | ▲0.0% | 人事院勧告の反映による義務教育費国庫負担金の減:▲239億円等 |
| うち科学技術振興費 | 13,638 | 13,788 | +150 | +1.1% | |
| 恩給関係費 | 1,450 | 1,221 | ▲228 | ▲15.7% | |
| 防衛関係費 | 53,145 | 53,687 | +542 | +1.0% | 中期防対象経費: +1.1%(その他の事項経費を含む。) |
| 公共事業関係費 | 60,549 | 60,575 | +26 | +0.0% | |
| 経済協力費 | 5,108 | 5,105 | ▲3 | ▲0.1% | 国際的に支払約束をした拠出金の払込満了に伴う減:▲6億円等 |
| (参考)ODA | 5,599 | 5,612 | +12 | +0.2% | |
| 中小企業対策費 | 1,726 | 1,713 | ▲13 | ▲0.8% | 貸出動向等を踏まえた信用保証制度関連予算の減:▲21億円等 |
| エネルギー対策費 | 8,891 | 8,756 | ▲135 | ▲1.5% | 感染症の影響等によるエネルギー対策特会出資先の事業進捗状況等を踏まえた繰入の減:▲125億円等 |
| 食料安定供給関係費 | 12,723 | 12,701 | ▲21 | ▲0.2% | 農業共済の掛金率改定に伴う国庫負担の減:▲13億円等 |
| その他の事項経費 | 58,164 | 58,350 | +186 | +0.3% | |
| 予備費 | 5,000 | 5,000 | - | - | |
| 新型コロナウイルス感染症対策予備費 | 50,000 | 50,000 | - | - | |
| 地方交付税交付金等 | 159,489 | 158,825 | ▲664 | ▲0.4% | 一般財源総額について前年度と実質的に同水準を確保 |
| 国債費 | 237,585 | 243,393 | +5,808 | +2.4% | 公債残高の増加に伴う債務償還費の増等 |
| 合計 | 1,066,097 | 1,075,964 | +9,867 | +0.9% | |

(注1) 3年度予算は、4年度予算との比較対照のため、組替えをしてある。「(参考)ODA」の「3年度予算(当初)」欄の計数は、令和4年度からODAの対象外となる経費(80億円)の影響を除いている。

(注2) 計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

(注3) 一般歳出とは、一般会計歳出総額から国債費及び地方交付税交付金等を除いたもの。

6. 令和4年度診療報酬・薬価等改定

| 診療報酬 | 薬価等 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| +0.43% (国費+292億円※) <small>※令和4年度予算額、以下同じ</small> | ① 薬価 ▲1.35% (国費▲1,553億円) <small>※ うち、不妊治療の保険適用(消費税増収分を活用) +0.09%(国費+45億円)</small> |
| ① 看護職員の処遇改善 (消費税増収分を活用) +0.20% 新型コロナ医療対応等を行う医療機関の看護職員の給与の3%引上げを実現。(9月までは1%引上げを補助金で対応) | ② 材料価格 ▲0.02% (国費▲17億円) |
| ② リフィル処方箋の導入 ▲0.10% 医療機関に行かずとも、一定期間内に処方箋を反復利用できる、分割調剤とは異なる実効的な方策を構築し、患者負担を軽減。 | 制度改革事項 (効率的な医療提供体制の整備等) 新型コロナ感染拡大により明らかになった課題等に対応するため、診療報酬等に関し、良質な医療を効率的に提供する観点から、以下の改革を着実に進める(大臣合意事項)。 |
| ③ 不妊治療の保険適用 (消費税増収分を活用) +0.20% 保険適用により、適切な医療の評価を通じて、子供を持ちたいという方々への、不妊治療に対する安心と安全を確保。 | ① 看護配置7対1の入院基本料を含む入院医療の評価の適正化 ② 在院日数を含めた標準化に資するDPC制度の算定方法の見直し等の更なる包括払いの推進 ③ 医師の働き方改革に関する加算の実効性を向上させる見直し ④ 外来の機能分化につながるよう、かかりつけ医機能に係る措置の実態に即した適切な見直し ⑤ 費用対効果を踏まえた後発医薬品の調剤体制加算の見直し ⑥ 多店舗を有する薬局等の評価の適正化 ⑦ 薬剤給付の適正化の観点からの湿布薬に対する処方適正化 |
| ④ 小児の感染防止対策加算措置(医科分)の期限到来 ▲0.10% 歯科・調剤分については、引き続き感染防止等の対応に充当。 | |
| ⑤ その他本体改定率 +0.23% 各科改定率 医科 +0.26% 歯科 +0.29% 調剤 +0.08% | |

◆過去改定率の推移

| | 2014(H26) | 2016(H28) | 2018(H30) | 2020(R2) | 2022(R4) |
|---------|-----------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 診療報酬改定率 | +0.1% | +0.49% | +0.55% | +0.55% | +0.43% |
| 薬価等改定率 | ▲1.36% | ▲1.33%[▲1.82%] | ▲1.45%[▲1.74%] | ▲1.00%[▲1.01%] | ▲1.46%[▲1.37%] |

※消費税引き上げに伴う改定分は除く。薬価のみの改定(2019年度、2021年度)は除く。

(注) 2016年度、2018年度、2020年度及び2022年度の〔〕書きには、市場拡大再算定等の新たに行われた制度改革(2022年度は不妊治療の保険適用等)の影響を含む。

7. 予算の「質の向上」

予算の単年度主義の弊害是正

- **公共事業**について、**国庫債務負担行為**を新規に約2.1兆円設定することにより、施工時期の平準化を図るとともに、**複数年にわたる重要インフラの計画的な整備**を円滑化。
データセンターの地方立地促進のための基盤整備事業について、複数年度にわたる事業を安定的に実施するために、国庫債務負担行為を活用し、あらかじめ必要な事業規模を確保。（令和4～7年度の4年総額455億円）
- **科学技術や経済安全保障**の分野について、事業の性質を踏まえつつ、**基金を活用**するなど、複数年度にわたる支援を実施。（経済安全保障重要技術育成のための基金新設（約2,500億円）、先端半導体の生産基盤整備のための基金新設（約6,200億円）、ワクチン開発・生産体制強化のための基金活用（約7,400億円） ※令和3年度補正予算）

デジタル化の推進による効率化

- 各府省のLAN・ネットワーク環境について、**新たな府省間ネットワーク**（GSS：ガバメントソリューションサービス）へ順次移行し、高速・大容量・安価なネットワーク環境を実現。
- **登記情報のデータベース拠点**を現状の4拠点から1拠点到**集約**。機器の借料・保守費、運用支援経費・アプリケーション保守経費などを効率化。（令和7年度から5年間で▲24億円の削減効果）

政策目的に応じたインセンティブ機能の導入

- 被災地域からの移転を前提とした復興まちづくり計画に基づき、被災インフラの原形復旧より費用を抑えて防災事業を行う場合に、住宅等の移転支援の要件を緩和。財政負担の軽減を図りつつ、**自治体による迅速かつ柔軟な復興**を支援。
- 文化関係4独法（※）の運営費交付金について、競争的資金枠（総計約3億円、交付金合計の1%程度）を設け、自己収入の増加率（実績値）に応じて再配分することにより、**民間資金等の多様な収入源の確保**を促進。
（※）国立科学博物館、国立美術館、国立文化財機構、日本芸術文化振興会

防衛力整備の効率化・合理化

- **防衛装備品の全般**にわたり、重要度の低下した装備品の運用停止や、長期契約の活用、原価の精査等による調達最適化などを図ることにより、**▲4,390億円の効率化・合理化効果**を実現。

8. 新経済・財政再生計画 改革工程表2021の概要

| 歳出分野 | 主な事項 |
|-------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社会保障分野 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 地域医療構想の実現のため、第8次医療計画における記載事項追加（新興感染症等対応）等に向け、「基本方針」や「医療計画作成指針」の見直しを実施。あわせて、2022年度及び2023年度において、地域医療構想に係る民間医療機関も含めた各医療機関の対応方針の策定や検証・見直し、検討状況の定期的な公表を都道府県に求める。 ▶ 保険者協議会の機能強化なども含めた医療費適正化計画の在り方の見直しについて、骨太の方針2021に基づき、2024年度から始まる第4期医療費適正化計画に対応する都道府県医療費適正化計画の策定に間に合うよう、必要な法制上の措置を講ずる。 ▶ 中長期的課題として、都道府県のガバナンスを強化する観点から、現在広域連合による事務処理が行われる後期高齢者医療制度の在り方の検討を進めるとともに、生活保護受給者の国保及び後期高齢者医療制度への加入を含めた医療扶助の在り方の検討を深める。 |
| 社会資本整備等 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 国土交通省におけるICT施工の取組を加速化し、直轄事業の建設現場の生産性2割向上（作業時間短縮効果から算出）を2024年度に実現するなど、ICT施工により建設現場の生産性を2025年度までに2割向上させることを目指して取組を進める。 ▶ 災害ハザードエリアの居住誘導区域からの除外の徹底、災害ハザードエリアからの移転の促進など、立地適正化計画の運用の更なる改善を図る。効率的・効果的な老朽化対策、デジタル化・スマート化の推進のため、2022年度内に個別施設計画の100%策定を目指すとともに、メンテナンスのPDCAサイクルを確立・実行し、予防保全型の老朽化対策へ早期に転換するため、内容の充実・更新を推進。 ▶ PPP/PFIの推進のため、2022年度以降の新たな事業規模目標を設定。あわせて、PPP/PFIが活用される地域と分野を大幅に拡大。また、「優先的検討規程」を2023年度までに人口10万人以上の団体で100%策定を目指す。 |
| 地方行財政改革等 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 自治体のDX計画に基づく取組を推進するため、デジタル人材確保を目的として、市町村によるCIO補佐官等の外部人材の任用等の取組について、令和3年度から創設した財政措置を活用し支援。AI・RPAの利用について、外部人材による支援等により自治体の実装を支援し、2022年度までに導入地域数が600団体となることを目指す。 ▶ 自治体の多様な広域連携の推進等のため、各圏域における連携の効果をより適切に検証するためのKPIの設定状況や取組状況を把握し、優良事例等の各圏域へのフィードバックを行う。広域連携の取組内容の深化等の観点から、複数の市町村で計画の共同策定を可能とするよう必要な措置を講じる。共同策定が可能な計画について、2022年度までに200計画となることを目指す。 |
| 文教・科学技術 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 大学改革の推進及び教育の情報化を加速させるべく、寄付金収入の増加（年平均5%）などのKPIを更新・追加するとともに、GIGAスクール構想のエビデンス整備に向け、児童生徒の能力に関するKPIを検討。全国学力・学習状況をCBT化（コンピュータの活用による調査実施）等により教育分野でのデジタル化を推進。 ▶ 第6期科学技術・イノベーション計画の推進による科学技術立国の実現のため、10兆円規模の大学ファンドによる支援の工程管理を盛り込み、2021年度中の議論のまとめを踏まえて指標等を検討。スタートアップ創出・成長の支援等を取組に加えるとともに、時価総額10億ドル以上のベンチャー企業創出数（2025年度までに50社）をKPIとして追加。 ▶ 健康増進や経済・地域活性化も見据えた総合的なスポーツ施策の推進のため、政策目標、KPI及び取組を全面的に見直し、環境整備、健康増進や経済・地域活性化等への貢献を推進。 |
| 基金事業のPDCA強化 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 科学技術の振興、経済安全保障、重要インフラの整備などの国家課題に取り組む基金事業について、PDCAを強化するため、原則四半期ごとの支出状況と基金残高等の公表などの枠組みを2021年度末までに構築し、その枠組みに基づく評価を2022年度以降実施。 |

9. 令和3年度補正予算(第1号)の概要(令和3年12月20日成立)

| | |
|---------------------------------------------------------------|------------------|
| I. 新型コロナウイルス感染症の拡大防止 | 186,059億円 |
| 1. 医療提供体制の確保等 | 44,783億円 |
| ○ 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金(病床確保等)〔20,314億円〕 | |
| ○ 新型コロナウイルスワクチンの接種体制の整備・接種の実施〔12,954億円〕 | |
| ○ 治療薬の確保〔6,019億円〕 | 等 |
| 2. 感染症の影響により厳しい状況にある方々の事業や生活・暮らしの支援 | 141,276億円 |
| (1) 事業者への支援 | |
| ○ 事業復活支援金〔28,032億円〕 | |
| ○ 資金繰り支援〔1,403億円〕(既定経費の活用を含めると30,245億円) | |
| ○ 時短要請等に応じた飲食店等への協力金等(地方創生臨時交付金)〔64,769億円〕 | 等 |
| (2) 生活・暮らしへの支援 | |
| ○ 住民税非課税世帯に対する給付金〔14,323億円〕 | |
| ○ 緊急小口資金等の特例貸付〔4,581億円〕 | |
| ○ 新型コロナウイルス生活困窮者自立支援金〔937億円〕 | |
| ○ 学生支援緊急給付金〔675億円〕 | |
| ○ 住居確保給付金〔100億円〕 | |
| ○ 雇用調整助成金の特例措置等〔6,547億円〕 | |
| ○ 雇用保険財政の安定〔17,422億円〕 | 等 |
| (3) エネルギー価格高騰への対策 | |
| ○ 輸送用燃料に係る負担軽減制度等〔800億円〕(既定経費の活用を含めると893億円) | 等 |
| II. 「ウィズコロナ」下での社会経済活動の再開と次なる危機への備え | 17,687億円 |
| 1. 安全・安心を確保した社会経済活動の再開 | 8,336億円 |
| ○ 「新たなGo Toトラベル事業」〔2,685億円〕(既定経費の活用(含む地域観光事業支援)を含めると13,239億円) | |
| ○ 予約不要の無料検査の拡大(地方創生臨時交付金)〔3,200億円〕 | 等 |
| 2. 感染症有事対応の抜本的強化 | 9,351億円 |
| ○ ワクチン・治療薬の研究開発・生産体制の整備〔7,355億円〕 | 等 |
| III. 未来社会を切り拓く「新しい資本主義」の起動 | 82,532億円 |
| 1. 成長戦略 | 62,579億円 |
| (1) 科学技術立国の実現 | |
| ○ 大学ファンド〔6,111億円〕 | |
| ○ ムーンショット型研究開発〔800億円〕 | |
| ○ ポスト5G情報通信システム基盤強化研究開発事業(最先端半導体等の技術開発)〔1,100億円〕 | |
| ○ 宇宙分野の研究開発の推進等〔933億円〕 | |
| ○ 蓄電池の国内生産基盤の確保〔1,000億円〕 | 等 |
| (2) 地方を活性化し、世界とつながる「デジタル田園都市国家構想」 | |
| ○ 地方のデジタルインフラ整備〔571億円〕 | |
| ○ マイナポイント第2弾(仮称)〔18,134億円〕 | |
| ○ デジタル田園都市国家構想関連地方創生交付金(仮称)〔660億円〕 | |
| ○ 中小企業等事業再構築促進事業〔6,123億円〕 | |
| ○ 中小企業生産性革命推進事業〔2,001億円〕 | |
| ○ 農林水産業の輸出力強化、成長力強化〔3,200億円〕 | 等 |
| (3) 経済安全保障 | |
| ○ 先端半導体の国内生産拠点の確保〔6,170億円〕 | |
| ○ 経済安全保障重要技術育成プログラム(ビジョン実現型)〔2,500億円〕 | 等 |
| 2. 分配戦略～安心と成長を呼ぶ「人」への投資の強化～ | 19,952億円 |
| ○ 子育て世帯に対する給付〔12,162億円〕(11/26コロナ予備費使用分を含めると19,473億円) | |
| ○ 労働移動の円滑化・人材育成の強力な推進〔640億円*〕(特別会計分を含めると0.1兆円程度) | |
| ○ 看護、介護、保育、幼児教育などの現場で働く方々の収入の引上げ〔2,600億円〕 | |
| ○ 保育・放課後児童クラブの受け皿整備〔618億円〕 | 等 |
| IV. 防災・減災、国土強靱化の推進など安全・安心の確保 | 29,349億円 |
| ○ 防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策(公共事業関係費)〔12,539億円*〕 | |
| ○ 災害復旧〔4,870億円〕 | |
| ○ 自衛隊の変化する国際情勢への即応的な対応等〔7,354億円〕 | 等 |
| ■ 補正予算の追加歳出計 | 315,627億円 |

* 他の柱に整理されている事業も含んだ金額

(参考1) 令和3年度補正予算(第1号)においては、上記「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」の実行に係る国費に加え、地方特例交付金、国際分担金等の追加財政需要〔2,135億円〕等を計上。

(参考2) 上記のほか、労働保険特別会計における3,841億円の歳出追加等を計上。

10. 令和3年度補正予算(第1号)フレーム

(単位：億円)

| 歳 出 | | 歳 入 | |
|-----------------------------------|----------|-------------|---------|
| 1. 新型コロナウイルス感染症の拡大防止 | 186,059 | 1. 税収 | 64,320 |
| 2. 「ウィズコロナ」下での社会経済活動の再開と次なる危機への備え | 17,687 | | |
| 3. 未来社会を切り拓く「新しい資本主義」の起動 | 82,532 | | |
| 4. 防災・減災、国土強靱化の推進など安全・安心の確保 | 29,349 | 2. 税外収入 | 13,516 |
| 小 計 (経済対策関係経費) | 315,627 | | |
| 5. その他の経費 | 2,135 | 3. 前年度剰余金受入 | 61,479 |
| 6. 国債整理基金特別会計へ繰入 | 22,682 | | |
| 7. 地方交付税交付金 | 35,117 | 4. 公債金 | 220,580 |
| 8. 既定経費の減額 | ▲ 15,665 | (1) 建設公債 | 28,270 |
| | | (2) 特例公債 | 192,310 |
| 合 計 | 359,895 | 合 計 | 359,895 |

(注1) 計数はそれぞれ四捨五入によっているため、端数において合計とは一致しないものがある。

11. 令和3年度補正後予算フレーム

(単位：億円)

| (歳 出) | 3年度予算 (当初) | 3年度予算 (補正後) | 3年度予算 当初→補正後 | 備 考 |
|--------------------------|---------------|----------------|-----------------|--------------------------------------------------------------------------------|
| | | | | |
| 一 般 歳 出 | 669,020 | 983,365 | 314,345 | ○ 補正概算決定時における新型コロナウイルス感染症対策予備費残額：18,343億円 |
| 地方交付税交付金等 | 159,489 | 195,576 | 36,087 | |
| 国 債 費 | 237,588 | 247,051 | 9,464 | |
| うち債務償還費(交付国債分を除く) | 147,317 | 169,999 | 22,682 | |
| うち利払費 | 85,036 | 73,024 | △ 12,011 | |
| 計 | 1,066,097 | 1,425,992 | 359,895 | |
| (歳 入) | | | | ○ 公債依存度：46.0% |
| 税 収 | 574,480 | 638,800 | 64,320 | ○ 建設公債 令3当初：6,9兆円 → 令3補正後：9.2兆円 特例公債 令3当初：37.3兆円 → 令3補正後：56.5兆円 |
| そ の 他 収 入 | 55,647 | 130,642 | 74,995 | |
| 公債金(歳出と税収等との差額) | 435,970 | 656,550 | 220,580 | ○ 補正後の財政収支赤字(利払費相当分と政策的支出による赤字相当分の公債金の合計)は48.7億円。 |
| 債務償還費相当分(交付国債分を除く) | 147,317 | 169,999 | 22,682 | |
| 利払費相当分 | 85,036 | 73,024 | △ 12,011 | |
| 政策的支出による赤字相当分(基礎的財政収支赤字) | 203,617 | 413,526 | 209,909 | |
| 計 | 1,066,097 | 1,425,992 | 359,895 | |

(注1) 計数は、それぞれ四捨五入によっているため、端数において合計とは一致しないものがある。

(注2) 税収には印紙収入を含む。

(注3) 公債金の分類は基礎的財政収支や財政収支の観点から行ったものであり、公債金による収入が直ちに債務償還費や利払費に充当されることを意味するものではないことから、「相当分」としている。

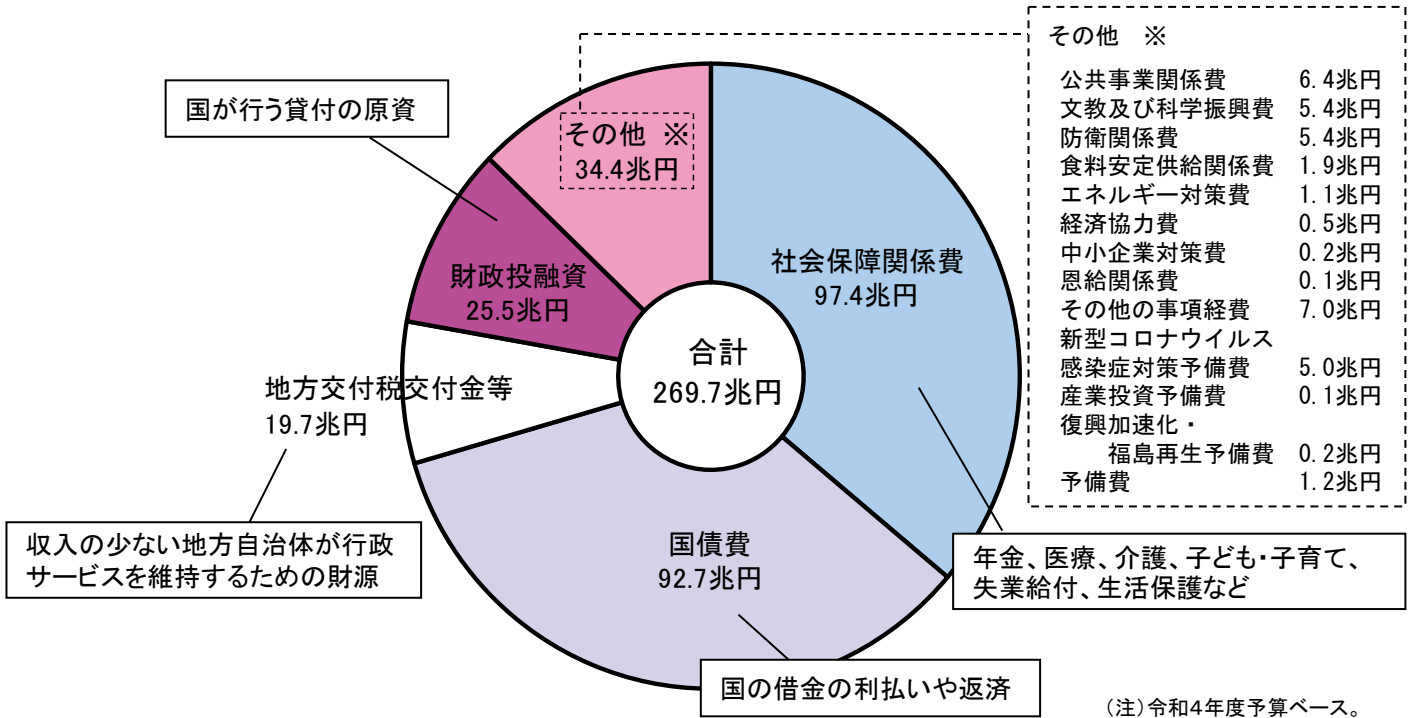
(参考)

会計情報とPDCAサイクル

I. 一般会計と特別会計

○一般会計・特別会計の主要経費別純計

この主要経費別純計とは、一般会計歳出総額(令和4年度107.6兆円)と特別会計歳出総額(同467.3兆円)の合計から会計間の入り繰りを控除し、政策分野ごとに整理したものです。いわば国全体の歳出の全体像を示すものです。



○一般会計・特別会計の歳出純計の推移

| 事項 | 令和2年度 (決算額) | 令和3年度 (決算見込額) | 令和4年度 (予算額) |
|--------------|----------------|------------------|----------------|
| 一般会計歳出総額 (A) | 147.6兆円 | 172.6兆円 | 107.6兆円 |
| 特別会計歳出総額 (B) | 404.5兆円 | 460.1兆円 | 467.3兆円 |
| 合計 (C=A+B) | 552.1兆円 | 632.6兆円 | 574.9兆円 |
| うち重複額 (D) | 137.8兆円 | 161.2兆円 | 152.2兆円 |
| 差引額 (E=C-D) | 414.4兆円 | 471.5兆円 | 422.6兆円 |
| うち控除額 (F) | 108.5兆円 | 143.7兆円 | 152.9兆円 |
| 純計額 (=E-F) | 305.8兆円 | 327.8兆円 | 269.7兆円 |

○特別会計一覧(令和4年度)

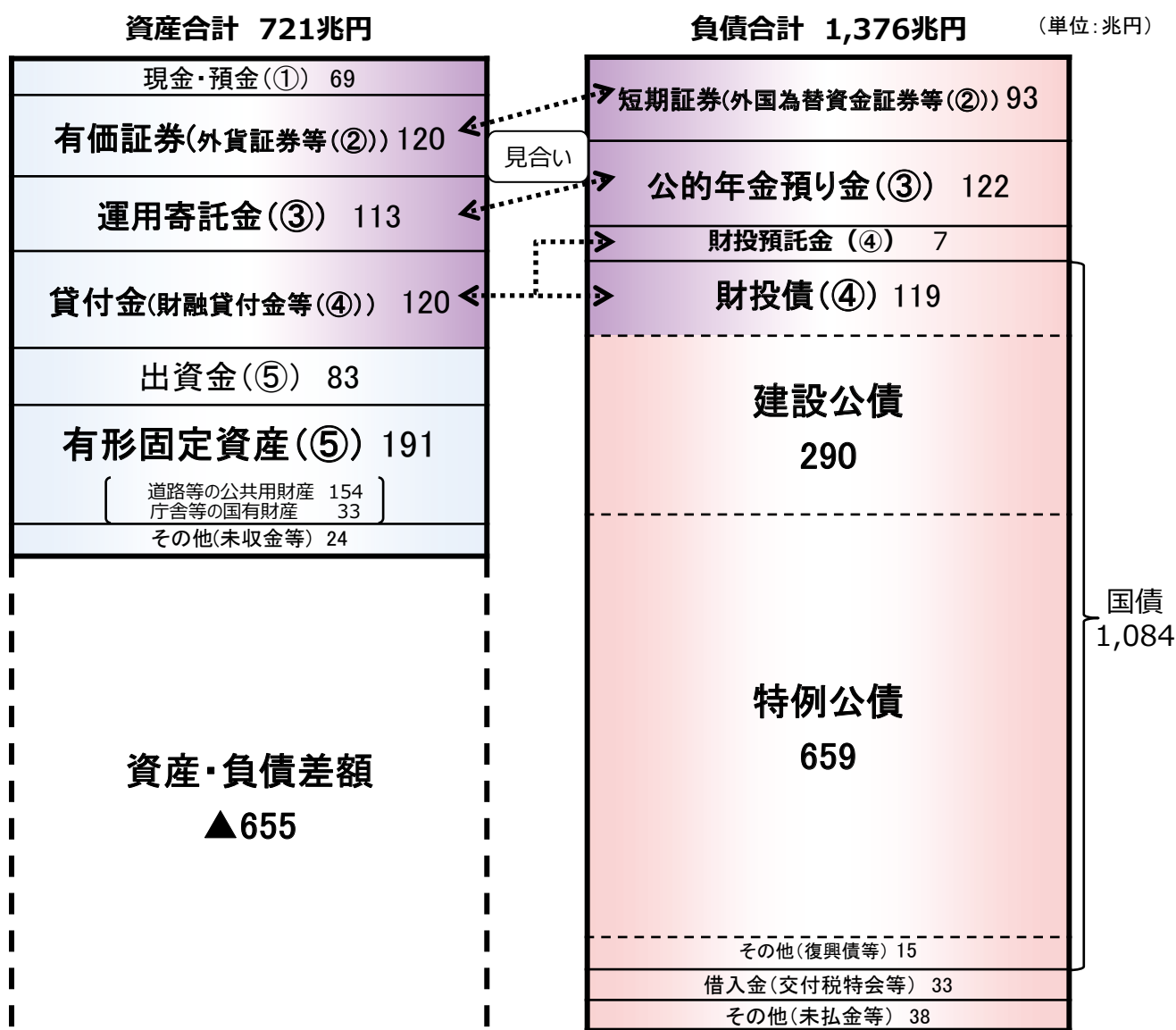
(注)控除額とは、国債整理基金特別会計における借換償還額を指す。

- ・交付税及び譲与税配付金特別会計(内閣府、総務省及び財務省)
- ・地震再保険特別会計(財務省)
- ・国債整理基金特別会計(財務省)
- ・外国為替資金特別会計(財務省)
- ・財政投融资特別会計(財務省及び国土交通省)
- ・エネルギー対策特別会計(内閣府、文部科学省、経済産業省及び環境省)
- ・労働保険特別会計(厚生労働省)
- ・年金特別会計(内閣府及び厚生労働省)
- ・食料安定供給特別会計(農林水産省)
- ・国有林野事業債務管理特別会計(農林水産省) ※経過特会
- ・特許特別会計(経済産業省)
- ・自動車安全特別会計(国土交通省)
- ・東日本大震災復興特別会計
(国会、裁判所、会計検査院、内閣、内閣府、デジタル庁、復興庁、総務省、法務省、外務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省及び防衛省)

II. 国の貸借対照表

財務省は、毎年度、国全体の資産や負債などのストックの状況をわかりやすく開示する観点から、企業会計の考え方及び手法(発生主義、複式簿記)を参考として、貸借対照表を作成・公表しています。

- ◇ 令和2年度末において資産は720.8兆円計上されていますが、その大半は換金処分して他の財源に充てることができないものとなっています(下図及び次頁をご参照ください)。
- ◇ 資産、負債の科目の中には運用資産と調達財源がほぼ連動しているものがあります。
 - 外貨証券(117.9兆円(有価証券の内数)):購入のための財源は、外国為替資金証券(91.5兆円(短期証券の内数))の発行により調達しています。
 - 財政融資資金貸付金(111.3兆円(貸付金の内数)):貸付のための財源は、財投債(118.9兆円)の発行により調達された資金や預託金(7.1兆円)で構成されています。
 - 運用寄託金(112.6兆円):将来の年金給付財源として保有している保険料等の積立金の一部であり、見合う金額を公的年金預り金(121.8兆円)として計上しています。
- ◇ また、売却して現金化することを想定できないものが相当程度含まれています。
 - 有形固定資産(191.3兆円):道路や河川といった公共用財産等
 - 出資金(83.4兆円):独立行政法人の出資金や政策的に国に保有義務のある株式等



(注) 特例公債は、減税特例公債、日本国有鉄道清算事業団承継債務借換債、国有林野事業承継債務借換債、交付税及び譲与税配付金承継債務借換債及び年金特例公債を含む。

(2021年3月末現在)

※ ①～⑤は、次頁の説明の番号に対応しています。

各科目の特徴及び留意点

「国の財務書類」は、企業会計の考え方及び手法を参考として作成していますが、各計算書に表示されている科目の中には、国の財政・会計制度の下で国の財政活動の特性を踏まえた整理を行っているものがあります。

貸借対照表に計上されている資産については、見合いの負債を有する資産や売却処分して現金化することが想定できない資産が相当程度含まれているため、国の負債規模、諸外国の財務状況との比較においてはこれらを考慮する必要があります。

以下、「国の財務書類」をより正しくご理解いただくために、貸借対照表に計上されている主な科目の特徴及び留意点についてご説明します。前頁の図もご参照ください。

① 令和2年度末の現金・預金(69.5兆円)は、年度末時点の実際の保有残高を表示していません。
国の会計においては、当該年度の収入支出を整理する期間(出納整理期間)があり、貸借対照表に計上されている現金・預金残高の金額は、年度終了後の出納整理期間における現金の受け払いを反映したものとなっています。令和2年度末時点の国庫における実際の政府預金残高は36.9兆円(外貨預け金を除く)ですが、出納整理期間は税收等の受け入れが多いため、現金・預金残高は69.5兆円(外貨預け金を除いた現金・預金は57.9兆円)となりました。

② 外貨証券(117.9兆円)と外国為替資金証券(91.5兆円)について
有価証券の大部分を占める外貨証券(117.9兆円)については、その取得のため必要となる財源を、主に外国為替資金証券の発行により調達しています。したがって、資産に計上されている当該外貨証券を為替介入(外貨売り・円買い)によって売却した場合の収入は、原則として負債に計上されている外国為替資金証券の償還に充てられるものです。なお、令和2年度については、外貨証券と外国為替資金証券の間で差額が26.4兆円となりましたが、このうち24.6兆円は、国庫余裕金の繰替使用により外国為替資金証券の発行残高を減少させたことによるものであり、差額部分が見合いの負債の無い資産となっているわけではありません。

③ 運用寄託金(112.6兆円)と公的年金預り金(121.8兆円)について
運用寄託金については、将来の年金給付(厚生年金及び国民年金)財源に充てるために保有している保険料等の積立金の一部であり、運用寄託金等に見合う負債を公的年金預り金として計上しています。

④ 財政融資資金貸付金(111.3兆円)と財投債(118.9兆円)等について
貸付金の大部分を占める財政融資資金貸付金(111.3兆円)については、その財源は財投債の発行により調達した資金や預託金で構成されています。したがって、資産に計上されている財政融資資金貸付金の回収金は、原則として負債に計上されている財投債の償還等に充てられるものです。

⑤ 有形固定資産(191.3兆円)、出資金(83.4兆円)などの計上額について
有形固定資産、出資金などについては、道路や河川といった固定資産(公共用財産)や独立行政法人などへの出資金など政策目的で保有しており、売却処分して現金化することが想定できないものが相当程度含まれています。また、公共用財産の資産計上額は、過去の用地費や事業費を累計することにより取得原価を推計した価額から減価償却相当額を控除する方法などによって算出しており、現金による回収可能額を表すものではありません。

※資産・負債差額(▲655.2兆円)について
資産と負債の差額である資産・負債差額(▲655.2兆円)については、その大部分が過去における超過費用の累積であることから、概念的には、将来への負担の先送りである特例国債の残高に近いものとなります。

III. PDCAサイクル

予算がどのように使われ、どのような成果をあげたかを評価・検証し、予算への反映等を行う、予算編成におけるPDCAサイクルの取組を行っています。

◆ 国会の議決・決算検査報告等の反映

- 決算に関する国会の議決については、審議の内容等を踏まえ、的確に反映。
 〈例〉就職氷河期世代の正規雇用に向け、ハローワークにおける人員体制の強化を図ることとした。
 【厚生労働省】【反映額：1億円】
- 会計検査院の指摘については、個別の事務・事業ごとに必要性や効率性を洗い直し。
 〈例〉中山間地域等直接支払交付金事業について、制度改正による交付面積の減少分を予算積算に適切に反映した。
 【農林水産省】【反映額：▲3億円】
- 多額の不用が生じている事業等については、決算結果を踏まえ、個々の予算の内容等を厳正に見直し。
 〈例〉国家備蓄石油管理等委託費（石油ガス分）の執行状況を予算積算に適切に反映した。
 【経済産業省】【反映額：▲6億円】

◆ 予算執行調査の反映

- 令和3年度予算執行調査については、39件の調査を実施。
- 調査結果を踏まえ、事業等の必要性・有効性・効率性について検証を行い、的確に反映。
 〈例〉CO2排出削減対策強化誘導型技術開発・実証事業は廃止することとし、公募から事業終了後のフォローアップに至るまで抜本的な見直しを行った上で新たな枠組みで事業を実施することとした。（一部国土交通省、農林水産省連携事業）
 【環境省】【反映額：▲66億円】

※予算執行調査とは、財務省主計局の予算担当職員や日常的に予算執行の現場に接する機会が多い財務局職員が、予算執行の実態を調査して改善すべき点を指摘し、予算の見直しや執行の効率化等につなげていく取組。

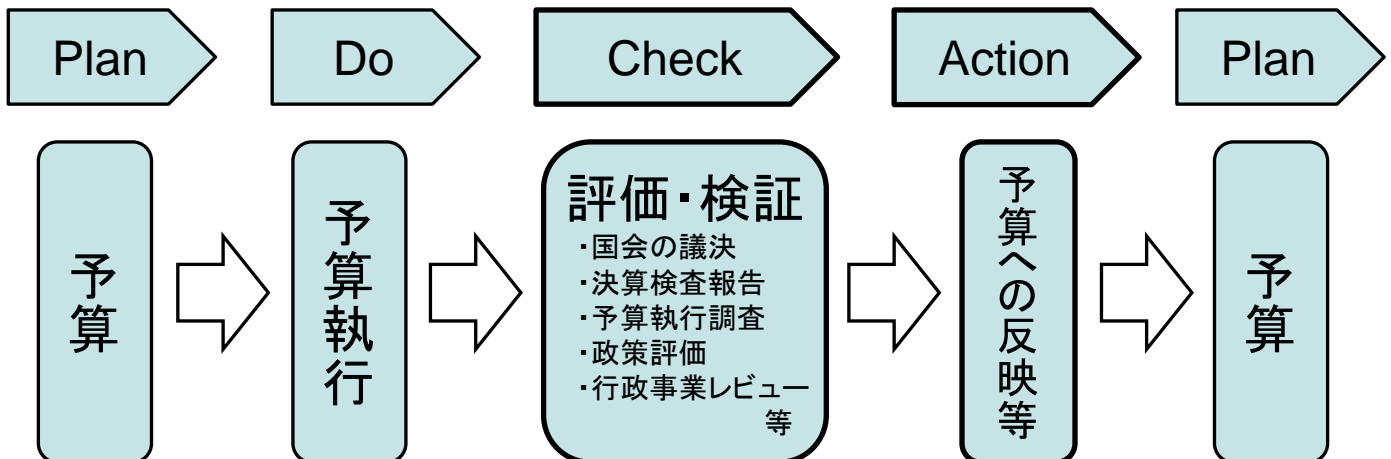
◆ 政策評価の結果の反映

- 各行政機関が行った政策評価の結果に基づき、個々の事務事業の必要性・有効性・効率性等について検証を行い、的確に反映。
 〈例〉中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業について、「働き方改革推進支援センター」における中小企業等へのコンサルティング機能を全国センターから都道府県センターへ集約化・重点化することにより、中小企業等への支援強化及び予算の効率化を図った。【厚生労働省】【反映額：▲23億円】

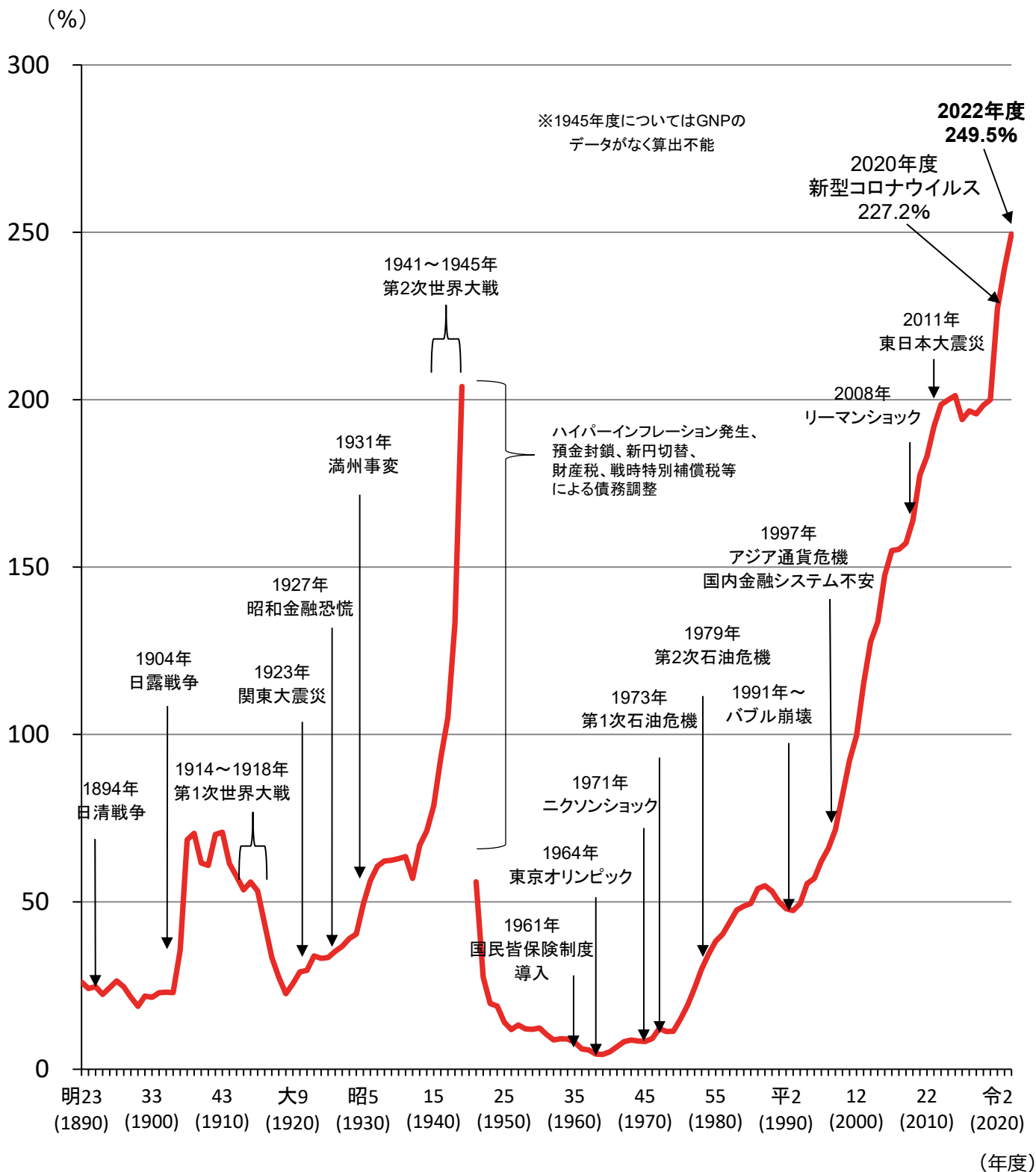
◆ 行政事業レビューの活用

- 行政改革推進会議の下で進める秋の年次公開検証（秋のレビュー）等の指摘を予算編成において適切に反映。
 〈例〉「石油天然ガス田の探鉱・資産買収等事業に対する出資金」において、対象プロジェクトの実行確度と優先度を精査し、真に必要な案件に絞り込むことにより、令和4年度予算において所要の反映を行った。【反映額：▲82億円】

（注）計数については、精査の結果、異同を生じる場合がある。



参考 戦前からの債務残高対GDP比の推移

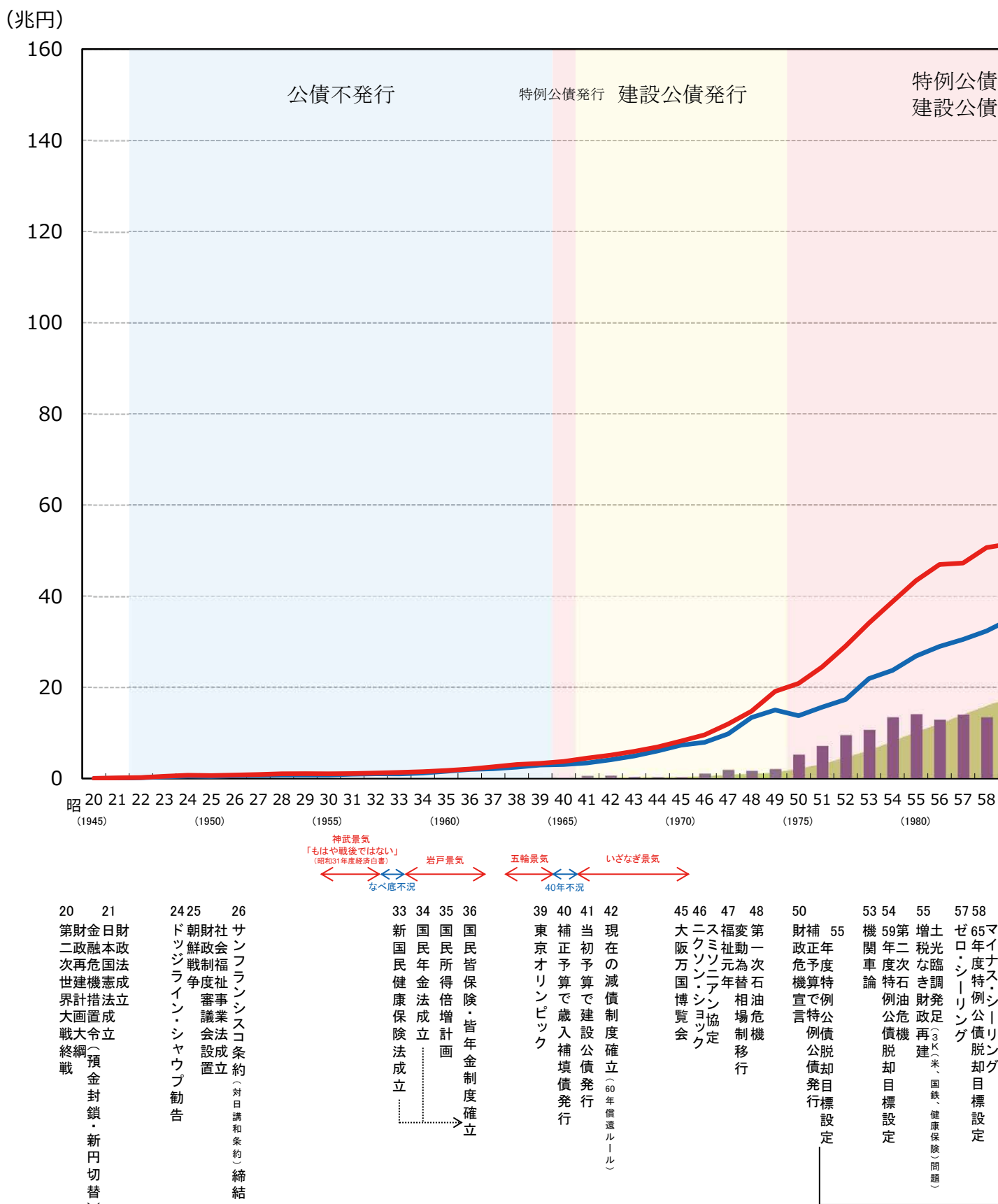


(注1) 政府債務残高は、「国債及び借入金現在高」の年度末の値(「国債統計年報」等による)。令和3年度は補正後予算、令和4年度は予算に基づく計数であり、政府短期証券のうち財政融資資金証券、外国為替資金証券、食糧証券の残高が発行限度額(計210兆円)となっていることに留意。なお、昭和20年度は第2次世界大戦終結時によりGNPのデータがなく算出不能。

(注2) GDPは、昭和4年度までは「大川・高松・山本推計」における粗国民支出、昭和5年度から昭和29年度までは名目GNP、昭和30年度以降は名目GDPの値(昭和29年度までは「日本長期統計総覧」、昭和30年度以降は国民経済計算による(昭和30年度から昭和54年度までは68SNAベース、昭和55年度から平成5年度までは93SNAベース、平成6年度以降は08SNAベース)。)。ただし、令和3年度及び4年度は、「令和4年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」(令和4年1月17日閣議決定)による。

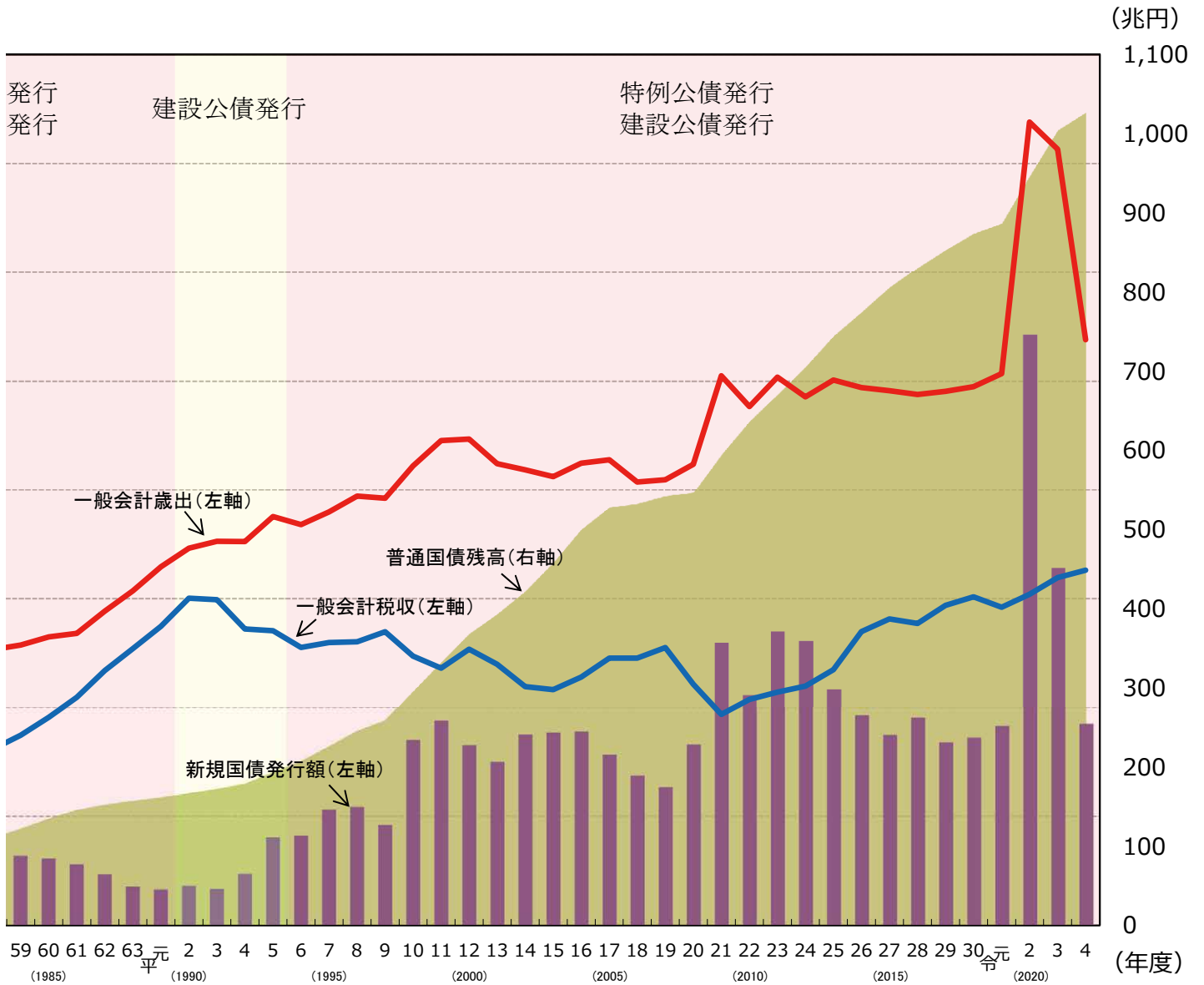
参考 戦後における我が国財政の変遷

← 均衡財政 →



(注1) 一般会計収税、一般会計歳出及び新規国債発行額は、令和2年度までは決算、令和3年度は補正後予算、令和4年度は予算による。
 (注2) 普通国債残高は、令和2年度末までは実績、令和3年度末は補正後予算、令和4年度末は予算に基づく見込み。

不均衡財政



バブル経済 ← → バブル経済崩壊 ← → いざなぎ景気 ← →

- 60 日本電気公社・日本専売公社民営化
- 61 プラザ合意
- 62 基礎年金制度導入
- 元 日本国有鉄道民営化
- 2 臨時特別公債発行脱却(湾岸戦争への対応)
- 消費税率導入(3%)
- 6 阪神・淡路大震災
- 7 所得減税(税率引き下げ)
- 9 消費税3%導入
- 10 財政構造改革法成立
- 11 法人税減税(最高税率の引下げ)
- 12 介護保険制度導入
- 13 2010年代初頭のPB黒字化目標設定
- 14 2010年度国債発行額30兆円以下目標
- 16 所得税から住民税への税源移譲
- 18 2011年度PB黒字化目標設定
- 19 郵政民営化
- 20 リーマン・ショック
- 21 後期高齢者医療制度導入
- 22 2020年度PB黒字化目標設定
- 23 東日本大震災
- 24 年金特別公債発行(25年度)
- 26 消費税率5%→8%
- 27 PB中間目標達成
- 30 2025年度PB黒字化目標設定
- 元 新型コロナウイルス感染症の拡大
- 2 消費税率8%→10%



財務省ホームページ

<https://www.mof.go.jp/>

財務省

検索



〒100-8940 東京都千代田区霞が関3-1-1